

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月15日
【事業年度】	第178期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	阪急阪神ホールディングス株式会社
【英訳名】	Hankyu Hanshin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角 和夫
【本店の所在の場所】	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）
【電話番号】	06（6373）5013
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画室 経理部長 上戸 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号 東宝ツインタワービル内 阪急阪神ホールディングス株式会社 人事総務室 東京統括部
【電話番号】	03（3503）1568
【事務連絡者氏名】	人事総務室 東京統括部長 佐分 孝
【縦覧に供する場所】	阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所 （大阪市北区芝田一丁目16番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注） 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため任意に 設定したものです。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第174期	第175期	第176期	第177期	第178期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	649,703	682,439	679,157	685,906	707,359
経常利益 (百万円)	65,393	74,914	81,191	85,590	104,479
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	39,252	39,702	46,352	54,201	69,971
包括利益 (百万円)	44,992	54,081	55,941	71,034	63,842
純資産額 (百万円)	524,801	573,154	617,598	679,482	724,237
総資産額 (百万円)	2,274,380	2,281,007	2,286,928	2,279,638	2,282,180
1株当たり純資産額 (円)	407.01	443.63	477.69	525.56	563.19
1株当たり当期純利益 (円)	31.13	31.48	36.76	42.98	55.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	31.13	31.47	36.75	42.95	55.53
自己資本比率 (%)	22.6	24.5	26.3	29.1	31.0
自己資本利益率 (%)	7.9	7.4	8.0	8.6	10.3
株価収益率 (倍)	11.60	18.07	15.29	17.29	12.92
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	124,525	127,655	146,991	131,881	124,838
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44,295	58,923	45,517	52,529	78,843
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	78,978	69,195	105,079	81,746	47,278
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	23,572	25,581	24,497	23,497	22,363
従業員数 (人)	20,811	20,751	20,913	21,037	21,607
[平均臨時従業員数]	[11,275]	[10,946]	[10,335]	[10,308]	[10,420]

(注)1 消費税抜きで記載しています。

2 従業員数については、就業人員数を記載しています。

3 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載しています。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第174期	第175期	第176期	第177期	第178期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	9,884	13,607	18,086	25,352	23,550
経常利益 (百万円)	5,126	9,482	14,947	23,113	21,579
当期純利益 (百万円)	9,673	10,814	16,089	34,776	16,209
資本金 (百万円)	99,474	99,474	99,474	99,474	99,474
発行済株式総数 (千株)	1,271,406	1,271,406	1,271,406	1,271,406	1,271,406
純資産額 (百万円)	381,209	390,298	401,160	423,896	425,482
総資産額 (百万円)	1,441,415	1,414,943	1,334,841	1,277,521	1,247,074
1株当たり純資産額 (円)	300.88	308.03	316.68	334.62	337.07
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	5.00 (-)	6.00 (2.50)	6.00 (3.00)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益 (円)	7.64	8.54	12.70	27.47	12.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7.63	8.54	12.70	27.46	12.81
自己資本比率 (%)	26.4	27.6	30.0	33.2	34.1
自己資本利益率 (%)	2.6	2.8	4.1	8.4	3.8
株価収益率 (倍)	47.25	66.63	44.25	27.05	56.01
配当性向 (%)	65.4	58.5	47.2	21.8	54.6
従業員数 (人)	60	63	67	65	64

(注)1 消費税抜きで記載しています。

2 従業員数については、就業人員数を記載しています。

2【沿革】

(1) 提出会社の沿革

年月	摘要
明治40年10月	当社の前身、箕面有馬電気軌道(株)を設立(資本金550万円)
43年 3月	宝塚線と箕面線営業開始
6月	池田駅前室町住宅地の分譲を開始し、住宅経営に着手
44年 5月	宝塚新温泉(宝塚ファミリーランドの前身)開業
大正 7年 2月	阪神急行電鉄(株)に社名変更
9年 7月	神戸線(梅田～神戸上筒井間)と伊丹線営業開始
10年 9月	今津線(西宮北口～宝塚間)営業開始
13年10月	甲陽線営業開始
15年12月	今津線(西宮北口～今津間)営業開始
昭和 4年 3月	梅田阪急ビル第1期工事竣工、翌月阪急百貨店開業
11年 4月	神戸市内高架線完成、梅田～神戸三宮で営業開始
12年 5月	西宮球場開場
18年10月	京阪電気鉄道(株)を合併し、京阪神急行電鉄(株)に社名変更
22年 4月	百貨店部門とこれに付帯する事業を分離し、(株)阪急百貨店を設立
24年 5月	東京証券取引所に上場
12月	京阪電気鉄道(株)を新たに設立し、これに営業の一部を譲渡 (譲渡した営業路線は、現在の阪急電鉄京都線を除く旧京阪電鉄線)
34年 2月	梅田～十三間複線増設工事竣工による三複線開通
38年 6月	京都地下延長線(大宮～河原町間)営業開始
8月	南千里延長線(千里山～南千里間)営業開始
42年 3月	北千里延長線(南千里～北千里間)営業開始
43年 4月	神戸高速鉄道開通、阪急・山陽電鉄相互直通運転開始
44年11月	阪急三番街開業
12月	阪急・大阪市営地下鉄堺筋線相互直通運転開始
48年 4月	阪急電鉄(株)に社名変更
11月	梅田駅移転拡張工事竣工(昭和41年2月起工)
52年 8月	阪急グランドビル開業
62年 4月	鉄道事業法の施行に伴い、第1種鉄道事業としての営業開始
63年 4月	第2種鉄道事業として、神戸高速線(神戸三宮～西代間)営業開始
平成 6年 7月	新宝塚大劇場竣工
7年 1月	阪神・淡路大震災により甚大な被害を蒙り、神戸本線をはじめとして営業を一部休止 (6月12日に全線開通)
13年 1月	新東京宝塚劇場開場
11月	(株)第一ホテルを完全子会社化
14年 4月	株式交換により、阪急不動産(株)を完全子会社化
12月	阪急西宮スタジアム営業終了
15年 4月	宝塚ファミリーランド営業終了
16年 4月	株式交換により、(株)新阪急ホテルを完全子会社化
17年 4月	会社分割により、鉄道事業その他のすべての営業を阪急電鉄分割準備(株)に移転し、純粹持株会社体制に移行するとともに、商号を阪急ホールディングス(株)に変更(同時に阪急電鉄分割準備(株)は商号を阪急電鉄(株)に変更)
18年10月	株式交換により、阪神電気鉄道(株)と経営統合し、両社グループ共同の純粹持株会社として商号を阪急阪神ホールディングス(株)に変更

(2) 関係会社の沿革

年月	摘要
大正 2年 4月	能勢電鉄(株) 鉄道事業営業開始
15年 5月	宝塚ホテル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
昭和 2年 7月	阪急バス(株) バス事業営業開始
3年11月	神戸電鉄(株) 鉄道事業営業開始
4年 7月	六甲山ホテル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
24年 5月	オーエス(株) 大阪証券取引所に上場
5月	(株)東京楽天地 東京証券取引所に上場
6月	神戸電鉄(株) 大阪証券取引所に上場
26年10月	阪急タクシー(株) 阪急バス(株)のタクシー部門営業譲受
33年11月	関西テレビ放送(株) テレビ放送開始
35年10月	(株)阪急交通社 阪急電鉄(株)の航空代理店部門営業譲受
36年10月	阪急不動産(株) 大阪証券取引所に上場
37年 1月	新阪急ビル竣工(阪急不動産(株))
39年 5月	大阪空港交通(株) バス事業営業開始
8月	新阪急ホテル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
41年 3月	東阪急ビル竣工(阪急不動産(株))
45年 2月	北大阪急行電鉄(株) 鉄道事業営業開始
3月	千里阪急ホテル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
46年 2月	(株)新阪急ホテル 大阪証券取引所に上場
53年 2月	宝塚パウホール開場(現 阪急電鉄(株))
56年 7月	京都新阪急ホテル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
60年 7月	新阪急ホテルアネックス開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
平成 4年11月	アプローズタワー竣工(阪急不動産(株))
11月	ホテル阪急インターナショナル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
10年11月	H E Pファイブ開業(阪急不動産(株))
14年 3月	阪急不動産(株) 株式上場廃止
16年 3月	(株)新阪急ホテル 株式上場廃止
6月	ホテル経営統括会社として、(株)阪急ホテルマネジメントを設立
17年 4月	(株)阪急ホテルマネジメント、(株)第一阪急ホテルズ、(株)新阪急ホテル、(株)京都新阪急ホテル、(株)東京新阪急ホテル及び(株)神戸三田新阪急ホテルの6社が合併し、商号を(株)阪急ホテルマネジメント(株)第一阪急ホテルズが商号変更)に変更
19年10月	株式交換により(株)阪神百貨店と(株)阪急百貨店が経営統合し、商号をエイチ・ツー・オー リテイリング(株)(株)阪急百貨店が商号変更)に変更
20年 4月	(株)阪急ホテルマネジメント、(株)ホテル阪神及びホテル阪神レストラン・システムズ(株)の3社が合併し、商号を(株)阪急阪神ホテルズ(株)阪急ホテルマネジメントが商号変更)に変更
4月	(株)阪急交通社が会社分割により、旅行部門を阪急交通社旅行事業分割準備(株)(株)阪急交通社に商号変更)に、また国際輸送部門を(株)阪急エクスプレスにそれぞれ移転
11月	阪急西宮ガーデンズ開業(阪急電鉄(株))
21年 3月	阪神なんば線の新線区間(西九条～大阪難波間)の開通に伴い、近畿日本鉄道と相互直通運転(神戸三宮～近鉄奈良間)を開始(阪神電気鉄道(株))
10月	(株)阪急エクスプレスと阪神エアカーゴ(株)が合併し、商号を(株)阪急阪神エクスプレス(阪神エアカーゴ(株)が商号変更)に変更
22年10月	神戸高速線(阪神元町及び阪急神戸三宮～西代間)において、阪神電気鉄道(株)及び阪急電鉄(株)の両社が一体的な運営を開始
24年 9月	梅田阪急ビル建替工事竣工(11月全面開業)(阪急電鉄(株))

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社、子会社135社及び関連会社19社で構成され、その営んでいる主要な事業の内容及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

<子会社>

(1) 都市交通事業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、能勢電鉄(株)、北大阪急行電鉄(株)、北神急行電鉄(株)、神戸高速鉄道(株)、阪急阪神レールウェイ・テクノロジー(株)、(株)阪急阪神電気システム
自動車事業	阪急バス(株)、阪神バス(株)、阪急観光バス(株)、大阪空港交通(株)、阪急田園バス(株)、阪急タクシー(株)、阪神タクシー(株)、(株)阪急阪神エムテック、ニッポンレンタカー阪急(株)
流通事業	阪急電鉄(株)、(株)エキ・リテール・サービス阪急阪神、(株)阪急スタイルレーベルズ、(株)いいなダイニング
広告事業	阪急電鉄(株)、(株)阪急アドエージェンシー
都市交通その他事業	アルナ車両(株)

(2) 不動産事業

事業の内容	主要な会社名
賃貸事業	阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、阪急不動産(株)、大阪ダイヤモンド地下街(株)、阪神不動産(株)
分譲・その他事業	阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、阪急不動産(株)、阪急阪神ビルマネジメント(株)、阪急阪神ハイセキュリティサービス(株)、阪急阪神クリーンサービス(株)、阪急リート投信(株)

(3) エンタテインメント・コミュニケーション事業

事業の内容	主要な会社名
スポーツ事業	阪神電気鉄道(株)、(株)阪神タイガース、(株)阪神コンテンツリンク、(株)ウエルネス阪神
ステージ事業	阪急電鉄(株)、(株)宝塚クリエイティブアーツ、(株)宝塚舞台、(株)梅田芸術劇場
コミュニケーションメディア事業	アイテック阪急阪神(株)、(株)ベイ・コミュニケーションズ、姫路ケーブルテレビ(株)
レジャーその他事業	六甲山観光(株)

(4) 旅行事業

事業の内容	主要な会社名
旅行事業	(株)阪急交通社、(株)阪急阪神ビジネストラベル、(株)阪急トラベルサポート

(5) 国際輸送事業

事業の内容	主要な会社名
国際輸送事業	(株)阪急阪神エクスプレス、(株)阪急阪神ロジパートナーズ、HHE(USA)INC.、HHE(DEUTSCHLAND)GMBH、HHE(HK)LTD.、HHE SOUTHEAST ASIA PTE. LTD. (HHE : HANKYU HANSHIN EXPRESS)

(6) ホテル事業

事業の内容	主要な会社名
ホテル事業	(株)阪急阪神ホテルズ、(株)阪神ホテルシステムズ、(株)天橋立ホテル、(株)有馬ビューホテル、(株)阪急阪神レストランズ

(7) その他

事業の内容	主要な会社名
建設・環境事業	(株)ハンシン建設、中央電設(株)
グループ金融業	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート
人事・経理代行業	(株)阪急阪神ビジネスアソシエイト

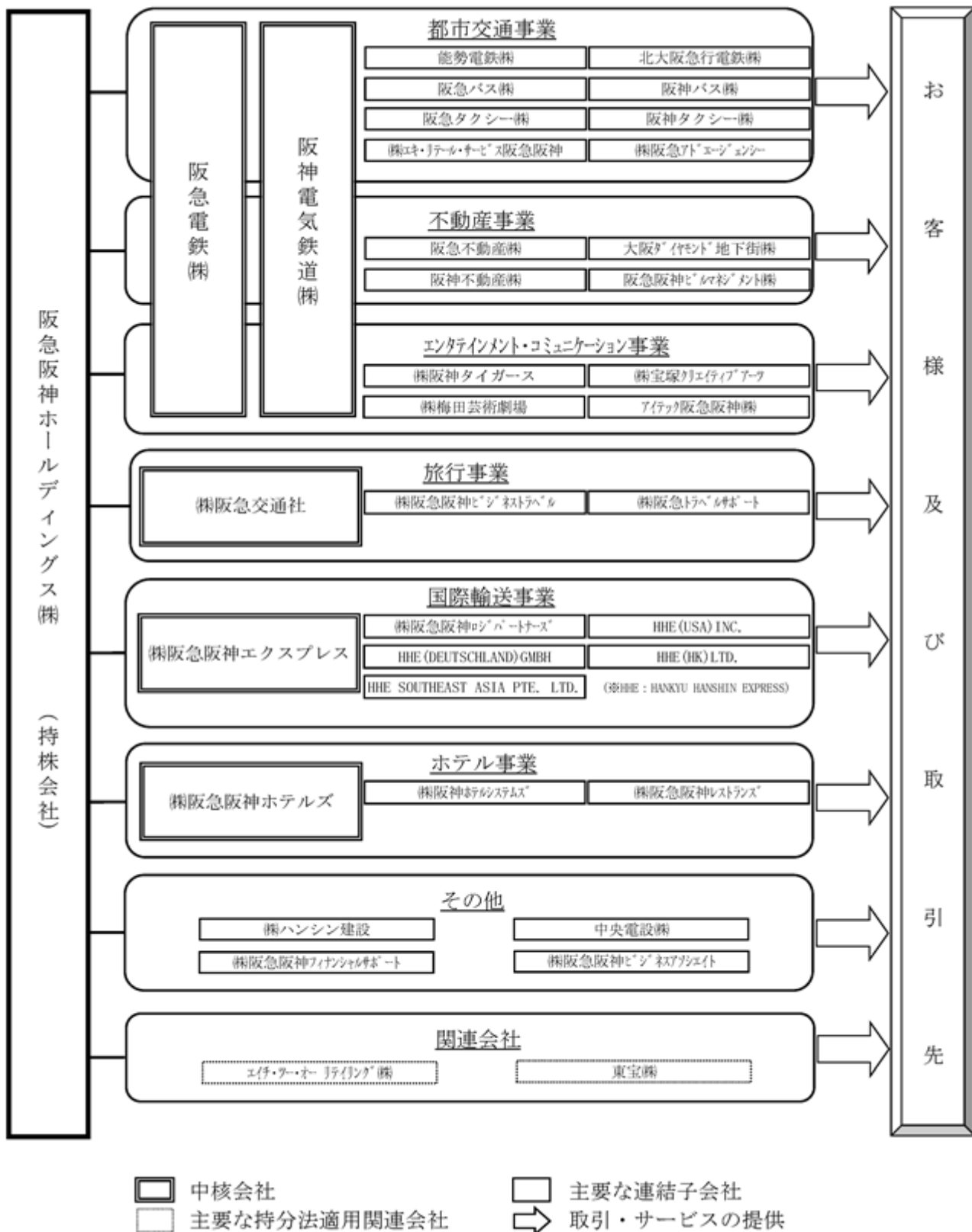
(注)「主要な会社名」には、主要な連結子会社を記載しています。

<関連会社>

事業の内容	主要な会社名
百貨店事業	エイチ・ツー・オー リテイリング(株)
鉄道事業	西大阪高速鉄道(株)、神戸電鉄(株)
不動産賃貸事業	(株)東京楽天地
映画の興行	東宝(株)
民間放送業	関西テレビ放送(株)

(注)「主要な会社名」には、主要な持分法適用関連会社を記載しています。なお、持分法適用関連会社はセグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

事業系統図は、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
(連結子会社)							
阪急電鉄(株) 1, 6	大阪市 北区	100	鉄道事業 賃貸事業 分譲・その他 事業 ステージ事業	100.0	有	無	債務被保証 グループ経営の 推進に係る 費用負担
阪神電気鉄道(株) 1	大阪市 福島区	29,384	鉄道事業 賃貸事業 分譲・その他 事業 スポーツ事業	100.0	有	無	債務被保証 グループ経営の 推進に係る 費用負担
(株)阪急交通社	大阪市 北区	100	旅行事業	100.0	有	無	債務保証 グループ経営の 推進に係る 費用負担
(株)阪急阪神エクスプレス	大阪市 北区	360	国際輸送事業	100.0	有	無	グループ経営の 推進に係る 費用負担
(株)阪急阪神ホテルズ	大阪市 北区	100	ホテル事業	100.0	有	無	グループ経営の 推進に係る 費用負担
能勢電鉄(株)	兵庫県 川西市	100	鉄道事業	(98.5) 98.5	無	無	-
北大阪急行電鉄(株)	大阪府 豊中市	1,500	鉄道事業	(54.0) 54.0	無	無	債務保証
北神急行電鉄(株) 3, 4	神戸市 北区	3,200	鉄道事業	(27.5) 27.5 [27.5]	無	無	-
神戸高速鉄道(株)	神戸市 中央区	100	鉄道事業	(51.7) 51.7	有	無	-
阪急バス(株)	大阪府 豊中市	690	自動車事業	(100.0) 100.0	無	無	-
阪神バス(株)	兵庫県 尼崎市	90	自動車事業	(100.0) 100.0	無	無	-
阪急タクシー(株)	大阪府 豊中市	250	自動車事業	(100.0) 100.0	無	無	-
阪神タクシー(株)	兵庫県 西宮市	100	自動車事業	(100.0) 100.0	無	無	-
(株)エキ・リテール・サービス 阪急阪神	大阪市 北区	10	流通事業	(100.0) 100.0	無	無	-
(株)阪急アドエージェンシー	大阪市 北区	10	広告事業	(100.0) 100.0	無	無	広告物の制作
阪急不動産(株) 1, 6	大阪市 北区	12,426	賃貸事業 分譲・その他 事業	(100.0) 100.0	無	無	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
大阪ダイヤモンド地下街(株)	大阪市 北区	400	賃貸事業	(100.0) 100.0	無	無	-
阪急阪神ビルマネジメント(株)	大阪市 北区	50	分譲・その他 事業	(100.0) 100.0	有	無	-
(株)阪神タイガース	兵庫県 西宮市	48	スポーツ事業	(100.0) 100.0	有	無	-
(株)宝塚クリエイティブアーツ	兵庫県 宝塚市	70	ステージ事業	(100.0) 100.0	無	無	-
(株)梅田芸術劇場	大阪市 北区	10	ステージ事業	(100.0) 100.0	無	無	-
アイテック阪急阪神(株)	大阪市 福島区	200	コミュニケー ションメデ ィア事業	(55.7) 70.0	有	無	-
(株)ベイ・コミュニケーションズ 4	大阪市 福島区	4,000	コミュニケー ションメデ ィア事業	(43.5) 43.5	無	無	-
(株)阪急阪神ビジネストラベル	大阪市 北区	60	旅行事業	(100.0) 100.0	無	無	-
(株)阪急阪神ロジパートナーズ	大阪市 住之江区	10	国際輸送事業	(100.0) 100.0	無	無	-
(株)阪神ホテルシステムズ	大阪市 北区	100	ホテル事業	(100.0) 100.0	有	無	-
(株)阪急阪神レストランズ	大阪市 北区	10	ホテル事業	(100.0) 100.0	無	無	-
(株)ハンシン建設	大阪市 西淀川区	400	建設・環境 事業	(100.0) 100.0	無	無	-
中央電設(株)	大阪市 福島区	323	建設・環境 事業	(98.5) 98.5	無	無	-
(株)阪急阪神フィナンシャル サポート	大阪市 北区	10	グループ 金融業	100.0	有	有	-
(株)阪急阪神ビジネス アソシエイト 1	大阪市 北区	80	人事・経理 代行業	100.0	有	無	人事・経理業務 の委託
その他 62社							

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
(持分法適用関連会社) エイチ・ツー・オー リテイリング(株) 2	大阪市 北区	17,796	百貨店事業	(12.0) 20.4	有	無	-
西大阪高速鉄道(株)	大阪市 福島区	17,799	鉄道事業	(35.0) 35.0	無	無	-
神戸電鉄(株) 2	神戸市 兵庫区	11,710	鉄道事業	(1.0) 28.6	有	無	-
東宝(株) 2	東京都 千代田区	10,355	映画の興行	(8.2) 20.7	有	無	-
(株)東京楽天地 2, 5	東京都 墨田区	3,046	不動産賃貸 事業	19.5	有	無	-
関西テレビ放送(株) 5	大阪市 北区	500	民間放送業	(0.1) 19.2	有	無	-
その他 4社							

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の上段()は、内数で間接所有割合です。

2 「議決権の所有割合」欄の下段[]は、外数で緊密な者の所有割合です。

3 1：特定子会社に該当しています。

4 2：有価証券報告書を提出している会社です。

5 3：債務超過会社であり、債務超過額は24,841百万円です。

6 4：持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

7 5：持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としています。

8 6：阪急電鉄(株)、阪急不動産(株)については、連結営業収益に占める営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の割合が10%を超えています。

(主要な損益情報等)

(単位：百万円)

会社名	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
阪急電鉄(株)	204,494	52,173	40,065	190,171	1,039,497
阪急不動産(株)	84,509	14,589	9,752	113,663	281,977

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメント の名称	都市交通	不動産	エンタテインメント・ コミュニケーション	旅行	国際輸送	ホテル	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	9,609 [2,742]	2,131 [3,097]	1,997 [632]	1,618 [1,828]	2,792 [211]	2,296 [1,543]	870 [329]	294 [38]	21,607 [10,420]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいます。
 2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
64	42.1	19.0	9,313,104

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、受入出向社員を含んでいます。また、臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
 2 平均勤続年数は、他社からの出向社員については、出向元会社での勤続年数を通算しています。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4 当社は純粋持株会社であり、「(1) 連結会社の状況」において、当社の従業員数は全社(共通)に含まれています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、雇用情勢の改善等により、緩やかな回復基調で推移したものの、年度後半には、海外景気の下振れが懸念されるなど、先行きの不透明感が強まりました。

この間、当社グループにおきましては、中期経営計画に掲げる目標を達成すべく、グループ経営機能を担う当社の下、中核会社を中心に、各コア事業の競争力強化を図るとともに、コア事業間の連携を通じてグループ総合力の発揮に努めました。

これらの結果、都市交通事業及びホテル事業が好調に推移したことに加え、不動産事業において施設用地を売却したこと等により、前期に比べ、営業収益、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも増加しました。なお、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益については、前期に引き続き、過去最高の実績となりました。

当期の当社グループの成績は次のとおりです。

	当連結会計年度	対前連結会計年度比較	
		増減額	増減率(%)
営業収益	7,073億59百万円	214億52百万円	3.1
営業利益	1,102億93百万円	162億66百万円	17.3
経常利益	1,044億79百万円	188億89百万円	22.1
親会社株主に帰属する 当期純利益	699億71百万円	157億69百万円	29.1

セグメント別の業績は次のとおりです。

< 都市交通事業 >

鉄道事業につきましては、阪急電鉄において、既存車両に比べ約40%の騒音低減や約50%の消費エネルギー削減を実現した車両1000系5編成を導入したほか、京都線洛西口駅付近連続立体交差化事業のうち東向日駅～桂駅間について下り線を高架線路に切り替えることで上下線共に高架化が完了しました。また、阪神電気鉄道においては、省エネルギー性能に優れ、大型の液晶式車内案内表示器や車内温度を維持するためのお客様向け扉開閉ボタンを設置した新型普通車両5700系1編成を導入したほか、住吉・芦屋間連続立体交差事業のうち魚崎駅～芦屋駅間について下り線を高架線路に切り替えるなど、お客様の安全性・快適性の向上や環境負荷の低減に取り組みました。このほか、平成28年3月に阪急電鉄及び阪神電気鉄道でダイヤ改正を実施し、阪急神戸線において、平日夜間・深夜時の増発により混雑率の低減を図るとともに、平日朝ラッシュ時の通勤特急に女性専用車両を導入しました。また、阪神線において、快速急行を増発して運転時間帯を拡大するとともに、区間特急の運行区間を延長するなど、お客様の利便性の向上に取り組みました。

自動車事業につきましては、阪急バス及び阪神バスが「hanica定期券」の相互利用を開始するなど、お客様の利便性の向上を図りました。また、阪神バスが、3月に尼崎市交通局から市営バス全路線を譲り受け、尼崎市全域に路線網を広げるなど、事業拡大に取り組みました。

流通事業につきましては、コンビニエンスストア「アズナス」が第1号店開店から20周年を迎え、オリジナル商品の開発・販売や沿線店舗でのスタンプラリー等を行ったほか、商品の新たな販売促進活動として、店頭での商品販売に交通広告媒体での告知やイベントスペースでの商品展示及びPRを連動させた取り組みを実施しました。

これらの結果、鉄道事業において、沿線人口の増加や訪日外国人旅行客の増加等により阪急線・阪神線が好調に推移したことや、自動車事業において空港線が好調に推移したこと等により、営業収益は前期に比べ61億24百万円（2.6%）増加し、2,395億44百万円となり、営業利益は前期に比べ27億17百万円（7.0%）増加し、412億70百万円となりました。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益	対前連結会計年度増減率（%）
鉄道事業	1,494億88百万円	2.7
自動車事業	470億61百万円	0.7
流通事業	375億 4百万円	4.4
広告事業	85億97百万円	1.0
都市交通その他事業	81億 5百万円	1.1
調整額	112億14百万円	-
合計	2,395億44百万円	2.6

・ 阪急電鉄(株)運輸成績表

区分		単位	当連結会計年度	対前連結会計年度増減率(%)	
営業日数		(日)	366	0.3	
営業キロ		(キロ)	143.6	0.0	
客車走行キロ		(千キロ)	167,709	0.1	
旅客人員	定期	(千人)	325,540	2.1	
	定期外	(千人)	319,023	3.3	
	合計	(千人)	644,563	2.7	
運輸収入	旅客運賃	定期	(百万円)	32,272	2.3
		定期外	(百万円)	62,920	3.3
		合計	(百万円)	95,192	3.0
運輸雑収		(百万円)	7,948	0.6	
運輸収入合計		(百万円)	103,140	2.8	
乗車効率		(%)	42.9	-	

・ 阪神電気鉄道(株)運輸成績表

区分		単位	当連結会計年度	対前連結会計年度増減率(%)	
営業日数		(日)	366	0.3	
営業キロ		(キロ)	48.9	0.0	
客車走行キロ		(千キロ)	44,796	0.3	
旅客人員	定期	(千人)	117,786	2.2	
	定期外	(千人)	116,440	4.0	
	合計	(千人)	234,226	3.1	
運輸収入	旅客運賃	定期	(百万円)	11,372	2.4
		定期外	(百万円)	21,035	3.7
		合計	(百万円)	32,407	3.2
運輸雑収		(百万円)	2,530	0.3	
運輸収入合計		(百万円)	34,938	3.0	
乗車効率		(%)	40.3	-	

(注)1 上記表は、第1種鉄道事業及び第2種鉄道事業の合計です。

2 客車走行キロは、社用、試運転、営業回送を含みません。なお、営業回送を含めた客車走行キロは、阪急電鉄(株)が171,187千キロ、阪神電気鉄道(株)が46,792千キロです。

3 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \text{延人キロ} (\text{駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程}) / (\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}) \times 100$$

<不動産事業>

不動産賃貸事業につきましては、新たにグループ内の主要ショッピングセンターで利用できる共通現金ポイントカード「阪急阪神おでかけカード」のサービスを開始しました。また、当社グループが管理・運営する主要オフィスビルで働く方に向けて各種特典やイベント情報を提供するウェブサイト「阪急阪神ワーカーズウェブ」を開設したほか、「ハービスPLAZA」（大阪市北区）に日・英・中3カ国語対応等により外国人が安心して受診できる都市型クリニックモール「インターナショナル・メディカルスクエア」をオープンするなど、厳しい事業環境の中、商業施設・オフィスビルの競争力の強化と稼働率の維持向上等に取り組みました。このほか、平成26年10月に着手した大規模開発事業「梅田1丁目1番地計画（大阪神ビルディング及び新阪急ビル建替計画）」についても、平成27年7月に 期部分の新築工事を開始するなど、鋭意進めています。

不動産分譲事業につきましては、マンション分譲では、「ジオ阪急洛西口 ノースレジデンス/サウスレジデンス」（京都府向日市）、「ジオタワー南堀江」（大阪市西区）、「ジオ西神中央」（神戸市西区）、「ジオ赤坂丹後町」（東京都港区）等を販売しました。また、宅地戸建分譲では、「阪急宝塚山手台 スカイル」（兵庫県宝塚市）、「阪急彩都ガーデンフロント」（大阪府箕面市）、「大阪中島公園都市 ハピアガーデン四季のまち」（大阪市西淀川区）、「ハピアガーデン垂水霞ヶ丘」（神戸市垂水区）、「ハピアガーデン横濱山手」（横浜市中区）等を販売しました。

これらの取組みに加え、彩都中部地区（大阪府茨木市）の施設用地を売却したこともあり、営業収益は前期に比べ144億79百万円（7.0%）増加し、2,209億23百万円となり、営業利益は前期に比べ126億78百万円（34.1%）増加し、498億51百万円となりました。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益	対前連結会計年度増減率（%）
賃貸事業	1,029億56百万円	0.9
分譲・その他事業	1,345億 5百万円	12.4
調整額	165億39百万円	-
合計	2,209億23百万円	7.0

・不動産分譲事業 マンション分譲戸数

会社名	前連結会計年度	当連結会計年度
	戸数（戸）	戸数（戸）
阪急電鉄(株)	26	-
阪急不動産(株)	1,348	1,302
合計	1,374	1,302

（注）持分戸数を記載しており、小数第一位を四捨五入しています。

<エンタテインメント・コミュニケーション事業>

スポーツ事業につきましては、阪神タイガースが、多くのファンの方々のご声援を受けてシーズン終盤まで上位争いをするとともに、球団創設80周年を記念して、チームカラーを象徴的に用いた各種イベントを催す「Yellow Magic プロジェクト」を展開し、その一環として実施した「ウル虎の夏2015」等が好評を博しました。また、阪神甲子園球場では、夏の高校野球が100周年を迎え、連日多くのお客様にご来場いただき、大いに賑わいました。

ステージ事業につきましては、歌劇事業において、花組公演「新源氏物語」・「Melodia(メロディア) - 熱く美しき旋律 -」、雪組公演「るろうに剣心」等の各公演が好評を博しました。また、2年ぶり2回目の台湾公演を実施し、前回に引き続き成功裏に終えました。演劇事業においては、宝塚歌劇の歴代スターを起用した梅田芸術劇場10周年記念公演「SUPER GIFT!」や、ブロードウェイの著名な俳優・スタッフを招聘した「プリンス・オブ・ブロードウェイ」等、話題性のある多様な公演を催しました。

コミュニケーションメディア事業につきましては、放送・通信事業において、ケーブルテレビの長期契約割引プランや携帯電話とのセットメニューの販売を強化するなど、厳しい競争環境の中で加入者数の維持拡大に努めました。また、地域限定の高速無線データ通信システム(地域BWA)の免許を取得したうえで基地局等のインフラ整備を進め、サービスの提供を開始しました。

さらに、六甲山地区において、「真夏の雪まつり」を実施したほか、「六甲ミーツ・アート 芸術散歩 2015」が好評を博すなど、六甲山の自然・眺望と多様なコンテンツを組み合わせた企画を展開することにより、一層の集客に努めました。

これらの結果、平成26年10月1日付で出版事業の一部を外部位化した影響等により、営業収益は前期に比べ1億42百万円(0.1%)減少し、1,124億90百万円となったものの、営業利益は前期に比べ3億8百万円(2.1%)増加し、153億1百万円となりました。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益	対前連結会計年度増減率(%)
スポーツ事業	332億85百万円	1.9
ステージ事業	326億6百万円	7.4
コミュニケーションメディアその他事業	473億91百万円	3.8
調整額	7億92百万円	-
合計	1,124億90百万円	0.1

<旅行事業>

旅行事業につきましては、海外旅行部門において、北米方面の集客が順調に推移した一方で、円安や国際情勢悪化による厳しい事業環境が続く中、平成27年11月にパリで発生したテロ事件の影響もあり、ヨーロッパ方面等の集客が減少しました。

一方、国内旅行部門においては、北陸新幹線の開業等が話題となった北信越方面等の集客が好調に推移したほか、地方創生交付金を活用した商品を企画・販売し、好評を博しました。

このほか、訪日旅行部門において、インバウンド需要の拡大が継続する中で、積極的な営業活動を展開したことにより、取扱いを順調に伸ばしました。

しかしながら、海外旅行部門における減収の影響が大きく、営業収益は前期に比べ14億62百万円(4.6%)減少し、305億2百万円となり、営業利益は前期に比べ5億46百万円(44.5%)減少し、6億80百万円となりました。

< 国際輸送事業 >

国際輸送事業につきましては、海外法人において、米国・欧州では航空輸送を中心に堅調に推移しましたが、東アジア・アセアンでは中国経済の減速の影響等により伸び悩みました。また、日本法人においても、物流需要の落ち込みが続くなど厳しい事業環境で推移しました。

そうした中で、今後の成長が見込まれる東アジア・アセアン地域での事業拡大を図るため、インド西部のプーネに営業所を、カンボジアのプノンペンに駐在員事務所をそれぞれ開設しました。また、高品質なロジスティクスサービスの展開を目指して、インドネシアで物流倉庫の営業を開始したほか、シンガポールにおいても物流倉庫の建設を推進しました。

しかしながら、日本法人における減収の影響等により、営業収益は前期に比べ27億60百万円（7.0%）減少し、366億58百万円となり、営業利益は前期に比べ12億65百万円（41.4%）減少し、17億88百万円となりました。

< ホテル事業 >

ホテル事業につきましては、訪日外国人旅行客の増加と堅調な国内需要を背景として、宿泊部門やレストラン部門を中心に好調に推移しました。

また、お客様の多様なニーズに応えるため、ホテル阪神等において、ツインタイプの客室を増やしました。さらに、競争力強化のため、京都新阪急ホテルにおいて、京都の魅力をテーマに和のテイストを取り入れた客室改装を行ったほか、第一ホテルアネックス「ラ・パランツァ」、大阪新阪急ホテル「グランド白楽天」・「レインボー」、ホテル阪神「ネン」、ザ・リッツ・カールトン大阪「花筐（はながたみ）」等の各レストランや、吉祥寺第一ホテル等の宴会場のリニューアルを順次実施しました。

このほか、阪急電鉄が梅田OSビルを取得したことを機に、新たに梅田OSホテルの運営を引き継ぎ、平成28年2月に同ホテルをリニューアルオープンしました。

これらの結果、営業収益は前期に比べ50億10百万円（7.9%）増加し、680億42百万円となり、営業利益は前期に比べ20億82百万円（171.2%）増加し、32億98百万円となりました。

・ホテル数及び客室数

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	ホテル数（ホテル）	客室数（室）	ホテル数（ホテル）	客室数（室）
< 国内 >				
直営	18	4,525	19	4,783
フランチャイズ	31	6,093	27	5,454
合計	49	10,618	46	10,237

・主要ホテル客室稼働率

ホテル名	前連結会計年度（%）	当連結会計年度（%）
大阪新阪急ホテル	93.3	96.6
ホテル阪急インターナショナル	90.3	93.1
第一ホテル東京	88.5	88.2
千里阪急ホテル	89.4	91.1
ホテル阪神	96.7	97.5
第一ホテル東京シーフォート	86.7	87.9
レム日比谷	91.1	93.8
レム秋葉原	86.3	92.5
レム新大阪	96.6	97.3

<その他>

建設業等その他の事業につきましては、営業収益は前期に比べ28億19百万円（6.8%）減少し、388億59百万円となり、営業利益は前期に比べ64百万円（6.3%）減少し、9億67百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期末の現金及び現金同等物は223億63百万円となり、前期末に比べ11億34百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益960億87百万円、減価償却費537億1百万円、法人税等の支払額296億56百万円等により、1,248億38百万円の収入（前期比5.3%減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出926億86百万円、投資有価証券の取得による支出142億28百万円、工事負担金等受入による収入206億23百万円等により、788億43百万円の支出（前期比50.1%増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の純減323億68百万円、配当金の支払額82億27百万円、自己株式の取得による支出37億79百万円等により、472億78百万円の支出（前期比42.2%減）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行事業、国際輸送事業及びホテル事業など多種多様な事業を営んでいるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメント別の業績に関連付けて示しています。

3【対処すべき課題】

1. 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社では、グループの存立基盤・原点であるグループ経営理念に掲げる「使命」「価値観」に依りつつ、「お客様」や「地域社会」など多様なステークホルダーとの信頼関係を構築しながら、中長期的な視点に立つて企業価値の向上を図っていくことを目指し、平成30年度までを計画期間とする中期経営計画を平成26年5月15日に公表しました。

本計画については、毎年、事業環境の変化等を踏まえて見直し（ローリング）を行うこととしており、前回（平成27年5月15日公表）の平成27年度計画では、営業利益を920億円と見込み、有利子負債残高を9,500億円まで削減を図る想定とし、有利子負債/EBITDA倍率は6.3倍まで改善する計画としました。また、平成30年度までの計画期間中において目標とする経営指標として、営業利益800億円水準と親会社株主に帰属する当期純利益400億円水準を維持するとともに、有利子負債残高を9,000億円未満へ圧縮を図ることとしました。

平成27年度実績は、営業利益については、ホテル事業において宿泊部門を中心に好調に推移したことや、都市交通事業において鉄道運輸収入が堅調に推移したことに加えて、動力費や減価償却費が減少したこと等により、前回計画（920億円）を大幅に上回る1,103億円となりました。有利子負債残高についても、営業キャッシュ・フローの伸長等により、平成27年度末には前年度末に比べ393億円減少し9,166億円（前回計画比334億円）となりました。この結果、有利子負債/EBITDA倍率は5.5倍となり、引き続き着実に財務体質の改善を図ることができました。

なお、前回計画で示した通り、平成30年度まで期間を「中長期的な成長に向けた基盤整備の時期」と位置付け、引き続き「梅田地区をはじめとする沿線の価値向上」や「中長期的な成長に向けた新たなマーケット（首都圏・海外等）の開拓」に取り組んでいきます。また、財務面では、「将来を見据えた投資」を中心に、「財務体質の継続的な強化」及び「株主還元」にバランスよく、かつ柔軟にキャッシュ・フローを配分していきます。

平成28年度は、不動産事業において当期に施設用地の売却があった影響に加え、都市交通事業において減価償却費が増加することや、歌劇事業において東京宝塚劇場の舞台設備更新工事に伴う公演回数の減少を見込むこと等から、平成27年度から減益となる営業利益950億円を見込んでいます。平成29年度以降については、引き続き中長期的な成長に向けた基盤整備のための取組みを行いながら、利益面については、営業利益900億円水準を維持していくとともに、親会社株主に帰属する当期純利益については安定的に500億円水準を維持していきます。

また、有利子負債残高については、前述の事業戦略に基づく取組みを着実に推進しながら、平成28年度末は9,300億円と、当期末より若干増加となる見込みですが、平成30年度末までには確実に8千億円台への圧縮を図り、財務体質の強化にも努めていきます。

さらに、当社グループでは、平成21年4月より、社会貢献活動「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」を推進しています。これは「未来にわたり住みたいまち」づくりをコンセプトとし、「環境づくり」「人づくり」の2つの重点領域を設けて継続的に取り組んでいくものです。

このほか、環境に配慮した事業活動の推進、ガバナンス体制の一層の強化、コンプライアンスの重視、リスクマネジメントの徹底等についても引き続きグループを挙げて取り組み、企業の社会的責任を果たしていきます。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、「中・長期的視点に立った安全対策への積極的な取組み等の社会的使命の遂行」、「中・長期的な事業成長を目指した大規模開発の推進」、「沿線に関わる行政機関・周辺住民その他の関係当事者との信頼関係の維持」、「当社グループの各コア事業相互の有機的なシナジーを最大限発揮することによる総合力の強化」等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが中・長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになると考えております。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中・長期的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量取得行為がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループは、数多くのグループ関連企業から成り立ち、事業分野も都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行事業、国際輸送事業及びホテル事業といったコア事業を中心として、幅広い範囲に及んでおります。従って、外部者である買付者からの買付の提案を受けた際に、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、各事業分野の有機結合により実現され得るシナジーその他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握したうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われれます。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

企業価値向上に資する取組み

当社グループは、出発点である鉄道事業において、都市と都市、都市と郊外を、高速・高密度輸送で結ぶことにより、人々の生活圏を大きく拡大すると同時に、住宅、商業施設から阪神タイガースや宝塚歌劇に至るまでの多岐にわたる分野において、新たなサービスを次々と提供し、社会に新風を吹き込んでまいりました。

現在では、純粋持株会社である当社の下、阪急電鉄株式会社、阪神電気鉄道株式会社、株式会社阪急交通社、株式会社阪急阪神エクスプレス、株式会社阪急阪神ホテルズの5つの中核会社を中心に、「『安心・快適』、そして『夢・感動』をお届けすることで、お客様の喜びを実現し、社会に貢献すること」を使命として、事業を推進しております。

当社グループは、上記(1)でも述べましたとおり、都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行事業、国際輸送事業及びホテル事業の6つの事業領域をコア事業と位置付け、具体的には、以下の取組みを行っております。

まず、都市交通事業では、関西圏において一大交通網を形成する、鉄道、バス、タクシー等の都市交通輸送を担っており、沿線となる京阪神エリアにおいて、安全・快適かつ利便性の高い輸送サービスの提供に取り組んでおります。特に、鉄道におきましては、他社との相互直通運転を通じて、より広域的なネットワークの構築に努めるとともに、ICカードの普及・拡大を図るほか、高架化工事を始めとする大規模工事や、駅バリアフリー化工事等につきましても、着実に推進しております。また、沿線を中心として、コンビニエンスストア・化粧品雑貨店等の小売業等、幅広い展開を図っており、駅ナカの魅力向上に取り組んでおります。

次に、不動産事業では、商業施設やオフィスビルの賃貸とマンション事業を主な収益基盤として、阪急三番街、阪急西宮ガーデンズ、グランフロント大阪、ハービスOSAKA等の商業施設を始め、大阪梅田を中心とした沿線におけるこれまでの開発実績等を背景にした「沿線価値創造力」を強みとして、これまでに集積したノウハウを活用し、安心して快適な街づくりを進めるとともに、「梅田1丁目1番地計画（大阪神ビルディング及び新阪急ビルの建替計画）」など、より沿線に賑わいをもたらす魅力ある大規模開発を着実に推進しております。

エンタテインメント・コミュニケーション事業では、全国的な人気・知名度を誇る「阪神タイガース」を中心とするスポーツ事業や「宝塚歌劇」を中心とするステージ事業に代表される事業を営んでおりますが、これまで培ってきた独自コンテンツを強化しながら、多彩なライブエンタテインメントを提供することで、全国のお客様に「夢・感動」をお届けしております。

旅行事業では、充実した内容で豊富な品揃えの基幹ブランド「トラピックス」を始めとする募集型企画旅行や業務渡航を取り扱っております。

国際輸送事業では、高度なIT技術とグローバルネットワークを駆使して、多種多様な輸送モードを効率的に組み合わせた高品質な総合物流サービスを提供しております。

最後に、ホテル事業では、フルサービス型ホテルから宿泊主体型ホテルまで幅広い業態のホテルを展開しておりますが、首都圏と近畿圏の国内二大マーケットに直営ホテルが集中する強みを活かし、さらなる競争力の強化を図っております。また、国際的な高級ホテルチェーンと提携して経営する「ザ・リッツ・カールトン大阪」につきましても、お客様の高い評価を得ております。

以上のとおり、当社グループは、各コア事業を通じて、輸送サービスの充実、良質な住宅・オフィスの提供や、商業施設の開発等に代表される沿線におけるより良い街づくり、当社グループ独自のエンタテインメント、さらには、旅行、国際輸送、ホテル等、暮らしに関するサービスを総合的に提供し、阪急・阪神の沿線価値を高めることにより、当社グループの持続的成長を図ることができると考えております。

当社グループでは、これらの事業展開の下、平成30年度までを計画期間とする中期経営計画において、当該期間を「中長期的な成長に向けた基盤整備の時期」と位置付け、「梅田地区をはじめとする沿線の価値向上」や「中長期的な成長に向けた新たなマーケット（首都圏・海外等）の開拓」に取り組むとともに、「既存の事業基盤を活かした新たな需要の獲得（インバウンド需要の取り込み等）」を図ってまいります。また、財務面では、「将来を見据えた投資」を中心に、「財務体質の継続的な強化」及び「株主還元」にもバランスよく、かつ柔軟に資金を配分することとしており、当社グループは、これらの事業戦略や財務方針に基づき、今後とも中長期的な視点に立って持続的な成長を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「お客様を始めとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、コーポレート・ガバナンスを強化していくことが重要であると認識しており、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令等の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、その充実を図っております。

b. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(a) 取締役・取締役会

当社及び当社グループの経営方針及び経営戦略や経営計画等に関わる重要事項については、グループ経営会議の審議を経て、当社取締役会において決定するものとしております。グループ会社がグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合には、事前に当社の承認を得ることを求め、また、グループ会社が当社に適時報告する体制を整備しております。さらに、原則として全てのグループ会社に、いわゆる「内部統制システム」の構築に関する基本方針を整備するよう指導しております。

また、当社取締役会は、現在取締役14名（うち2名が社外取締役）から構成されますが、中核会社を始めとする主要なグループ会社から選出された取締役に、豊富な経験と実績を有する社外取締役を含めた構成とするとともに、取締役の任期を1年としております。

なお、当社は、上記社外取締役2名を、後記の社外監査役3名とともに、独立役員として指定し、上場証券取引所に対し届け出ております。

(b) 監査役・監査役会

当社では、有識者（法律専門家・学識経験者）を社外監査役に選任するとともに（現在、監査役5名のうち3名が社外監査役）、監査役の職務を補助する体制として専任スタッフを配置して、当社及びグループ会社の業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務執行を監査しております。

また、グループ各社の監査役について、監査権限を会計監査に限定せず、業務監査権限まで付与するとともに、当社の監査役と密に連携し、情報の共有を図っております。

(c) その他

コンプライアンス経営の確保等を目的に、当社及びグループ会社の役職員に加え、取引先も利用可能な内部通報制度として、内部相談受付窓口及び外部の弁護士を窓口とする外部相談受付窓口からなる「企業倫理相談窓口」を設置するなどの施策を実施しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株式の大量取得行為に関する対応策の基本方針（本基本方針））

本基本方針の概要

当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、下記に定める「本プランの骨子」に従った具体的な対応策（以下「本プラン」といいます。）を当社取締役会において別途決議し、本プランの内容を、上場証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページへの掲載等により周知させることにより、当社株式に対する買付等を行う者が遵守すべき手続があること並びに当社が差別的行使条件及び取得条項付新株予約権の無償割当てを実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社株式の大量取得行為に関する対応策（平時の買収防衛策）とします。

本プランの骨子

a. 本プランの概要

当社は、下記b.に定める買付等を行う者又は提案する者（以下「買付者等」といいます。）に対し、下記c.に定める手続に従って買付等を実施することを求め、当該買付等についての情報提供及び検討のための時間を確保します。また、下記e.(a)の各号のいずれかに該当する場合には、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件（差別的行使条件）及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項など下記e.(e)に定める内容を有する新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てることができるものとします。

b. 対象とする買付等

本プランが対象とする買付等は、次の(a)若しくは(b)に該当する買付又はこれに類似する行為とします。

(a) 当社が発行者である株券等（1）について、保有者（2）の株券等保有割合（3）が20%以上となる買付

(b) 当社が発行者である株券等（4）について、公開買付け（5）を行う者の株券等所有割合（6）及びその特別関係者（7）の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

c. 買付者等が遵守すべき買付等の手続

買付者等が買付等を行う場合には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付者等の詳細、買付等の目的、方法及び内容、買付等の価額の算定根拠、買付等の資金の裏付け、買付等の後の当社グループの経営方針、その他別途当社取締役会が本プランへの更新に際して定める情報（以下「本必要情報」といいます。）並びに当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を、当社の定める書式により提出するものとします。

当社は、上記の買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会（その詳細については下記f.参照。以下同じとします。）に提供します。独立委員会が、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等は、独立委員会の求めに従い、独立委員会の定める回答期限までに追加情報を提出するものとします。

なお、独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付説明書及び本必要情報の内容と当社取締役会の経営計画、当社取締役会による企業評価等との比較検討並びに株主に対して提示する当社取締役会の代替案の検討等を行うために、当社取締役会に対しても、当社取締役会による情報収集や企業評価等の検討（必要に応じ、外部専門家による検討を含みます。）等に必要な時間を考慮して適宜回答期限（但し、上記（1）に記載のとおり当社グループの営む事業の多様性・広範性等を考慮し、原則として60日間を超えないものとします。）を定め、買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等の提出を求めることができます。

d. 独立委員会による買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

上記c.の検討を開始するために十分な情報提供がなされたと独立委員会が認めた場合、独立委員会は、最長60日間の検討期間（但し、当該検討期間の終了時まで、下記e.(a)又は(b)に定める勧告を行うに至らない場合には、必要な範囲で最長30日間延長できるものとし、以下「検討期間」といいます。）を設定します。

独立委員会は、検討期間内において、買付者等及び当社取締役会から提供された情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の評価・検討を行います。また、独立委員会は、必要があれば、買付等の内容を改善させるため、直接又は当社取締役会等を通じて間接に当該買付者等と協議・交渉等を行い、また、株主に対して当社取締役会の代替案の提示を行います。なお、買付者等は、独立委員会が検討期間内において、自ら又は当社取締役会を通じて、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとし、

独立委員会は、当社の費用により、独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を受けることができます。

e. 新株予約権無償割当ての実施

(a) 独立委員会による実施の勧告

独立委員会は、次の各号に定めるいずれかの場合に該当すると判断した場合は、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。

(ア) 買付者等が上記c.に定める情報提供及び検討期間の確保のための手続その他本プランに定める手続を遵守しなかった場合

(イ) 買付者等及び当社取締役会から提供された情報・資料等の評価・検討等並びに買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が下記1)ないし6)のいずれかに該当し、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合

1) 下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等

() 株券等を買占め、その株券等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為

() 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為

() 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

() 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

2) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれのある買付等

3) 当社に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等

4) 当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報が十分に提供されることなく行われる買付等

5) 買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性、買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等

6) 買付者等による買付等の後の経営方針又は事業計画等の内容が不十分又は不適当であるため、鉄道事業の安全性若しくは公共性又は利用者の利益の確保に重大な支障を来すおそれのある買付等

但し、独立委員会は、本新株予約権の無償割当ての実施を勧告した後であっても、当該勧告後買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合、又は上記勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が上記(ア)及び(イ)のいずれにも該当しないと独立委員会が判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当ての中止又は割当て後の本新株予約権の無償取得を含む別途の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができます。

なお、独立委員会は、上記(ア)又は(イ)のいずれかに該当すると判断する場合でも、本新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告するものとし、

(b) 独立委員会による不実施の勧告

独立委員会は、買付者等による買付等が、上記(a)の(ア)及び(イ)のいずれにも該当しないと判断した場合、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

但し、独立委員会は、本新株予約権の無償割当ての不実施を勧告した後であっても、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が上記(a)の(ア)又は(イ)のいずれかに該当すると判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当ての実施を含む別途の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができます。

(c) 株主に対する情報開示

当社取締役会又は独立委員会は、以下に記載する各事項のうち、独立委員会が適切と認める事項について、当該事実の発生後速やかに、情報開示を行います。

(ア) 買付者等が現れた事実

(イ) 買付者等から買付説明書が提出された事実とその内容の概要

(ウ) 本必要情報が提供された事実とその内容の概要

(エ) 検討期間が開始された事実

(オ) 検討期間延長の決議がなされた事実とその理由の概要

(カ) 独立委員会による勧告の事実と、勧告を行った理由及び勧告の内容の概要（当該勧告後の事実関係等の変動により当該勧告とは異なる勧告がなされた場合には、当該事実と、当該異なる勧告を行った理由及び当該異なる勧告の内容の概要）

(d) 当社取締役会による独立委員会の勧告の尊重

当社取締役会は、上記(a)及び(b)による独立委員会の勧告を最大限尊重し、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。

但し、独立委員会から、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議します。当該株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は、株主総会における決定に従い、本新株予約権の無償割当てに必要な手続を遂行します（株主総会において本新株予約権の無償割当て事項の決定を取締役に委任する旨の決議がなされた場合には、本新株予約権無償割当ての実施に関する取締役会決議を行います。）。一方、当該株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が否決された場合には、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行います。

買付者等は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施に関する決議を行うまでの間、又は上記の株主総会が開催される場合には当該株主総会において本新株予約権無償割当ての議案が可決若しくは否決されるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

当社取締役会は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施若しくは不実施等に関する決議を行った場合、当社取締役会が上記の株主総会を招集する旨の決議を行った場合、又は本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主総会の決議が行われた場合若しくはこれに関する議案が否決された場合には、速やかに、当該決議の概要又は否決の事実その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

(e) 新株予約権の無償割当ての主な内容

本新株予約権の無償割当ての主な内容は、以下のとおりとします。

(ア) 本新株予約権の数

当社取締役会又は株主総会が本新株予約権の無償割当ての決議（以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において別途定める割当期日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。）の2倍に相当する数を上限として、当社取締役会又は株主総会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とします。

(イ) 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権2個を上限として本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。

(ウ) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

(工) 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である当社株式(8) (「社債、株式等の振替に関する法律」の規定の適用がある同法第128条第1項に定める振替株式となります。)の数は、別途調整がない限り1株とします。

(オ) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし、当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。

(カ) 本新株予約権の行使期間

本新株予約権の無償割当ての効力発生日又は本新株予約権無償割当て決議において別途定める日を初日とし、1か月間から2か月間までの範囲で、本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。

(キ) 本新株予約権の行使条件

次の1)ないし6)に規定する者(以下「非適格者」と総称します。)は、原則として本新株予約権を行使できません。

- 1) 特定大量保有者(9)
- 2) 1)の共同保有者(10)
- 3) 特定大量買付者(11)
- 4) 3)の特別関係者
- 5) 上記1)ないし4)に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ずに譲り受け又は承継した者
- 6) 上記1)ないし5)に該当する者の関連者(12)

(ク) 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

(ケ) 本新株予約権の取得事由

- 1) 当社は、本新株予約権の行使期間の初日の前日までの間、いつでも全ての本新株予約権を無償で取得することができます。
- 2) 当社は、当社取締役会が別に定める日において、非適格者以外の者が有する未行使の本新株予約権を取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき(別途調整がない限り)当社株式1株を交付することができます。かかる取得がなされた日以降に、本新株予約権を有する者のうち非適格者以外の者が存すると当社取締役会が認める場合には、かかる取得を別途行うことができ、以後も同様とします。
- 3) その他当社が本新株予約権を取得できる場合及びその条件については、別途本新株予約権無償割当て決議において定めるところによるものとします。

(コ) その他

その他の本新株予約権の内容は、別途本新株予約権無償割当て決議において定めるところによるものとします。

f. 独立委員会について

当社は、本プランに基づく本新株予約権の無償割当ての実施・不実施等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置します。独立委員会は3名以上の委員により構成され、委員は当社取締役会が当社の社外取締役及び社外監査役並びに社外の有識者(実績ある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等)から選任し、公表するものとします。

独立委員会の決議は、原則として委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。但し、委員に事故あるときその他やむを得ない事由があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。

その他、独立委員会に関する事項については、別途当社取締役会において定めるものとします。

g. 本プランの廃止

当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

h. その他

上記a.ないしg.に定めるほか、本プランの詳細は、別途当社取締役会が本プランの更新を決定する決議において定めるものとします。

本基本方針の有効期間

本基本方針の有効期間は、平成27年6月16日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本基本方針は当該決議に従いその時点で変更又は廃止されるものとし、この場合、本プランは、速やかに、変更後の基本方針に従うよう変更され、又は廃止されるものとします。

(本基本方針に関するご参考事項)

(あ) 株主及び投資家の皆様への影響について

本基本方針の更新・本プランの更新時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本基本方針の更新及び本プランの更新時点においてはいずれも、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランが更新され、本プランの手續に従い本新株予約権の無償割当てが実施される場合には、本新株予約権無償割当て決議において別途定める割当期日における株主の皆様に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権2個を上限として本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で、本新株予約権が無償で割り当てられます。仮に、株主の皆様が、本新株予約権の権利行使期間内に、所定の行使価額相当の金銭の払込みその他本新株予約権の行使に係る手續を経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式全体の価値が希釈化することになります。但し、当社は、当社取締役会の決定により、非適格者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、これと引換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手續をとれば、非適格者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをすることなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため、その保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じません。

なお、一旦本新株予約権無償割当て決議がなされた後に、当該割当てが中止されたり、本新株予約権が無償取得された場合には、1株当たりの当社株式の価値の希釈化は生じませんので、1株当たりの当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により相応の影響を受ける可能性があります。

(い) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記(1)の基本方針の実現に資する特別な取組み(上記(2)の取組み)について

上記(2)に記載した企業価値向上に資する取組みやコーポレート・ガバナンスの強化に対する取組みといった施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記(3)の取組み)について

a. 本基本方針が上記(1)の基本方針に沿うものであること

本基本方針は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、本基本方針は、上記(1)の基本方針に照らして、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件の充足

本基本方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針に定める三原則を充足しています。

(b) 株主意思の重視

本基本方針は、株主総会において承認可決されることにより決定されます。

また、上記(3)「本基本方針の有効期間」に記載したとおり、本基本方針には有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会の決議によりこれを変更又は廃止することが可能とされています。また、本基本方針の有効期間内であっても、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議により、本プランを廃止することも可能です。従って、本基本方針及びこれに従って更新される本プランには、株主の皆様のご意向が十分に反映されることとなります。

(c) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

上記(3) f.「独立委員会について」に記載したとおり、本基本方針においては、本新株予約権の無償割当ての実施等の運用に関する実質的な判断は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。このように、独立委員会が、当社取締役会が恣意的に本新株予約権の無償割当ての実施を行うことのないよう厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの運営が行われる仕組みが確保されています。

なお、独立委員会の委員には、当社社外監査役から土肥孝治氏が、社外の有識者として河本一郎氏(神戸大学名誉教授)及び新原芳明氏(元造幣局理事長)がそれぞれ就任しています。

(d) 合理的な客観的要件の設定

本基本方針においては、上記(3) e.(a)「独立委員会による実施の勧告」に記載したとおり、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ本新株予約権の無償割当ては実施されないものとしており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(e) 外部専門家の意見の取得

上記(3) d.「独立委員会による買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示」に記載したとおり、買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等)の助言を受けることができるものとしております。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(f) 当社取締役の任期が1年であること

当社は、当社取締役の任期を1年としておりますので、本プランの有効期間中であっても、毎年の当社取締役の選任を通じて、本基本方針及び本プランについて、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

- (1) 金融商品取引法第27条の23第1項に定義される株券等をいいます。本基本方針において別段の定めがない限り同じとします。
- (2) 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます(当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。)。本基本方針において同じとします。
- (3) 金融商品取引法第27条の23第4項に定義される株券等保有割合をいいます。本基本方針において同じとします。
- (4) 金融商品取引法第27条の2第1項に定義される株券等をいいます。
- (5) 金融商品取引法第27条の2第6項に定義される公開買付けをいいます。本基本方針において同じとします。
- (6) 金融商品取引法第27条の2第8項に定義される株券等所有割合をいいます。本基本方針において同じとします。
- (7) 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます(当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。)。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。本基本方針において同じとします。
- (8) 将来、当社が種類株式発行会社(会社法第2条第13号)となった場合においても、本新株予約権の行使により発行される当社株式及び本新株予約権の取得と引換えに交付する株式は、いずれも当社が現に発行している株式(普通株式)と同一の種類を指すものとします。
- (9) 「特定大量保有者」とは、当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上となると当社取締役会が認めた者をいいます。
- (10) 金融商品取引法第27条の23第5項に規定される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含みます。

- (11) 「特定大量買付者」とは、公開買付けによって当社が発行者である株券等（金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下、本脚注11において同じとします。）の買付け等（金融商品取引法第27条の2第1項に定義されます。以下、本脚注11において同じとします。）を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定める場合を含みます。）に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となると当社取締役会が認めた者をいいます。
- (12) ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者として当社取締役会が認めた者、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。なお、「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」（会社法施行規則第3条第3項に定義されます。）をいいます。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが当期末現在において判断したものです。

(1) 法的規制について

当社グループのうち、鉄道事業者においては、鉄道事業法の定めにより経営しようとする路線及び鉄道事業の種類毎に国土交通大臣の許可を受けなければならず（第3条）、さらに旅客の運賃及び料金の設定・変更は、国土交通大臣の認可を受けなければならない（第16条）こととされています。よって、これらの規制により、当社グループの鉄道事業の活動が制限される可能性があります。

(2) 大規模地域拠点開発について

当社グループは阪急・阪神沿線の深耕を目指し、グループ内の事業用資産について、一層の有効活用を図り、資産効率を高めていくための取組みとして、「梅田1丁目1番地計画（大阪神ビルディング及び新阪急ビル建替計画）」や国際文化公園都市「彩都」など大規模な地域拠点開発を推進しています。これらは、いずれも当社グループのこれからの成長の鍵を握る重要な拠点として、今後も引き続き着実な開発に鋭意努めていきますが、急激な事業環境変化（地価動向、都市計画や事業計画の変更等）により、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

(3) 有利子負債について

当期末における連結有利子負債残高は9,165億70百万円となっています。

なお、平成18年度に株式公開買付けによって阪神電気鉄道株式を取得し、同社が連結子会社となったことにより連結有利子負債残高が増加しましたが、当社グループとしては同社との経営統合によるキャッシュ・フローの拡大等により、基本的には返済面は問題ないと考えています。

当社グループは、引き続き資金調達手段の多様化を図り、状況に応じて金利の影響を抑えるように努めますが、万一、金利水準が急激に上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

(4) 関係会社について

阪急電鉄㈱（連結子会社）は、北神急行電鉄㈱（連結子会社）が利用者の利便性を確保するため、神戸高速鉄道㈱（連結子会社）に鉄道施設を譲渡し、第2種鉄道事業者として鉄道営業を存続するという計画に合意しました。この合意に基づいて阪急電鉄㈱は、平成14年度に神戸高速鉄道㈱に対し鉄道施設購入に必要な資金の一部を融資し、当該譲渡が実行されました。

また、平成19年9月に、神戸電鉄㈱（持分法適用関連会社）が北神急行電鉄㈱に対する再建支援の施策を一時中断しました。これに伴い、上記の計画の枠組を維持するため、阪急電鉄㈱は北神急行電鉄㈱に対し追加融資を実施しました。

今後も、第2種鉄道事業を営む北神急行電鉄㈱において円滑な運営が行えるよう協力していきますが、計画の変更等があった場合には、当社グループが影響を受ける可能性があります。

(5) 保有資産の時価下落について

当社グループが保有するたな卸資産、有形・無形固定資産及び投資有価証券等の時価が、今後著しく下落した場合には、減損損失または評価損等を計上することにより、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

(6) 自然災害等について

当社グループは、都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行事業、国際輸送事業及びホテル事業など多種多様な事業を営んでおり、事業遂行上必要な鉄道施設、賃貸ビルや店舗等の様々な営業施設を梅田地区を中心に多数保有しています。地震等の自然災害をはじめとする大規模災害が発生した場合には、営業施設への被害等により、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

「1 業績等の概要」の「(1) 業績」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

当期末の資産合計は、受取手形及び売掛金が減少したものの、販売土地及び建物や投資有価証券が増加したこと等により2兆2,821億80百万円となり、前期末に比べ25億42百万円増加しました。

負債合計は、有利子負債が減少したこと等により1兆5,579億42百万円となり、前期末に比べ422億13百万円減少しました。

純資産合計は、利益剰余金が増加したこと等により7,242億37百万円となり、前期末に比べ447億55百万円増加し、自己資本比率は31.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概要

当連結会計年度の設備投資金額（無形固定資産を含む。）は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資金額 (百万円)	主な内容
都市交通	27,977	安全対策及びサービス向上のための設備投資、 車両の新造及び改造等
不動産	28,287	梅田1丁目1番地計画、大阪日興ビル取得等
エンタテインメント・コミュニケーション	5,919	幹線伝送路更新等
旅行	507	
国際輸送	1,049	
ホテル	2,233	
その他	717	
小計	66,691	
調整額又は全社（共通）	52	
合計	66,639	

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の当連結会計年度末現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は、次のとおりです。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
都市交通	260,186	47,904	299,185 (3,798)	104,224	10,393	721,895	9,609 [2,742]
不動産	264,088	749	509,597 (663)	8,931	1,652	785,019	2,131 [3,097]
エンタテインメント・ コミュニケーション	28,391	4,119	56,970 (752)	1,553	2,873	93,909	1,997 [632]
旅行	915	12	1,243 (0)	1	504	2,677	1,618 [1,828]
国際輸送	2,441	146	2,462 (23)	-	536	5,585	2,792 [211]
ホテル	15,378	258	41,232 (58)	57	1,946	58,873	2,296 [1,543]
その他	1,721	406	1,662 (15)	106	728	4,626	870 [329]
小計	573,124	53,597	912,355 (5,309)	114,874	18,634	1,672,587	21,313 [10,382]
調整額又は全社(共通)	897	68	19,000 (1,481)	5,714	734	24,483	294 [38]
合計	572,227	53,529	931,355 (6,790)	120,589	19,369	1,697,070	21,607 [10,420]

(注)1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産です。

2 上記のほか、賃借土地415千㎡があります。

3 従業員数の[]は、外数で平均臨時従業員数です。

(2) 都市交通事業

鉄道事業

a 線路及び電路施設

(国内子会社)

会社名	線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (km)	駅数 (駅)	変電所数 (か所)
阪急電鉄(株)	神戸線					
	神戸本線	梅田 ~ 神戸三宮	複線	32.3	16	7
	今津線	今津 ~ 西宮北口	"	9.3	8	
		西宮北口 ~ 宝塚	"			
	伊丹線	塚口 ~ 伊丹	"	3.1	3	
	甲陽線	夙川 ~ 甲陽園	単線	2.2	2	6
	宝塚線					
	宝塚本線	梅田 ~ 宝塚	複線	24.5	16	
	箕面線	石橋 ~ 箕面	"	4.0	3	
	京都線					
	京都本線	梅田 ~ 河原町	"	47.7	26	9
千里線	天神橋筋六丁目 ~ 北千里	"	13.6	10		
嵐山線	桂 ~ 嵐山	単線	4.1	3		
神戸高速線	神戸三宮 ~ 新開地	複線	2.8	[3]	[1]	
阪神電気鉄道(株)	本線	梅田 ~ 元町	複線	32.1	33	6
	阪神なんば線	尼崎 ~ 大阪難波	"	10.1	5 [4]	[2]
	武庫川線	武庫川 ~ 武庫川団地前	単線	1.7	3	-
	神戸高速線	元町 ~ 西代	複線	5.0	[6]	[1]
能勢電鉄(株)	妙見線	川西能勢口 ~ 山下	複線	8.2	10	3
		山下 ~ 妙見口	単線	4.0	4	
	日生線	山下 ~ 日生中央	複線	2.6	1	-
	鋼索線	黒川 ~ 山上	単線	0.6	2	-
北大阪急行電鉄(株)	南北線	江坂 ~ 千里中央	複線	5.9	4	3
北神急行電鉄(株)	北神線	新神戸 ~ 谷上	複線	7.5	1 [1]	2
神戸高速鉄道(株)	東西線	阪神元町 ~ 西代	複線	7.2	6	1
		阪急神戸三宮 ~ 高速神戸			[3]	
	南北線	新開地 ~ 湊川	"	0.4	[1]	-
	北神急行線	新神戸 ~ 谷上	"	7.5	[2]	[2]

(注) 1 軌間は1.435m(神戸高速鉄道(株)の南北線は1.067m)、電圧は1,500V(能勢電鉄(株)の鋼索線は200V、北大阪急行電鉄(株)は750V)です。

- 2 阪急電鉄(株)の神戸高速線、阪神電気鉄道(株)の神戸高速線及び北神急行電鉄(株)の北神線は第2種鉄道事業であり、同線における線路及び電路施設、[]書きの駅(西代駅、新神戸駅は除く。)・変電所は、第3種鉄道事業者(神戸高速鉄道(株))の保有資産です。なお、西代駅は山陽電気鉄道(株)、新神戸駅は神戸市交通局の保有資産です。
- 3 阪神電気鉄道(株)の阪神なんば線のうち、西九条~大阪難波間(営業キロ3.8km)は第2種鉄道事業であり、同区間における線路及び電路施設、[]書きの駅(大阪難波駅は除く。)・変電所は、第3種鉄道事業者(西大阪高速鉄道(株))の保有資産です。なお、大阪難波駅は近畿日本鉄道(株)の保有資産です。
- 4 神戸高速鉄道(株)の東西線、南北線及び北神急行線は第3種鉄道事業であり、東西線は阪神電気鉄道(株)及び阪急電鉄(株)、南北線は神戸電鉄(株)、北神急行線は北神急行電鉄(株)がそれぞれ第2種鉄道事業を行っています。なお、[]書きの駅のうち、阪神元町駅は阪神電気鉄道(株)、西代駅は山陽電気鉄道(株)、阪急神戸三宮駅は阪急電鉄(株)、湊川駅は神戸電鉄(株)、新神戸駅は神戸市交通局、谷上駅は北神急行電鉄(株)の保有資産であり、[]書きの変電所は北神急行電鉄(株)の保有資産です。
- 5 駅数・変電所数の[]は外数です。

b 車両

(国内子会社)

会社名	電動客車(両)	制御(付随)客車(両)	鋼索客車(両)	合計(両)
阪急電鉄(株)	660 [36]	551 [60]	-	1,211 [96]
阪神電気鉄道(株)	251	107	-	358
能勢電鉄(株)	34	34	2	70
北大阪急行電鉄(株)	32	38	-	70
北神急行電鉄(株)	15	15	-	30

(注) 1 阪急電鉄(株)は、上記車両のほかに営業に供していない制御貨車4両があります。

2 阪神電気鉄道(株)は、上記車両のほかに営業に供していない貨車・救援車3両があります。

3 北神急行電鉄(株)は、上記車両のほかに営業に供していない貨車・救援車2両があります。

4 []は、外数でリース契約により使用する車両です。

5 車庫及び工場

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	土地	
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)
阪急電鉄(株)	西宮車庫	兵庫県西宮市	459	72	5,900
	正雀車庫	大阪府摂津市	539	52	5,060
	正雀工場	"	1,364	45	2,760
	平井車庫	兵庫県宝塚市	608	54	2,842
	桂車庫	京都市西京区	370	28	2,223
阪神電気鉄道(株)	尼崎車庫及び工場	兵庫県尼崎市	430	54	2,611
	石屋川車庫	神戸市東灘区	616	16	753
能勢電鉄(株)	平野車庫	兵庫県川西市	68	11	483
北大阪急行電鉄(株)	桃山台車庫	大阪府吹田市	1,232	14	111
北神急行電鉄(株)	谷上車庫	神戸市北区	6,070	24	2,949

自動車事業

イ. バス事業

a 事業所

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)		
阪急バス(株)	柱本営業所	大阪府高槻市	35	2	2,018	営業所、車庫施設、 整備工場施設
	石橋営業所	大阪府池田市	39	4	1,037	"
	南芦屋浜出張所	兵庫県芦屋市	30	4	1,096	営業所、車庫施設
阪神バス(株)	西宮浜営業所	兵庫県西宮市	110	14	1,258	営業所、車庫施設
阪急観光バス(株)	本社営業所	大阪市北区	46	4	165	営業所、車庫施設、 整備工場施設、立体駐車場
大阪空港交通(株)	空港営業所	大阪府豊中市	213	2	1,374	営業所、車庫施設

b 車両
(国内子会社)

会社名	乗合(両)	貸切(両)	合計(両)
阪急バス(株)	935 [14]	55 [1]	990 [15]
阪神バス(株)	310	12	322
阪急観光バス(株)	7 [1]	24 [13]	31 [14]
大阪空港交通(株)	101	5	106

(注) []は、外数でリース契約により使用する車両です。

ロ. タクシー業

a 事業所
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪急タクシー(株) 本社、豊中基地	大阪府豊中市	60	5	611	事務所、車庫施設
池田基地	大阪府池田市	14	6	468	〃

b 車両
(国内子会社)

会社名	車両数(両)
阪急タクシー(株)	629

流通事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)エキ・リテール・サービス 阪急阪神 アズナス	大阪市北区他	373	-	-	コンビニエンスストア 全34店

(3) 不動産事業
 不動産賃貸事業
 (国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		賃貸可能 面積 (千㎡)	摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)		
阪急電鉄(株)						
梅田阪急ビル	大阪市北区	40,489	10	58,248	213	地下2階地上41階建
阪急三番街	"	5,558	19	37,704	41	地下2階地上5階建
阪急ターミナルビル	"	1,783			27	地下4階地上18階建
グランフロント大阪	"	14,025	3 [1]	15,371	28	地下3階地上38階建
NU chayamachi	"	4,063	4	9,110	12	地下2階地上9階建
北阪急ビル	"	1,583	2	8,879	13	地下3階地上9階建
新大阪阪急ビル	大阪市淀川区	8,164	4	3,784	24	地上17階建
阪急西宮ガーデンズ	兵庫県西宮市	10,689	58 [6]	15,104	108	地下1階地上7階建
阪神電気鉄道(株)						
梅田阪神第1ビルディング	大阪市北区	40,750	14	30,285	82	地下5階地上40階建
梅田阪神第2ビルディング	"	34,600	9	26,065	55	地下4階地上28階建
野田阪神ビルディング	大阪市福島区	6,396	15	8,577	32	地下1階地上10階建
阪急不動産(株)						
阪急グランドビル	大阪市北区	5,676	7	46,917	36	地下3階地上32階建
阪急ファイブビル	"	5,566	5	20,576	20	地下3階地上10階建
ナビオ阪急	"	3,545	3 [0]	6,672	16	地下2階地上10階建
阪急茶屋町ビル	"	12,826	10 [1]	4,769	52	地下3階地上34階建
阪急河原町ビル	京都市下京区	1,633	5	4,939	38	地下2階地上7階建

(注) 1 賃貸可能面積には、公共部に係る面積は含めていません。

2 [] は、外数で賃借土地面積です。

(4) エンタテインメント・コミュニケーション事業
 スポーツ事業
 (国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪神電気鉄道(株)					
阪神甲子園球場	兵庫県西宮市	13,115	100	38,638	収容人員 47,508人

ステージ事業
 (国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪急電鉄(株)					
宝塚大劇場 宝塚パウホール	兵庫県宝塚市	5,354	42 [1]	10,445	客席数 2,550席 客席数 526席

(注) [] は、外数で賃借土地面積です。

レジャーその他事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪神電気鉄道(株) 六甲山遊園地	神戸市灘区	259	527	591	遊園地、高山植物園、オルゴール館、人工スキー場、展望台、物販飲食店

(5) 旅行事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪急交通社 KHD東京ビル	東京都港区	642	0	1,243	事務所

(注) は、(株)阪急阪神エクスプレスとの共有物件です。

(6) 国際輸送事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪急阪神エクスプレス KHD東京ビル	東京都港区	640	0	1,243	事務所
城南島配送センター	東京都大田区	273	2	215	配送センター、倉庫
阪急阪神 成田カーゴセンター	千葉県香取郡	735	8 [6]	213	事務所、倉庫
阪急阪神 大阪カーゴターミナル	大阪市住之江区	314	5	581	"

(注) 1 [] は、外数で賃借土地面積です。

2 は、(株)阪急交通社との共有物件です。

(7) ホテル事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪急阪神ホテルズ 大阪新阪急ホテル	大阪市北区	3,730	4	9,798	客室922室、宴会場他
ホテル阪急インターナショナル	"	1,767	-	-	客室168室、宴会場他
千里阪急ホテル	大阪府豊中市	2,221	19	7,353	客室203室、宴会場他
宝塚ホテル	兵庫県宝塚市	0	13	3,860	客室129室、宴会場他
第一ホテル東京	東京都港区	3,643	3	18,083	客室278室、宴会場他
第一ホテル東京シーフォート	東京都品川区	1,017	1	785	客室127室、宴会場他
(株)阪神ホテルシステムズ ザ・リッツ・カールトン大阪	大阪市北区	519	-	-	客室292室、宴会場他

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	会社名・設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	取得・完成予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
都市交通	<国内子会社> 阪急電鉄(株) ・京都線・千里線淡路駅付近 連続立体交差化	13,814	5,368	自己資金 及び借入金	平成20年9月	平成38年3月
	・TTCシステム更新	7,000	5,096	自己資金 及び借入金	平成24年10月	平成30年3月
	・鉄道車両32両新造	4,341	1,152	自己資金 及び借入金	平成27年4月	平成29年4月
	・京都線洛西口駅付近 連続立体交差化	1,860	1,201	自己資金 及び借入金	平成20年6月	平成29年3月
	阪神電気鉄道(株) ・本線住吉～芦屋間高架化	11,331	9,095	自己資金 及び借入金	平成4年4月	平成35年3月
	・梅田駅改良	8,300	1,342	自己資金 及び借入金	平成27年3月	平成35年春頃
	・本線鳴尾駅付近高架化	2,770	2,064	自己資金 及び借入金	平成15年9月	平成31年3月
北大阪急行電鉄(株) ・北大阪急行線延伸	8,000	-	借入金	平成28年9月	平成33年3月	
不動産	<国内子会社> 阪急電鉄(株)及び 阪神電気鉄道(株) ・梅田1丁目1番地計画	89,747	9,438	自己資金 及び借入金	平成26年10月	平成34年春頃
	阪急電鉄(株) ・神戸阪急ビル東館建替・ 西館リニューアル計画	21,490	-	自己資金 及び借入金	平成28年夏頃	平成33年春頃
	阪神電気鉄道(株) ・海老江1丁目開発計画	7,180	5,679	自己資金 及び借入金	平成26年12月	平成30年春頃
エンタテインメント・ コミュニケーション	<国内子会社> (株)ベイ・コミュニケーションズ ・幹線伝送路更新 (大阪市港区・西宮市中部)	1,350	50	自己資金	平成27年11月	平成29年9月

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000,000
合計	3,200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,271,406,928	1,271,406,928	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株です。
合計	1,271,406,928	1,271,406,928	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

平成23年6月16日取締役会決議

平成23年6月16日開催の取締役会決議に基づき、平成23年7月25日付で、当社子会社の阪急電鉄株の取締役（非常勤取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	72個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	72,000株(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月26日から 平成53年7月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格312円 資本組入額(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権 の取得については、当社取 締役会の決議による承認を 要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1 募集新株予約権1個につき目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は1,000株とします。

なお、募集新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」といいます。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

ただし、かかる調整は、募集新株予約権のうち、当該時点で行使されていない募集新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金の額を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができるものとします。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 募集新株予約権者は、阪急電鉄株の役員の地位を喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、募集新株予約権を行使することができます。

(2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り募集新株予約権を行使できるものとします。ただし、(注)4に記載の組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項に従って募集新株予約権者に再編成対象会社の募集新株予約権が交付される場合を除くものとします。

(3) その他の条件については、当社と募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

4 組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ。)の直前において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」といいます。)を保有する募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」といいます。)の募集新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は募集新株予約権を新たに発行するものとします。

ただし、次の各号に沿って再編成対象会社の募集新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編成対象会社の募集新株予約権の数

募集新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

(3) 募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定します。

(4) 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 募集新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定します。

(7) 譲渡による募集新株予約権の取得の制限

譲渡による募集新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 募集新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定します。

(9) 募集新株予約権の取得条項

(注)5に準じて決定します。

5 新株予約権の取得条項に関する事項

当社は、以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができます。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成24年3月29日取締役会決議

平成24年3月29日開催の取締役会決議に基づき、平成24年4月25日付で、当社子会社の阪急電鉄㈱の取締役（非常勤取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	80個	72個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	80,000株(注)1	72,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月26日から 平成54年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格362円 資本組入額(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1~5の内容は、「平成23年6月16日取締役会決議」の(注)1~5に同じです。

平成24年6月14日取締役会決議

平成24年6月14日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月25日付で、当社子会社の阪神電気鉄道㈱の常勤の取締役（使用人兼務取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	88個	68個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	88,000株(注)1	68,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月26日から 平成54年7月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格388円 資本組入額(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権 の取得については、当社取 締役会の決議による承認を 要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1~2の内容は、「平成23年6月16日取締役会決議」の(注)1~2に同じです。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 募集新株予約権者は、阪神電気鉄道㈱の役員の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、募集新株予約権を行使することができます。

(2)~(3)の内容は、「平成23年6月16日取締役会決議」の(注)3(2)~(3)に同じです。

4~5の内容は、「平成23年6月16日取締役会決議」の(注)4~5に同じです。

平成25年3月29日取締役会決議

平成25年3月29日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月25日付で、当社子会社である阪急電鉄㈱及び阪神電気鉄道㈱の常勤の取締役（阪神電気鉄道㈱の使用人兼務取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	179個	155個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	179,000株(注)1	155,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年4月26日から 平成55年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格616円 資本組入額(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1~2の内容は、「平成23年6月16日取締役会決議」の(注)1~2に同じです。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 募集新株予約権者は、阪急電鉄㈱又は阪神電気鉄道㈱のうち、割当日時点で在任する会社の役員の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、募集新株予約権を行使することができます。

(2)~(3)の内容は、「平成23年6月16日取締役会決議」の(注)3(2)~(3)に同じです。

4~5の内容は、「平成23年6月16日取締役会決議」の(注)4~5に同じです。

平成26年3月27日取締役会決議

平成26年3月27日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月25日付で、当社子会社である阪急電鉄㈱及び阪神電気鉄道㈱の常勤の取締役（阪神電気鉄道㈱の使用人兼務取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	192個	178個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	192,000株(注)1	178,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年4月26日から 平成56年4月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格542円 資本組入額(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1~5の内容は、「平成25年3月29日取締役会決議」の(注)1~5に同じです。

平成27年3月27日取締役会決議

平成27年3月27日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月24日付で、当社子会社である阪急電鉄㈱及び阪神電気鉄道㈱の常勤の取締役（阪神電気鉄道㈱の使用人兼務取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	174個	162個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	174,000株(注)1	162,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年4月25日から 平成57年4月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格719円 資本組入額(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注)1～5の内容は、「平成25年3月29日取締役会決議」の(注)1～5に同じです。

平成28年3月25日取締役会決議

平成28年3月25日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月25日付で、当社子会社である阪急電鉄㈱及び阪神電気鉄道㈱の常勤の取締役（阪神電気鉄道㈱の使用人兼務取締役を除きます。）に対して株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	-	153個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	-	153,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	-	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	-	平成28年4月26日から 平成58年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	-	発行価格706円 資本組入額(注)2
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	-	(注)5

(注)1～5の内容は、「平成25年3月29日取締役会決議」の(注)1～5に同じです。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年10月1日(注)	214,209,324	1,271,406,928	-	99,474	123,170	149,258

(注)平成18年10月1日に実施した阪神電気鉄道㈱との株式交換に際し、同社の株式1株につき当社株式1.4株を割当交付したことによるものです。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	73	35	689	460	13	76,394	77,664	-
所有株式数 (単元)	-	364,084	12,596	113,401	231,576	105	538,140	1,259,902	株 11,504,928
所有株式数 の割合(%)	-	28.90	1.00	9.00	18.38	0.01	42.71	100.00	-

(注)1 自己名義株式10,376,982株は、「個人その他」に10,376単元及び「単元未満株式の状況」に982株含めて記載しています。

2 証券保管振替機構名義株式24,650株は、「その他の法人」に24単元及び「単元未満株式の状況」に650株含めて記載しています。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	69,190	5.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	45,341	3.57
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1丁目6番6号	29,023	2.28
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内1丁目1番2号	21,909	1.72
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8-7	21,037	1.65
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (中央区月島4丁目16-13)	17,038	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	中央区晴海1丁目8-11	16,906	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	中央区晴海1丁目8-11	13,757	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	中央区晴海1丁目8-11	13,752	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	中央区晴海1丁目8-11	13,730	1.08
合計	-	261,684	20.58

(注)1 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	69,190千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	45,341
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	16,906
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	13,757
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	13,752
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	13,730

- 2 平成27年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成27年7月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	55,843	4.39
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	1,466	0.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,284	0.49
合計	-	63,593	5.00

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,376,000	-	単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 135,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,249,391,000	1,249,391	同上
単元未満株式	普通株式 11,504,928	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,271,406,928	-	-
総株主の議決権	-	1,249,391	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ24,000株(議決権24個)及び650株含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれています。

自己保有株式		982株
相互保有株式	神戸電鉄株	659株
	阪急産業株	654株

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 阪急阪神ホールディングス 株	大阪府池田市栄町1番1号	10,376,000		10,376,000	0.82
(相互保有株式) 神戸電鉄株	神戸市兵庫区新開地一丁目 3番24号	79,000		79,000	0.01
阪急産業株	大阪府池田市栄町1番1号	56,000		56,000	0.00
合計	-	10,511,000		10,511,000	0.83

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社の取締役、使用人等に対するストックオプション制度を採用していません。

ただし、当社子会社の阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)が株式報酬型ストックオプション制度を採用しており、当社は、当社子会社である阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)の常勤の取締役（阪神電気鉄道(株)の使用人兼務取締役を除く。）が、株価上昇によるメリット及び株価下落によるリスクを当社株主と共有することで、中長期的な業績向上とグループ全体の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、これらの者に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しています。

当該制度の内容は、次のとおりです。

平成23年6月16日取締役会決議

決議年月日	平成23年6月16日
付与対象者の区分及び人数	阪急電鉄(株)の常勤の取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込価額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

平成24年3月29日取締役会決議

決議年月日	平成24年3月29日
付与対象者の区分及び人数	阪急電鉄(株)の常勤の取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込価額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

平成24年6月14日取締役会決議

決議年月日	平成24年6月14日
付与対象者の区分及び人数	阪神電気鉄道(株)の常勤の取締役(使用人兼務取締役を除く。) 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込価額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

平成25年3月29日取締役会決議

決議年月日	平成25年3月29日
付与対象者の区分及び人数	阪急電鉄(株)の常勤の取締役9名 阪神電気鉄道(株)の常勤の取締役(使用人兼務取締役を除く。) 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込価額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

平成26年3月27日取締役会決議

決議年月日	平成26年3月27日
付与対象者の区分及び人数	阪急電鉄(株)の常勤の取締役9名 阪神電気鉄道(株)の常勤の取締役(使用人兼務取締役を除く。)11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込価額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

平成27年3月27日取締役会決議

決議年月日	平成27年3月27日
付与対象者の区分及び人数	阪急電鉄(株)の常勤の取締役11名 阪神電気鉄道(株)の常勤の取締役(使用人兼務取締役を除く。)11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込価額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

平成28年3月25日取締役会決議

決議年月日	平成28年3月25日
付与対象者の区分及び人数	阪急電鉄(株)の常勤の取締役10名 阪神電気鉄道(株)の常勤の取締役(使用人兼務取締役を除く。) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込価額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年10月30日)での決議状況 (取得期間 平成27年11月2日～平成27年12月30日)	5,700,000	3,600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,608,000	3,599,399,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,092,000	601,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.16	0.02
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	19.16	0.02

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年5月13日)での決議状況 (取得期間 平成28年5月16日～平成28年6月30日)	9,000,000	5,100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	2,212,000	1,628,739,000
提出日現在の未行使割合(%)	75.42	68.06

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日まで取得した株式数は含めていません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	238,102	180,042,108
当期間における取得自己株式	16,451	11,616,935

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求及び新株予約権の権利行使)	42,976	24,014,062	78,000	51,390,300
保有自己株式数	10,376,982	-	12,527,433	-

- (注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求及び新株予約権の権利行使)には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の売渡請求及び新株予約権の権利行使により処分した株式数は含めていません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取請求により取得した株式数並びに単元未満株式の売渡請求及び新株予約権の権利行使により処分した株式数は含めていません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な成長に向けて新たな経営のステージに移行する中で、業績が安定的に推移していること、また財務体質の改善が着実に進捗していることを踏まえ、株主の皆様への利益還元の充実を図るため、平成27年度利益の配分から1株当たりの配当金を7円に引き上げています。同時に、総還元性向（親会社株主に帰属する当期純利益に対する年間配当金総額と自己株式取得額の合計額の割合）25%を株主還元の指標と位置づけ、安定的な配当の実施と自己株式の取得に取り組んでいくこととしています。

（ご参考）総還元性向の算出方法

$$n \text{ 年度の総還元性向（\%）} = \frac{\text{（} n \text{ 年度の年間配当金総額）} + \text{（} n + 1 \text{ 年度の自己株式取得額）}}{n \text{ 年度の親会社株主に帰属する当期純利益}} \times 100$$

上記算出方法に基づく場合、平成27年度利益配分に関する自己株式の取得は、平成28年度に実施することとなりますが、平成27年度中に、平成28年度に取得する予定の自己株式の一部を先行して取得しています。

また、当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を配当の決定機関としています。

内部留保資金の用途につきましては、各コア事業の競争力強化を図るための資金需要に備えるとともに、財務体質の強化に充てていきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年10月30日取締役会決議	4,430	3.5
平成28年6月14日定時株主総会決議	4,413	3.5

上記の考え方にに基づき、翌事業年度の年間配当金につきましては、平成28年8月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施する予定であることから、1株当たり35円（中間配当金17.5円、期末配当金17.5円）を予定しています。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第174期	第175期	第176期	第177期	第178期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	385	588	648	800	824
最低（円）	290	349	492	533	667

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高（円）	793	798	807	791	770	749
最低（円）	720	759	757	688	667	680

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員状況】

男性19名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	角 和 夫 (昭和24年4月19日生)	昭和48年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成12年 6月 同 取締役 平成14年 6月 同 常務取締役 平成15年 6月 同 代表取締役社長 平成17年 4月 阪急ホールディングス株式会社代表取締役社長 平成18年10月 当社代表取締役社長（現在） 平成20年 4月 株式会社阪急阪神ホテルズ取締役（現在） 平成25年 4月 株式会社阪急交通社取締役（現在） 平成25年 4月 株式会社阪急阪神エクスプレス取締役（現在） 平成26年 3月 阪急電鉄株式会社代表取締役会長（現在）	(注)10	176
取締役 (代表取締役)	坂 井 信 也 (昭和23年2月9日生)	昭和45年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成14年 6月 同 取締役 平成17年 6月 同 常務取締役 平成18年 6月 同 代表取締役社長 平成18年10月 当社代表取締役（現在） 平成20年 6月 株式会社阪神タイガース代表取締役会長（現在） 平成23年 4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役会長（現在）	(注)10	73
取締役副社長 (代表取締役)	杉 山 健 博 (昭和33年11月20日生)	昭和57年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成18年 6月 阪急ホールディングス株式会社取締役 平成18年10月 当社取締役 平成19年 4月 阪急電鉄株式会社常務取締役 平成25年 6月 神戸電鉄株式会社代表取締役社長 平成28年 6月 当社代表取締役副社長（現在） 平成28年 6月 阪急電鉄株式会社代表取締役副社長（現在） 平成28年 6月 阪神電気鉄道株式会社取締役（現在）	(注)10	102
取締役	井 上 礼 之 (昭和10年3月17日生)	昭和32年 3月 ダイキン工業株式会社入社 平成 6年 6月 同 代表取締役社長 平成14年 6月 同 代表取締役会長兼CEO 平成15年 6月 阪急電鉄株式会社取締役 平成17年 4月 阪急ホールディングス株式会社取締役 平成18年10月 当社取締役（現在） 平成26年 6月 ダイキン工業株式会社取締役会長兼グローバルグループ代表執行役員（現在）	(注)10	33
取締役	森 詳 介 (昭和15年8月6日生)	昭和38年 4月 関西電力株式会社入社 平成17年 6月 同 代表取締役社長 平成22年 6月 当社取締役（現在） 平成22年 6月 関西電力株式会社代表取締役会長（現在）	(注)10	41
取締役	梶 岡 俊 一 (昭和15年4月1日生)	昭和39年 4月 株式会社阪急百貨店入社 平成12年 6月 同 代表取締役社長 平成12年 6月 阪急電鉄株式会社取締役 平成17年 4月 株式会社阪急百貨店代表取締役会長 平成17年 4月 阪急ホールディングス株式会社取締役 平成18年10月 当社取締役（現在） 平成19年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 代表取締役会長兼CEO 平成20年 4月 株式会社阪急阪神ホテルズ取締役（現在） 平成20年10月 株式会社阪急阪神百貨店代表取締役会長 平成27年 4月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 取締役相談役（現在） 平成27年 4月 株式会社阪急阪神百貨店取締役相談役（現在）	(注)10	63
取締役	島 谷 能 成 (昭和27年3月5日生)	昭和50年 4月 東宝株式会社入社 平成23年 5月 同 代表取締役社長（現在） 平成27年 6月 当社取締役（現在）	(注)10	2

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	藤原 崇起 (昭和27年2月23日生)	昭和50年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成19年 6月 同 常務取締役 平成23年 4月 同 代表取締役社長(現在) 平成23年 6月 当社取締役(現在) 平成27年 4月 株式会社阪神ホテルシステムズ代表取締役会長 (現在)	(注) 10	52
取締役	中川 喜博 (昭和28年5月6日生)	昭和51年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成19年 4月 同 常務取締役 平成25年 4月 同 代表取締役専務取締役 平成26年 3月 同 代表取締役社長(現在) 平成26年 6月 当社取締役(現在)	(注) 10	69
取締役	生井 一郎 (昭和22年10月29日生)	昭和46年 4月 株式会社阪急交通社入社 平成12年 6月 同 取締役 平成20年 4月 同 代表取締役副社長 平成20年 4月 株式会社阪急阪神ホテルズ監査役(現在) 平成22年 4月 株式会社阪急交通社代表取締役社長 平成25年 6月 当社取締役(現在) 平成26年 4月 株式会社阪急交通社代表取締役会長(現在)	(注) 10	35
取締役	岡藤 正策 (昭和25年11月19日生)	昭和49年 4月 株式会社阪急交通社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成20年 4月 株式会社阪急エクスプレス取締役 平成21年10月 株式会社阪急阪神エクスプレス取締役 平成22年 4月 同 代表取締役社長(現在) 平成25年 6月 当社取締役(現在)	(注) 10	22
取締役 人事総務室担当	野崎 光男 (昭和33年4月8日生)	昭和56年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成18年 6月 阪急ホールディングス株式会社取締役 平成18年10月 当社取締役(現在) 平成19年 4月 阪急電鉄株式会社常務取締役 平成25年 4月 同 専務取締役(現在) 平成25年11月 株式会社阪急阪神ホテルズ取締役会長(現在)	(注) 10	81
取締役 グループ経営企画室 (グループ経営計画)担当	秦 雅夫 (昭和32年5月22日生)	昭和56年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成18年 6月 同 取締役 平成18年10月 当社取締役(現在) 平成20年 4月 阪神電気鉄道株式会社常務取締役 平成25年 4月 株式会社阪急阪神ホテルズ監査役(現在) 平成26年 4月 阪神電気鉄道株式会社専務取締役(現在) 平成28年 4月 阪急電鉄株式会社取締役(現在)	(注) 10	70
取締役 グループ経営企画室 (グループ事業政策)担当	能上 尚久 (昭和33年7月30日生)	昭和57年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成19年 4月 同 取締役 平成25年 4月 同 常務取締役 平成26年 3月 同 専務取締役(現在) 平成26年 4月 株式会社阪急交通社監査役(現在) 平成26年 4月 株式会社阪急阪神エクスプレス監査役(現在) 平成26年 6月 当社取締役(現在)	(注) 10	65
常任監査役 (常勤)	石橋 正好 (昭和31年2月13日生)	昭和54年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成20年 6月 株式会社阪神コンテンツリンク代表取締役社長 平成25年 6月 当社常任監査役(現在) 平成25年 6月 阪神電気鉄道株式会社常任監査役(現在)	(注) 10	21
常任監査役 (常勤)	小林 公一 (昭和34年12月13日生)	昭和57年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成17年 6月 阪急ホールディングス株式会社取締役 平成18年10月 当社取締役 平成25年 4月 阪急電鉄株式会社取締役 平成27年 4月 同 常務取締役 平成28年 4月 同 常任監査役(現在) 平成28年 6月 当社常任監査役(現在)	(注) 11	138

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	土肥 孝治 (昭和8年7月12日生)	昭和33年 4月 検事任官 平成 8年 1月 検事総長 平成10年 6月 退官 平成10年 7月 弁護士(現在) 平成14年 6月 阪急電鉄株式会社監査役(現在) 平成17年 4月 阪急ホールディングス株式会社監査役 平成18年10月 当社監査役(現在)	(注)10	70
監査役	阪口 春男 (昭和8年3月19日生)	昭和33年 4月 弁護士(現在) 平成元年 4月 日本弁護士連合会副会長 平成18年 6月 阪急ホールディングス株式会社監査役 平成18年 6月 阪急電鉄株式会社監査役(現在) 平成18年10月 当社監査役(現在) 平成25年11月 株式会社阪急阪神ホテルズ監査役(現在)	(注)12	77
監査役	石井 淳蔵 (昭和22年9月28日生)	昭和61年 4月 同志社大学商学部教授 平成元年 4月 神戸大学経営学部教授 平成11年 4月 同 大学院経営学研究科教授 平成20年 4月 流通科学大学学長 平成22年 6月 当社監査役(現在) 平成22年 6月 阪神電気鉄道株式会社監査役(現在) 平成28年 4月 流通科学研究所所長(現在)	(注)12	13
合計				1,206

- (注)1 取締役 井上礼之及び森 詳介は、会社法に定める社外取締役です。
- 2 監査役 土肥孝治、阪口春男及び石井淳蔵は、会社法に定める社外監査役です。
- 3 当社は、上場証券取引所に対し、井上礼之、森 詳介、土肥孝治、阪口春男及び石井淳蔵を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
- 4 阪急電鉄株式会社は、平成17年4月1日に会社分割を行い、鉄道事業その他のすべての営業を阪急電鉄分割準備株式会社(同日付で阪急電鉄株式会社に商号変更)に承継するとともに、商号を阪急ホールディングス株式会社に変更しています。
- 5 阪急ホールディングス株式会社は、阪神電気鉄道株式会社との経営統合に伴い、平成18年10月1日に、商号を阪急阪神ホールディングス株式会社に変更しています。
- 6 株式会社阪急交通社は、平成20年4月1日に会社分割を行い、旅行事業を阪急交通社旅行事業分割準備株式会社(同日付で株式会社阪急交通社に商号変更)に、国際輸送事業を株式会社阪急エクスプレスに承継するとともに、商号を株式会社阪急阪神交通社ホールディングスに変更しています。
- 7 株式会社阪急エクスプレスは、平成21年10月1日に阪神エアカーゴ株式会社と合併し、阪神エアカーゴ株式会社は、同日、商号を株式会社阪急阪神エクスプレスに変更しています。
- 8 株式会社阪急阪神交通社ホールディングスは、平成25年4月1日に株式会社阪急阪神エクスプレスと合併し、解散しています。
- 9 株式会社阪急百貨店は、平成19年10月1日に会社分割を行い、新たに設立した株式会社阪急百貨店に百貨店事業を承継するとともに、商号をエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に変更しています。また、新たに設立した株式会社阪急百貨店は、平成20年10月1日に株式会社阪神百貨店と合併し、商号を株式会社阪急阪神百貨店に変更しています。
- 10 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 11 平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 12 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

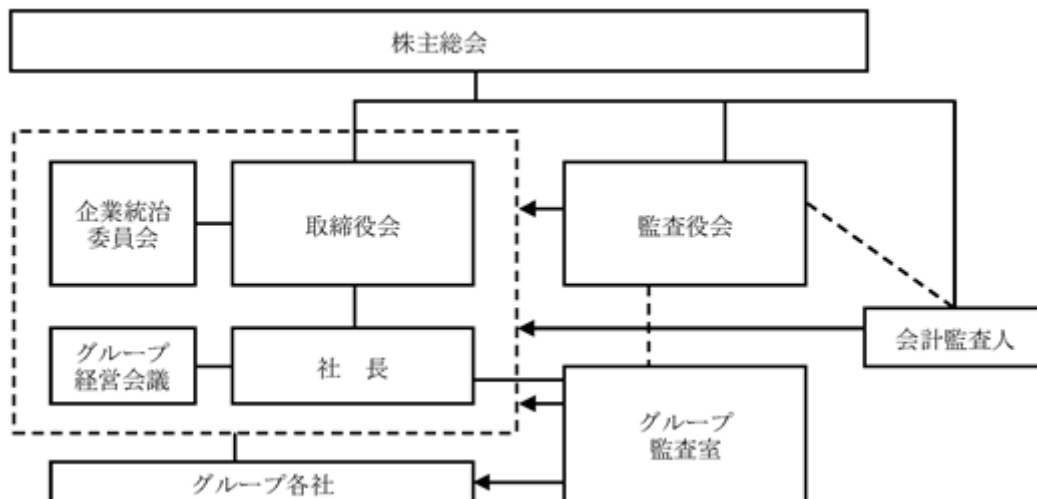
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「お客様を始めとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令等の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

1. コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用している理由



ア 当社及び当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の概要

当社グループは、純粋持株会社体制を採用しており、事業執行は基本的に傘下のグループ会社が担当し、当社はグループ全体の監視・監督を主要な職務とすることで、監視・監督機能と執行機能とを分離した体制としています。

そのような体制のもと、当社は、当社及び当社グループの経営方針、経営戦略等に関わる事項や各コア事業の中期・年度経営計画につき承認する権限を保持するとともに、事業執行会社に対して適時その進捗状況に関する報告を求めるほか、一定金額以上の投資を行う場合など、グループ会社がグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合に、事前に当社の承認を得ることを求めることなどにより、各会社を監視・監督し、グループ全体のガバナンスの向上を図っています。

そのため、上記事項については、社外取締役を加えて構成された当社取締役会を承認又は報告の場とするとともに、その前置機関として、当社グループの各コア事業の代表者もメンバーに加えたグループ経営会議を設置しています。

また、役員の人事・報酬の透明性の確保、社外役員間の連携等を目的として、代表取締役、常勤監査役並びに当社から独立した立場にある社外取締役及び社外監査役で構成する企業統治委員会を設置しています。

さらに、当社グループでは、グループとしての総合力強化の一環として、資金調達を当社に一元化し、事業執行会社には、当社が承認した経営計画の範囲内において必要な資金が配分される仕組みの整備を推進するなど、資金面でのガバナンスの強化にも努めています。

イ 当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織

<取締役会・取締役>

取締役会は、当社及び当社グループの経営方針、経営戦略等に関わる事項や各コア事業の経営計画につき承認する権限を保持するとともに、グループ会社における重要な投資案件等について適時事業執行会社から報告を求めることで、各会社を監視・監督し、グループ全体のガバナンスの向上を図っています。

また、取締役については、14名の取締役のうち、当社から独立した立場にあり、かつ豊富な企業経営の経験を有する社外取締役2名を含めた非常勤の取締役を合計8名選任することで、監視・監督機能の強化と意思決定の質の向上を図っています。

そして、常勤取締役の報酬額については、企業価値及び業績の向上に対するインセンティブを働かせることができる業績連動型の報酬制度を導入しています。

(注)1 取締役会の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めています。

2 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

<グループ経営会議>

グループ経営会議は、当社の常勤取締役及び当社グループの各コア事業の代表者を構成員として、取締役会の決議事項のほかに、当社グループの経営戦略、経営計画や、グループ会社における重要な投資案件など、当社のグループ経営に関わる重要事項の審議・承認等を行っています。

<監査役・監査役会>

監査役及び監査役会については、5名の監査役のうち、当社から独立した立場にあり、かつ高度な専門性を有した社外監査役3名を選任することで、業務執行に係る意思決定の適正性のより一層の確保に努めるとともに、グループ経営会議を始めとするグループ内の会議体に監査役が出席するなど、監査役監査の環境整備にも留意しています。

ウ 現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由

当社グループは、「ア 当社及び当社グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の概要」に記載のとおり、純粋持株会社体制を採用しており、事業執行は基本的に傘下のグループ会社が担当し、当社はグループ全体の監視・監督を主要な職務とすることで、監視・監督機能と執行機能とを分離した体制としています。これに加え、上記の様々な取組みにより、当社は、監査役設置会社としての現体制を基礎として、今後も継続的にグループ全体のガバナンスの向上を図っていくことが可能であると考えており、現時点では、指名委員会等設置会社及び監査等委員会設置会社への移行は予定していません。

2. 内部統制体制

当社では、企業活動を行ううえで、業務の適正を確保することを重要なものと認識し、グループ全体を対象として内部統制システムを整備し、適宜見直しを行うことが必要であると考えています。

そのうち、特に、コンプライアンス経営に関する体制としては、コンプライアンス担当部署を設置し、コンプライアンス啓発マニュアルの作成・配布や、コンプライアンスに関する研修の実施により、当社及びグループ会社のコンプライアンスに関する意識の高揚を図っています。

さらに、内部通報制度として、「企業倫理相談窓口」を設置して、コンプライアンス経営の確保を脅かす事象を速やかに認識するよう努めるとともに、重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討する委員会を速やかに設置することとしています。

なお、監査専任スタッフからなる社長直轄の内部監査部門を設置して、規程を整備したうえで、当社及びグループ会社を対象に内部監査を実施しています。

また、リスク管理体制については、当社グループにおけるリスク管理を統括する担当部署を設け、組織横断的なリスクについてはリスク管理担当部署が、各部門又は各グループ会社の所管業務に関するリスクについては各担当部門が、それぞれリスク想定・分析を行うとともに、不測の事態が発生した場合に適切な情報伝達が可能となる体制を整備することとしています。さらに、重大なリスクが具現化した場合には、社長を対策本部長とする危機対策本部を設置して、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備することとしています。上記事項を規定するリスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク分析やリスク対応の状況については、適時取締役会において報告を行っています。

当社グループにおける業務の適正を確保する体制の構築については、グループ各社の監査役について、監査権限を会計監査に限定せず、業務監査権限まで付与するとともに、いわゆる「内部統制システム」の構築に関する取締役会決議を行うよう、大会社に該当しないグループ各社についても指導しています。

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査」制度については、規程を整備したうえで、連結ベースで選定した評価対象範囲について経営者評価を実施することで適切に対応しています。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第28条及び第35条の規定に基づき、取締役 井上礼之、森詳介、相岡俊一及び島谷能成並びにすべての社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しています。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査については、他部門からの独立性を確保した監査専任スタッフ（15名）からなる社長直轄の内部監査部門を設置し、内部監査の計画策定、実施、報告等に係る事項について定めた規程等を整備したうえで、内部監査を実施しています。

監査役監査については、社外監査役3名を含む5名の監査役が、当社及び子会社の業務及び財産の状況を調査するとともに、監査役間の審議、決議を行う監査役会を原則として毎月1回開催するなどして取締役の職務執行を監査しています。また、監査役の職務を補助する体制として専任スタッフを配置するとともに、当該専任スタッフの独立性を確保するため、その異動、評価等に関しては、監査役と事前に協議を行うこととしています。なお、監査役 石橋正好は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結していますが、当事業年度においては、同監査法人の川井一男（平成23年度から）、池田芳則（平成27年度から）、溝静太（平成24年度から）の各氏が指定有限責任社員として、その他公認会計士10名、その他の監査従事者6名がその補助者として、会計監査を担当しました。

監査役は、内部監査部門であるグループ監査室の監査計画・監査結果を適時閲覧するほか、同室から当社及び子会社を対象とした内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む。）について定期的にかつ適時に報告を受けています。また、会計監査人から監査状況について定期的に報告を受けるとともに、適宜、当社及び子会社を対象とした会計監査人の往査に立ち会っています。さらに、監査役及び内部監査部門は、リスク管理担当部署から、当社及び子会社における、内部統制の構築・運用状況（リスク管理の実施状況及びコンプライアンス経営の推進状況を含む。）について定期的に報告を受けるなど、内部統制部門との連携を深め、その機能強化を図っています。

社外取締役及び社外監査役

1. 社外取締役及び社外監査役の員数及び当社との利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であり、各社外取締役及び社外監査役並びにそれらの出身の会社等と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「5 役員の状況」のそれぞれの所有株式数欄に記載のとおりです。

2. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社では、独立した社外役員を選任し、当該社外役員の取締役会、監査役会等における発言その他の活動を通じて当社グループのガバナンスの向上を一層図ることとしており、社外取締役については、グループ経営の監視・監督機能を強化するとともに、大所高所に立った経営上の助言をも期待できる豊富な企業経営の経験を有する人材を、社外監査役については、コンプライアンスや経営学の専門家など高度な専門性を有した人材を、それぞれ確保しています。

なお、当社では、社外役員の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所が定める独立性の要件を踏まえ、以下のとおり独自の独立性の判断基準を定めています。

<独立性の判断基準>

当社の社外取締役又は社外監査役が独立性を有すると判断するためには、以下のいずれの項目にも該当しないことを要件とする。

- 1 当社の主要な株主（総議決権の10%以上の議決権を保有するもの）の業務執行者（注1）
- 2 当社を主要な取引先とする者の業務執行者又は当社の主要な取引先の業務執行者（注2）
- 3 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- 4 最近において次の（1）から（4）までのいずれかに該当していた者（注4）
 - （1）1、2又は3に掲げる者
 - （2）当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - （3）当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - （4）当社の兄弟会社の業務執行者
- 5 次の（1）から（8）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者（二親等以内）
 - （1）1から4までに掲げる者
 - （2）当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - （3）当社の子会社の業務執行者
 - （4）当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - （5）当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - （6）当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - （7）当社の兄弟会社の業務執行者
 - （8）最近において前（2）～（4）又は当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者
- 6 阪急阪神東宝グループの業務執行者
 - （注1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人をいう。
 - （注2）主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
 - 1 当社又は中核会社（阪急電鉄株式会社、阪神電気鉄道株式会社、株式会社阪急交通社、株式会社阪急阪神エクスプレス、株式会社阪急阪神ホテルズ）から当該取引先の直近事業年度における年間連結総売上の2%以上の支払を受けていた者
 - 2 当社又は当社の中核会社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上の2%以上の支払を行っていた者
 - 3 1・2にかかわらず、当社が借入を行っている金融機関については、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性のない程度に依存している者
 - （注3）多額の金銭その他の財産とは、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産をいう。
 - （注4）「最近において次の（1）から（4）までのいずれかに該当していた」場合とは、実質的に現在（1）から（4）までに掲げる事由に該当している者と同視できるような場合をいい、例えば、当該独立役員を社外取締役又は社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において、（1）から（4）までのいずれかに該当していた場合等が含まれる。

3. 社外取締役及び社外監査役の選任状況

	氏名	選任の理由
社外取締役	井上 礼之	ダイキン工業株式会社の代表取締役を長年務められ、また、公益社団法人関西経済連合会の副会長も務めていることから、豊富な経営経験や財界人の視点からのご意見が期待できるため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定しています。
	森 詳介	当社グループ同様、公益性が期待される事業を営む関西電力株式会社の代表取締役を長年務められ、また、公益社団法人関西経済連合会の会長も務めていることから、豊富な経営経験や財界人の視点、企業の社会的責任という視点からのご意見が期待できるため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定しています。
社外監査役	土肥 孝治	検事総長の経験をもち、現在は弁護士として活躍されていることから、特にコンプライアンス経営の確保の視点からのご意見が期待できるため、社外監査役として選任し、かつ、独立役員として指定しています。
	阪口 春男	現在、弁護士として活躍されていることから、特にコンプライアンス経営の確保の視点からのご意見が期待できるため、社外監査役として選任し、かつ、独立役員として指定しています。
	石井 淳蔵	神戸大学大学院経営学研究科教授や流通科学大学学長等を歴任され、経営学の専門家としての高い見識に基づいたご意見が期待できるため、社外監査役として選任し、かつ、独立役員として指定しています。

4. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、監査役監査、会計監査、内部統制（コンプライアンス及びリスク管理の状況を含む。）の評価の結果等について、取締役会その他の場を通じて報告を受けているほか、社外監査役は、「内部監査、監査役監査及び会計監査の状況」に記載の内容につき、直接又は間接的に情報を得ることとしています。

また、社外取締役及び社外監査役については、それぞれ取締役会及び監査役会の事務局がその補佐を行っており、特に、監査役会事務局には専任のスタッフを配置しています。さらに、取締役会に付議される議案の内容については、取締役会事務局が、原則として会日の7日前を目途に資料を送付するなど、社外役員の監督・監視機能の向上を図っています。

役員報酬

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	100	100	-	-	-	12
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	-	-	2
社外役員	24	24	-	-	-	5

2. 役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の決定方法及び内容

当社では、取締役会において、以下の方針を決議しています。

取締役の報酬については、企業価値及び業績の向上に対するインセンティブを働かせることができる報酬体系とし、その役位に対して支給される現金報酬と、業績に連動して支給される報酬とから構成します。

但し、社外取締役を含む非常勤取締役の報酬については、その職務の性質に鑑み、役位に対して支給される報酬のみで構成します。

なお、阪急電鉄株式会社又は阪神電気鉄道株式会社の取締役を兼任する者については、同社の報酬の一部として株式報酬型ストックオプションを付与しています。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

1. 自己株式取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

2. 中間配当に関する事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

株式の保有状況

(前事業年度)

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については、次のとおりです。

(当社)

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
42銘柄 24,157百万円
2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	979,288	4,506	取引関係維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	7,937,977	3,933	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,497,930	3,345	取引関係維持のため
住友不動産(株)	430,000	1,859	友好関係維持のため
関西ペイント(株)	677,000	1,478	友好関係維持のため
ダイキン工業(株)	163,000	1,311	取引関係維持のため
A N Aホールディングス(株)	4,012,000	1,291	取引関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,675,509	775	取引関係維持のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	435,178	766	友好関係維持のため
(株)池田泉州ホールディングス	1,206,937	689	取引関係維持のため
(株)ワコールホールディングス	317,000	428	取引関係維持のため
(株)東京會館	1,001,000	299	友好関係維持のため
山陽電気鉄道(株)	100,655	47	連携強化のため
(株)りそなホールディングス	39,367	23	取引関係維持のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が当社の次に大きい会社である阪神電気鉄道(株)については、次のとおりです。

（阪神電気鉄道(株)）

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
45銘柄 14,609百万円
2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山陽電気鉄道(株)	19,400,820	9,157	連携強化のため
神姫バス(株)	2,954,429	2,035	友好関係維持のため
アサヒグループホールディングス(株)	217,360	828	取引関係維持のため
朝日放送(株)	742,500	792	取引関係維持のため
美津濃(株)	849,000	531	取引関係維持のため
三菱電機(株)	304,000	434	取引関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,060,450	223	取引関係維持のため
中外炉工業(株)	131,250	35	取引関係維持のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(当事業年度)

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)がもっとも大きい会社(最大保有会社)である当社については、次のとおりです。

(当社)

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

45銘柄 20,392百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	979,288	3,341	取引関係維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	7,937,977	2,616	取引関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,497,930	2,345	取引関係維持のため
住友不動産(株)	430,000	1,416	友好関係維持のため
ダイキン工業(株)	163,000	1,371	取引関係維持のため
A N Aホールディングス(株)	4,012,000	1,272	取引関係維持のため
関西ペイント(株)	677,000	1,224	友好関係維持のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	435,178	917	友好関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,675,509	617	取引関係維持のため
(株)池田泉州ホールディングス	1,206,937	488	取引関係維持のため
(株)ワコールホールディングス	317,000	425	取引関係維持のため
(株)東京會館	1,001,000	285	友好関係維持のため
山陽電気鉄道(株)	100,655	50	連携強化のため
(株)りそなホールディングス	39,367	15	取引関係維持のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が当社の次に大きい会社である阪神電気鉄道(株)については、次のとおりです。

（阪神電気鉄道(株)）

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
44銘柄 14,650百万円
2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
山陽電気鉄道(株)	19,400,820	9,681	連携強化のため
神姫バス(株)	2,954,429	2,127	地域社会との関係維持のため
アサヒグループホールディングス(株)	217,360	762	取引関係維持のため
朝日放送(株)	742,500	507	取引関係維持のため
美津濃(株)	849,000	440	取引関係維持のため
三菱電機(株)	304,000	358	取引関係維持のため
株みずほフィナンシャルグループ	1,060,450	178	取引関係維持のため
中外炉工業(株)	131,250	25	取引関係維持のため

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	31	2	31	-
連結子会社	278	3	278	5
合計	309	6	310	5

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、前連結会計年度において、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対し、コンフォートレター作成業務を委託しています。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査時間等を勘案したうえで決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、関連書籍の定期購読のほか、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構及び監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っています。また、連結決算に関して、グループ共通の作成要領等を整備するとともに、関係会社の経理担当者を対象とした研修等を実施しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,614	24,225
受取手形及び売掛金	80,673	73,141
販売土地及び建物	97,587	103,060
商品及び製品	2,300	2,605
仕掛品	4,440	4,656
原材料及び貯蔵品	4,321	4,466
繰延税金資産	6,195	6,427
その他	33,347	37,188
貸倒引当金	291	234
流動資産合計	254,188	255,535
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 580,155	3 572,227
機械装置及び運搬具（純額）	3 49,576	3 53,529
土地	3, 5 919,147	3, 5 931,355
建設仮勘定	119,077	120,589
その他（純額）	3 18,806	3 19,369
有形固定資産合計	1, 2 1,686,763	1, 2 1,697,070
無形固定資産		
のれん	30,845	23,295
その他	2, 3 16,720	2, 3 17,211
無形固定資産合計	47,565	40,507
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 244,626	3, 4 248,097
繰延税金資産	4,245	4,323
退職給付に係る資産	8,709	5,947
その他	3 33,871	3 31,046
貸倒引当金	332	347
投資その他の資産合計	291,120	289,066
固定資産合計	2,025,449	2,026,644
資産合計	2,279,638	2,282,180

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,429	37,480
未払費用	18,938	18,199
短期借入金	3 239,566	3 205,909
1年内償還予定の社債	-	30,000
リース債務	1,831	1,794
未払法人税等	15,220	6,188
賞与引当金	4,148	4,638
その他	3 149,639	3 151,924
流動負債合計	471,774	456,134
固定負債		
長期借入金	3 594,047	3 589,100
社債	112,000	82,000
リース債務	8,382	7,765
繰延税金負債	189,698	189,812
再評価に係る繰延税金負債	5 5,277	5 5,152
退職給付に係る負債	56,950	61,839
長期前受工事負担金	44,941	54,614
その他	117,082	111,521
固定負債合計	1,128,381	1,101,807
負債合計	1,600,155	1,557,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,474	99,474
資本剰余金	150,027	145,974
利益剰余金	389,511	449,535
自己株式	4,534	8,289
株主資本合計	634,479	686,695
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,052	17,684
繰延ヘッジ損益	143	896
土地再評価差額金	5 5,417	5 5,598
為替換算調整勘定	1,756	1,072
退職給付に係る調整累計額	3,033	2,818
その他の包括利益累計額合計	28,116	20,639
新株予約権	318	424
非支配株主持分	5 16,566	5 16,478
純資産合計	679,482	724,237
負債純資産合計	2,279,638	2,282,180

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	685,906	707,359
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1 562,762	1 566,079
販売費及び一般管理費	2 29,116	2 30,987
営業費合計	3 591,879	3 597,066
営業利益	94,026	110,293
営業外収益		
受取利息	124	106
受取配当金	1,399	1,017
持分法による投資利益	4,543	5,748
雑収入	2,358	2,285
営業外収益合計	8,425	9,158
営業外費用		
支払利息	14,013	12,506
雑支出	2,848	2,465
営業外費用合計	16,862	14,972
経常利益	85,590	104,479
特別利益		
工事負担金等受入額	4,557	37,820
その他	4,692	982
特別利益合計	9,249	38,802
特別損失		
固定資産圧縮損	4,408	37,818
投資有価証券評価損	12	4,979
その他	12,798	4,397
特別損失合計	17,219	47,194
税金等調整前当期純利益	77,620	96,087
法人税、住民税及び事業税	25,095	20,495
法人税等調整額	3,246	4,043
法人税等合計	21,848	24,538
当期純利益	55,772	71,549
非支配株主に帰属する当期純利益	1,570	1,577
親会社株主に帰属する当期純利益	54,201	69,971

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	55,772	71,549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,920	598
繰延ヘッジ損益	627	786
土地再評価差額金	279	124
為替換算調整勘定	1,564	855
退職給付に係る調整額	4,594	6,336
持分法適用会社に対する持分相当額	3,531	451
その他の包括利益合計	15,262	7,706
包括利益	71,034	63,842
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	69,299	62,494
非支配株主に係る包括利益	1,735	1,348

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	99,474	150,027	344,020	4,553	588,969
会計方針の変更による 累積的影響額			398		398
会計方針の変更を反映した 当期首残高	99,474	150,027	343,622	4,553	588,570
当期変動額					
剰余金の配当			8,229		8,229
親会社株主に帰属する 当期純利益			54,201		54,201
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				169	169
自己株式の処分		0		2	2
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					-
連結範囲の変動			83		83
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減				186	186
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	45,889	19	45,908
当期末残高	99,474	150,027	389,511	4,534	634,479

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	8,885	480	5,060	366	1,712	13,081	208	15,338	617,598
会計方針の変更による 累積的影響額						-		30	429
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,885	480	5,060	366	1,712	13,081	208	15,307	617,168
当期変動額									
剰余金の配当									8,229
親会社株主に帰属する 当期純利益									54,201
土地再評価差額金の取崩									0
自己株式の取得									169
自己株式の処分									2
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									-
連結範囲の変動									83
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減									186
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,166	624	357	1,389	4,745	15,035	109	1,259	16,404
当期変動額合計	9,166	624	357	1,389	4,745	15,035	109	1,259	62,313
当期末残高	18,052	143	5,417	1,756	3,033	28,116	318	16,566	679,482

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	99,474	150,027	389,511	4,534	634,479
会計方針の変更による 累積的影響額		4,500	527		5,027
会計方針の変更を反映した 当期首残高	99,474	145,527	388,984	4,534	629,452
当期変動額					
剰余金の配当			8,227		8,227
親会社株主に帰属する 当期純利益			69,971		69,971
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				3,779	3,779
自己株式の処分		0	0	24	23
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		447			447
連結範囲の変動			1,192		1,192
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	447	60,550	3,755	57,242
当期末残高	99,474	145,974	449,535	8,289	686,695

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	18,052	143	5,417	1,756	3,033	28,116	318	16,566	679,482
会計方針の変更による 累積的影響額						-			5,027
会計方針の変更を反映した 当期首残高	18,052	143	5,417	1,756	3,033	28,116	318	16,566	674,454
当期変動額									
剰余金の配当									8,227
親会社株主に帰属する 当期純利益									69,971
土地再評価差額金の取崩									0
自己株式の取得									3,779
自己株式の処分									23
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									447
連結範囲の変動									1,192
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減									-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	368	752	180	684	5,851	7,476	105	88	7,459
当期変動額合計	368	752	180	684	5,851	7,476	105	88	49,783
当期末残高	17,684	896	5,598	1,072	2,818	20,639	424	16,478	724,237

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	77,620	96,087
減価償却費	53,143	53,701
のれん償却額	2,929	2,471
持分法による投資損益(は益)	4,543	5,748
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,485	2,077
貸倒引当金の増減額(は減少)	137	42
受取利息及び受取配当金	1,523	1,124
支払利息	14,013	12,506
固定資産圧縮損	4,408	37,818
工事負担金等受入額	4,557	37,820
投資有価証券評価損益(は益)	12	4,979
売上債権の増減額(は増加)	216	6,129
たな卸資産の増減額(は増加)	8,362	1,174
仕入債務の増減額(は減少)	48	5,028
その他	9,227	3,252
小計	154,204	163,930
利息及び配当金の受取額	2,876	3,156
利息の支払額	14,363	12,591
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	10,836	29,656
営業活動によるキャッシュ・フロー	131,881	124,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	86,970	92,686
固定資産の売却による収入	5,588	5,064
投資有価証券の取得による支出	10,353	14,228
投資有価証券の売却による収入	19,747	618
工事負担金等受入による収入	21,098	20,623
その他	1,640	1,765
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,529	78,843
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,363	21,628
長期借入れによる収入	90,100	65,830
長期借入金の返済による支出	153,170	76,570
社債の発行による収入	9,930	-
社債の償還による支出	20,000	-
自己株式の取得による支出	169	3,779
配当金の支払額	8,229	8,227
非支配株主への配当金の支払額	485	331
その他	2,085	2,571
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,746	47,278
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,270	694
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,125	1,978
現金及び現金同等物の期首残高	24,497	23,497
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	125	844
現金及び現金同等物の期末残高	23,497	22,363

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 93社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、当連結会計年度より、HANKYU HANSHIN EXPRESS SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.については、会社設立したことにより、(株)阪急スタイルレーベルズ他1社については、重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めています。

また、当連結会計年度において、京栄興産(株)については、清算終了したことにより、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)阪急メディアックス

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 10社

主要な会社の名称は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社(株)阪急メディアックス他)及び関連会社(オーエス(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず原価法によっています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HANKYU HANSHIN EXPRESS (USA) INC.、HANKYU HANSHIN EXPRESS (DEUTSCHLAND) GMBH他20社の決算日は12月31日です。なお、連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しています。

デリバティブ

時価法によっています。

たな卸資産

a 販売土地及び建物

個別法による原価法によっています（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。）。

b その他のたな卸資産

主として移動平均法による原価法によっています（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。）。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

a 鉄道事業の取替資産

取替法（主として定率法）によっています。

b その他の有形固定資産

主として定率法によっていますが、一部については定額法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっています。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っています。

ただし、金利スワップの特例処理の適用条件を満たす金利スワップについては、特例処理を行っています。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

主なヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

- a ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- b ヘッジ手段...金利スワップ、金利オプション
ヘッジ対象...借入金及び社債

ヘッジ方針

当社グループは通常業務を遂行する上で為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

有効性が明らかに認められる場合を除き、半期毎に比率分析の手法を用いて実施しています。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の利用に関して、事務分掌及び取引限度額等を定めた内部規程等を設定しており、当該規程に基づいてデリバティブ取引を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理は、グループ各社における経理担当部門が各社決裁担当者の承認を得て行い、さらに内部統制組織を構築して契約締結業務及び解約業務が当該規程に準拠しているか否かの審査を実施しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

原則として5年間の均等償却を行っています。なお、平成18年度の阪神電気鉄道(株)との経営統合により発生したのれんについては、20年間の均等償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、**「連結財務諸表に関する会計基準」**(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)**及び「事業分離等に関する会計基準」**(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当連結会計年度の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首において、のれん5,027百万円及び資本剰余金4,500百万円が減少するとともに、利益剰余金が527百万円減少しています。また、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ439百万円増加し、税金等調整前当期純利益は8百万円減少しています。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期首残高は4,500百万円減少するとともに、利益剰余金の期首残高は527百万円減少しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

2 適用予定日

平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度に区分掲記していた特別利益の「固定資産売却益」、「投資有価証券売却益」及び特別損失の「減損損失」、「投資有価証券売却損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、それぞれ特別利益及び特別損失の「その他」に含めて表示しています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益の「固定資産売却益」973百万円、「投資有価証券売却益」3,436百万円を特別利益の「その他」に、特別損失の「減損損失」5,125百万円、「投資有価証券売却損」4,886百万円を特別損失の「その他」にそれぞれ組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1,066,829	1,097,585

2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
377,460	413,614

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。()は各科目計の内、鉄道財団分です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
(有形固定資産)				
建物及び構築物	209,800	(209,800)	211,110	(211,110)
機械装置及び運搬具	39,320	(39,320)	42,841	(42,841)
土地	255,956	(255,956)	255,924	(255,924)
その他	1,564	(1,564)	2,297	(2,297)
(無形固定資産)				
その他	128	(128)	128	(128)
(投資その他の資産)				
投資有価証券	9,287	(-)	3,033	(-)
その他	24	(-)	24	(-)
合計	516,082	(506,770)	515,360	(512,302)

なお、上記のほか、第三者の借入金等に対して、投資有価証券(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度800百万円)を担保に供しています。

担保付債務は、次のとおりです。()は各科目計の内、鉄道財団分です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
(流動負債)				
短期借入金	14,270	(8,159)	11,118	(9,108)
その他	77	(-)	75	(-)
(固定負債)				
長期借入金	111,846	(109,143)	110,598	(110,065)
合計	126,194	(117,303)	121,793	(119,173)

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	184,730	197,131

5 連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社において土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っています。これに伴い、計上された評価差額のうち、連結子会社については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、非支配株主に帰属する金額を「非支配株主持分」として、また、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しています。持分法適用関連会社については評価差額（税金相当額控除後）のうち持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,515	6,069

6 偶発債務

下記の会社等の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む。）を行っています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)
西大阪高速鉄道(株)	21,067	西大阪高速鉄道(株)	20,376
販売土地建物提携ローン利用者	2,115	販売土地建物提携ローン利用者	14,039
その他(1社)	40	その他(2社)	67
合計	23,223	合計	34,483

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、営業費及び売上原価に含まれているたな卸資産評価損は、次のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
4,454	8,856

- 2 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
人件費	15,121	15,683
経費	9,933	10,969
諸税	628	908
減価償却費	503	954
のれん償却額	2,929	2,471
合計	29,116	30,987

- 3 営業費に含まれている退職給付費用及び引当金繰入額のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
退職給付費用	6,746	6,369
賞与引当金繰入額	4,250	4,694

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,399	4,997
組替調整額	1,443	5,069
税効果調整前	7,843	72
税効果額	1,923	526
その他有価証券評価差額金	5,920	598
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,143	1,272
組替調整額	147	72
税効果調整前	996	1,199
税効果額	368	413
繰延ヘッジ損益	627	786
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	279	124
土地再評価差額金	279	124
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,456	855
組替調整額	107	-
税効果調整前	1,564	855
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,564	855
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,467	8,528
組替調整額	425	1,104
税効果調整前	7,041	9,633
税効果額	2,447	3,296
退職給付に係る調整額	4,594	6,336
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3,469	1,576
組替調整額	62	1,125
持分法適用会社に対する持分相当額	3,531	451
その他の包括利益合計	15,262	7,706

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,271,406	-	-	1,271,406
合計	1,271,406	-	-	1,271,406
自己株式				
普通株式 (注)1、2	11,057	266	661	10,663
合計	11,057	266	661	10,663

(変動事由の概要)

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加266千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少661千株は、持分法適用関連会社に対する持分比率の変動により減少した自己株式(当社株式)の当社帰属分656千株及び単元未満株式の売渡しによる減少4千株です。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	318
	合計	-	-	-	-	-	318

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	4,431	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月16日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	3,797	3	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	3,797	利益剰余金	3	平成27年3月31日	平成27年6月17日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	1,271,406	-	-	1,271,406
合計	1,271,406	-	-	1,271,406
自己株式				
普通株式（注）1、2	10,663	4,846	42	15,466
合計	10,663	4,846	42	15,466

（変動事由の概要）

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加4,846千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,608千株及び単元未満株式の買取りによる増加238千株です。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少42千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少38千株及び単元未満株式の売渡しによる減少4千株です。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	424
合計		-	-	-	-	-	424

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	3,797	3	平成27年3月31日	平成27年6月17日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	4,430	3.5	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 定時株主総会	普通株式	4,413	利益剰余金	3.5	平成28年3月31日	平成28年6月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	25,614	24,225
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,117	1,862
現金及び現金同等物	23,497	22,363

(リース取引関係)

<借主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	3,992	4,211
1年超	12,813	10,341
合計	16,806	14,552

<貸主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	606	606
1年超	6,459	5,853
合計	7,065	6,459

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーによる方針です。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループでは各社の社内規程等に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクの低減を図っています。

投資有価証券は主として株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に確認しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、一部の外貨建金銭債権債務は為替変動リスク(市場リスク)に晒されていますが、為替予約取引により、為替変動リスクを回避しています。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に短期的な運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資計画などに必要な長期的資金に係る資金調達です。一部の変動金利の借入金は、金利変動リスク(市場リスク)に晒されていますが、金利スワップ取引により、金利の固定化を行うことで、金利変動リスクを回避しています。また、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクが存在していますが、資金繰計画を適時に作成し、適切な資金管理を行うことで、流動性リスクを回避しています。加えて、キャッシュマネジメントシステムによるグループ資金一元化により、グループ会社から余剰資金を集約して有効利用するとともに、コミットメントラインなどのバックアップラインの設定により、金融機関からの即座の資金調達を可能にしています。さらに直接金融・間接金融の適切なバランスを維持し、取引先を多数の金融機関に分散することにより、資金調達手段の多様化を進め、流動性を確保しています。

デリバティブ取引の利用に関しては、事務分掌及び取引限度額等を定めた内部規程等を設定しています。デリバティブ取引のうち、為替予約取引は、一部の外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しています。また、金利スワップ取引は、一部の借入金に係る金利変動リスクを回避するために利用しています。これらのデリバティブ取引については、取引相手先が契約条件による債務履行を怠った、もしくは倒産したことにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を受できなくなるといった信用リスクが存在するものの、格付の高い金融機関とのみ取引を行うなどにより、信用リスクの低減を図っています。

デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」「(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	25,614	25,614	-
(2) 受取手形及び売掛金	80,673	80,673	-
(3) 投資有価証券	43,876	43,876	0
負債の部			
(4) 支払手形及び買掛金	42,429	42,429	-
(5) 短期借入金（ 1）	156,950	156,950	-
(6) 社債（ 2）	112,000	116,270	4,270
(7) 長期借入金（ 1）	676,663	706,764	30,100
(8) デリバティブ取引	-	10,531	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	24,225	24,225	-
(2) 受取手形及び売掛金	73,141	73,141	-
(3) 投資有価証券	38,916	38,916	0
負債の部			
(4) 支払手形及び買掛金	37,480	37,480	-
(5) 短期借入金（ 1）	135,322	135,322	-
(6) 社債（ 2）	112,000	116,753	4,753
(7) 長期借入金（ 1）	659,687	685,991	26,304
(8) デリバティブ取引	-	16,240	-

（ 1）1年内返済予定の長期借入金は、「(7) 長期借入金」に含めています。

（ 2）1年内償還予定の社債を含めています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によつています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(6) 社債

社債の時価については、市場価格によつています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式及び債券	4,873	5,823
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	2,333	3,682
譲渡性預金	8,813	2,543

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 非連結子会社及び関連会社株式は、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(注5) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	25,614	-	-	-
受取手形及び売掛金	80,673	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債等)	-	9	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債)	-	185	288	-
合計	106,287	195	288	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24,225	-	-	-
受取手形及び売掛金	73,141	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債等)	-	9	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債等)	10	237	242	300
合計	97,376	247	242	300

(注6) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	-	60,000	42,000	10,000
長期借入金	82,615	187,687	236,116	170,244
合計	82,615	247,687	278,116	180,244

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	30,000	55,000	17,000	10,000
長期借入金	70,586	151,945	255,164	181,990
合計	100,586	206,945	272,164	191,990

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	9	9	0

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	9	10	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	34,791	19,792	14,998
	(2) 債券	459	439	19
	小計	35,250	20,232	15,018
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,600	12,749	4,149
	(2) 債券	15	15	0
	小計	8,615	12,764	4,149
合計		43,866	32,997	10,868

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	31,140	19,089	12,051
	(2) 債券	490	464	25
	小計	31,630	19,554	12,076
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,275	8,420	1,144
	(2) 債券	-	-	-
	小計	7,275	8,420	1,144
合計		38,906	27,974	10,931

(注) 非上場株式等(前連結会計年度16,020百万円、当連結会計年度12,049百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めていません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	19,681	3,436	4,879

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

投資有価証券（その他有価証券の株式）について、4,979百万円減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価 (注)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,846	-	2
	通貨スワップ取引 受取日本円・支払米ドル	598	598	47
	合計	2,444	598	45

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 上記通貨スワップ取引は、連結子会社間取引に係る金銭債権債務をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価 (注)	
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	840	-	0	
	日本円		23	-	0	
	買建 ユーロ	買掛金	16,057	-	896	
	米ドル		7,839	-	779	
	英ポンド		21	-	0	
	スイスフラン		1,757	-	156	
	カナダドル		1,198	-	34	
	ニュージーランドドル		150	-	9	
	オーストラリアドル		308	-	7	
	香港ドル		67	-	0	
	シンガポールドル		236	-	9	
	タイバーツ		80	-	0	
	日本円		889	-	13	
	合計			29,471	-	17

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価（注）
為替予約の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		194	-	1
	日本円		8	-	0
	買建	買掛金			
	ユーロ		13,525	-	564
	米ドル		8,476	-	543
	英ポンド		17	-	0
	スイスフラン		1,726	-	87
	カナダドル		1,201	-	65
	ニュージーランドドル		220	-	12
	オーストラリアドル		291	-	1
	香港ドル		77	-	0
	シンガポールドル		3,330	-	170
	タイバーツ		79	-	0
日本円		1,227	-	5	
合計			30,378	-	1,438

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価（注）
金利スワップの 繰延ヘッジ処理 及び特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	255,235	226,437	10,514
合計			255,235	226,437	10,514

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価（注）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	222,592	201,188	14,757
合計			222,592	201,188	14,757

（注）時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付制度（確定給付企業年金制度及び退職一時金制度）または確定拠出制度を設けています。なお、阪急電鉄(株)においては退職給付信託を設定しています。

このほか、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	126,263	125,490
会計方針の変更による累積的影響額	625	-
会計方針の変更を反映した期首残高	125,638	125,490
勤務費用	7,342	7,231
利息費用	1,048	1,046
数理計算上の差異の発生額	105	7,607
退職給付の支払額	7,999	8,300
過去勤務費用の発生額	-	3
その他	645	95
退職給付債務の期末残高	125,490	133,174

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	68,565	77,249
期待運用収益	1,244	929
数理計算上の差異の発生額	7,573	917
事業主からの拠出額	4,805	4,802
退職給付の支払額	4,519	4,783
その他	419	0
年金資産の期末残高	77,249	77,281

(注) 簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含めています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	66,970	71,030
年金資産	77,249	77,281
非積立型制度の退職給付債務	10,278	6,251
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	58,520	62,143
退職給付に係る負債	48,241	55,892
退職給付に係る資産	56,950	61,839
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,709	5,947
	48,241	55,892

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務及び年金資産を含めています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	7,342	7,231
利息費用	1,048	1,046
期待運用収益	1,244	929
数理計算上の差異の費用処理額	403	192
過去勤務費用の費用処理額	900	912
その他	141	76
確定給付制度に係る退職給付費用	6,790	6,319

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めています。

2 上記の退職給付費用以外に割増退職金を支払っており、前連結会計年度52百万円、当連結会計年度9百万円を営業費及び特別損失として計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
過去勤務費用	900	916
数理計算上の差異	7,870	8,717
その他	71	-
合計	7,041	9,633

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,534	618
未認識数理計算上の差異	4,405	4,311
合計	5,940	3,692

(注) 上記は連結子会社に関するものであり、退職給付に係る調整累計額には、上記のほか、持分法適用関連会社の未認識項目(持分相当額)が計上されています。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	33	35
株式	36	33
現金及び預金	3	3
一般勘定	28	28
その他	1	1
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度10%、当連結会計年度10%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として0.0%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率	主として2.5%	主として2.5%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度48百万円、当連結会計年度49百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
運輸業等営業費及び売上原価	109	124

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成23年6月16日	平成24年3月29日	平成24年6月14日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役10名	当社子会社の取締役11名	当社子会社の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式104,000株	普通株式112,000株	普通株式102,000株
付与日	平成23年7月25日	平成24年4月25日	平成24年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	同左	同左
権利行使期間	平成23年7月26日から平成53年7月25日まで	平成24年4月26日から平成54年4月25日まで	平成24年7月26日から平成54年7月25日まで

決議年月日	平成25年3月29日	平成26年3月27日	平成27年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役18名	当社子会社の取締役20名	当社子会社の取締役22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式192,000株	普通株式203,000株	普通株式174,000株
付与日	平成25年4月25日	平成26年4月25日	平成27年4月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	同左	同左
権利行使期間	平成25年4月26日から平成55年4月25日まで	平成26年4月26日から平成56年4月25日まで	平成27年4月25日から平成57年4月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成23年6月16日	平成24年3月29日	平成24年6月14日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	72,000	80,000	102,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	14,000
失効	-	-	-
未行使残	72,000	80,000	88,000

決議年月日	平成25年3月29日	平成26年3月27日	平成27年3月27日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	174,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	174,000
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	192,000	203,000	-
権利確定	-	-	174,000
権利行使	13,000	11,000	-
失効	-	-	-
未行使残	179,000	192,000	174,000

単価情報

決議年月日	平成23年6月16日	平成24年3月29日	平成24年6月14日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	311	361	387

決議年月日	平成25年3月29日	平成26年3月27日	平成27年3月27日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	615	541	718

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成27年3月27日
株価変動性（注）1	22.40%
予想残存期間（注）2	2.481年
予想配当（注）3	6円/株
無リスク利率（注）4	0.001%

（注）1 2.481年間（平成24年10月30日から平成27年4月24日まで）の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しています。

2 過去に退任した付与対象となる子会社の取締役の在任期間実績及び付与対象者の付与対象日時点における在任期間実績に基づき算出しています。

3 平成26年3月期の配当実績によっています。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

付与日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
分譲土地建物評価損	26,923百万円	24,497百万円
退職給付に係る負債	16,323	18,335
繰越欠損金	18,964	16,482
減損損失	10,213	10,695
譲渡損益調整損	6,667	5,451
資産に係る未実現損益	4,095	4,658
賞与引当金	1,783	1,979
投資有価証券評価損	1,855	1,475
事業税・事業所税未払額	1,117	937
その他	12,666	11,751
繰延税金資産 小計	100,609	96,264
評価性引当額	46,068	42,500
繰延税金負債との相殺	44,100	43,012
繰延税金資産 合計	10,440	10,750
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金取崩相当額	124,437	131,091
資本連結に伴う資産の評価差額	84,615	79,928
その他有価証券評価差額金	16,300	13,776
事業再編に伴う資産評価益	1,995	1,858
その他	6,499	6,181
繰延税金負債 小計	233,849	232,836
繰延税金資産との相殺	44,100	43,012
繰延税金負債 合計	189,748	189,823
繰延税金負債の純額	179,307	179,073

(注) 当社は、平成17年4月1日付分社型(物的)吸収分割に際して、阪急電鉄(株)(同日付で同社は阪急電鉄分割準備(株)より商号変更)に全ての土地を分割承継したことに伴い、土地再評価差額金を取り崩しています。これにより「土地再評価に係る繰延税金負債」は、平成18年3月期より繰延税金負債として計上されています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
連結子会社等からの受取配当金消去	14.4	11.2
のれん償却額	1.4	0.9
住民税均等割額	0.5	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.6	11.1
持分法による投資損益	2.1	2.0
評価性引当額	5.4	0.4
税率変更による期末繰延税金資産(負債)の減額修正	16.4	5.8
その他	4.4	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	25.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が6,225百万円、法人税等調整額が5,530百万円、繰延ヘッジ損益が8百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が704百万円増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債が124百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（賃貸等不動産関係）

一部の連結子会社では、大阪市北区その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,048百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,194百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）
連結貸借対照表計上額（注）1		
期首残高	712,891	625,822
期中増減額（注）2	87,068	2,465
期末残高	625,822	623,357
期末時価（注）3	782,787	805,355

（注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（10,822百万円）であり、主な減少額は開発開始物件の除外（78,334百万円）、減価償却費（14,111百万円）及び不動産売却（4,635百万円）です。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（17,796百万円）であり、主な減少額は減価償却費（13,159百万円）、不動産売却（3,564百万円）及び賃貸等不動産から自社使用への所有目的の変更（3,127百万円）です。

3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については固定資産税評価額・路線価等の指標に基づく時価です。

4 開発中物件は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めていません。なお、開発中物件の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、それぞれ86,101百万円及び90,367百万円です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、グループ経営機能を担う当社の下、阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、(株)阪急交通社、(株)阪急阪神エクスプレス、(株)阪急阪神ホテルズの5社を中核会社とし、「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント・コミュニケーション」、「旅行」、「国際輸送」、「ホテル」の6つの事業領域をコア事業と位置づけ、事業を展開しています。

各報告セグメントの主な事業の内容は、次のとおりです。

都市交通事業	: 鉄道事業、自動車事業、流通事業、広告事業
不動産事業	: 賃貸事業、分譲・その他事業
エンタテインメント・	: スポーツ事業、ステージ事業、
コミュニケーション事業	: コミュニケーションメディアその他事業
旅行事業	: 旅行事業
国際輸送事業	: 国際輸送事業
ホテル事業	: ホテル事業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している方法をベースにし、複数のセグメントを有する会社における管理会計上の社内取引(土地・建物等の賃貸借取引等)を含めて計上しています。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、主として一般の取引条件と同様の価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタ テイン メント ・コ ミュ ニケ ー ション	旅行	国際輸送	ホテル	小計				
営業収益											
(1)外部顧客への 営業収益	228,306	189,680	104,768	31,936	39,411	62,344	656,449	28,976	685,425	480	685,906
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	5,112	16,763	7,864	28	7	687	30,463	12,701	43,165	43,165	-
合計	233,419	206,444	112,632	31,965	39,419	63,031	686,912	41,678	728,591	42,684	685,906
セグメント利益 又は損失()	38,553	37,173	14,993	1,227	3,053	1,216	96,217	1,032	97,250	3,223	94,026
セグメント資産	778,565	993,303	143,239	68,037	45,828	82,199	2,111,174	43,769	2,154,943	124,694	2,279,638
その他の項目											
減価償却費	25,433	17,218	7,010	809	738	2,035	53,247	479	53,726	582	53,143
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	32,072	25,828	6,092	660	476	1,497	66,627	960	67,587	527	68,115

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業等を含んでいます。

- セグメント利益又は損失の調整額の内容は、のれんの償却額 2,666百万円(主に平成18年度の阪神電気鉄道株との経営統合により発生したのれんの償却額)です。
セグメント資産の調整額には、のれんの未償却残高30,205百万円(主に平成18年度の阪神電気鉄道株との経営統合により発生したのれん)のほか、当社、阪急電鉄株及び阪神電気鉄道株での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び土地等の配分していない資産やセグメント間の取引消去が含まれています。
- セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	旅行	国際輸送	ホテル	小計				
営業収益											
(1)外部顧客への営業収益	234,410	203,413	105,351	30,492	36,650	67,304	677,622	29,209	706,831	527	707,359
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	5,133	17,509	7,138	9	8	737	30,538	9,649	40,188	40,188	-
合計	239,544	220,923	112,490	30,502	36,658	68,042	708,160	38,859	747,019	39,660	707,359
セグメント利益又は損失（ ）	41,270	49,851	15,301	680	1,788	3,298	112,191	967	113,159	2,866	110,293
セグメント資産	794,261	1,022,570	142,705	65,239	39,899	82,754	2,147,431	35,849	2,183,280	98,899	2,282,180
その他の項目											
減価償却費	25,691	17,916	6,656	773	730	1,838	53,607	537	54,144	443	53,701
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	27,977	28,287	5,919	507	1,049	2,233	65,974	717	66,691	52	66,639

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業等を含んでいます。

- セグメント利益又は損失の調整額の主な内容は、のれんの償却額 2,238百万円（主に平成18年度の阪神電気鉄道㈱との経営統合により発生したのれんの償却額）です。
セグメント資産の調整額には、のれんの未償却残高22,939百万円（主に平成18年度の阪神電気鉄道㈱との経営統合により発生したのれん）のほか、当社、阪急電鉄㈱及び阪神電気鉄道㈱での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び土地等の配分していない資産やセグメント間の取引消去が含まれています。
- セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の「3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

2 地域ごとの情報**(1) 営業収益**

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	阪口春男	-	-	当社 監査役	(被所有) 直接 0.0%	不動産の賃貸	不動産の 賃貸	47	敷金	33
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	建石産業(株)	大阪府池田市	100	不動産業	(被所有) 直接 0.1%	不動産の運営・管理 役員の兼任	不動産の 運営・管理	35	未収金	3

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、敷金を除く期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸及び運営・管理については、近隣の取引事例を参考に決定しています。

3 建石産業(株)については、当社の連結子会社である阪急電鉄(株)の取締役小林公一及びその近親者が議決権を77%保有しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	阪口春男	-	-	当社 監査役	(被所有) 直接 0.0%	不動産の賃貸	不動産の 賃貸	47	敷金	33
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	建石産業(株)	大阪府池田市	100	不動産業	(被所有) 直接 0.1%	不動産の運営・ 管理、販売、 購入、仲介 役員の兼任	不動産の 運営・管理	34	未収金	0
							不動産の 販売	-	前受金	698
							不動産の 購入	5,222	-	-
							不動産の 仲介	156	-	-
預り金	-	10								

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、敷金を除く期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸、運営・管理及び販売については、近隣の取引事例を参考に決定しています。

不動産の購入については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しています。

不動産の仲介については、一般の取引条件と同様に決定しています。

3 建石産業(株)については、当社の連結子会社である阪急電鉄(株)の常務取締役小林公一及びその近親者が議決権を77%保有しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 (円)	525.56	563.19
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	679,482	724,237
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	16,885	16,902
(うち新株予約権) (百万円)	(318)	(424)
(うち非支配株主持分) (百万円)	(16,566)	(16,478)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	662,596	707,334
普通株式の発行済株式数 (千株)	1,271,406	1,271,406
普通株式の自己株式数 (千株)	5,573	10,376
連結子会社・持分法適用関連会社保有の普通株式の数 (千株)	5,089	5,089
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	1,260,743	1,255,940

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益 (円)	42.98	55.58
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	54,201	69,971
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	54,201	69,971
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,261,127	1,259,005
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	42.95	55.53
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	7	11
(うち持分法による投資利益) (百万円)	(7)	(11)
普通株式増加数 (千株)	634	772
(うち新株予約権) (千株)	(634)	(772)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	900万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合0.71%)
株式の取得価額の総額	51億円(上限)
取得期間	平成28年5月16日～平成28年6月30日

2 単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月14日開催の当社第178回定時株主総会に単元株式数の変更及び株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認・可決されました。

(1) 単元株式数の変更

変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しています。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更します。

変更の内容

平成28年8月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更します。

(ご参考)

平成28年7月27日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

(2) 株式併合

株式併合を行う理由

上記「(1) 単元株式数の変更」のとおり、単元株式数を1,000株から100株にするにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を行います。

併合の内容

a 併合する株式の種類	普通株式
b 併合の方法・比率	平成28年8月1日をもって、同年7月31日現在の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合で併合します。

併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在)	1,271,406,928株
併合により減少する株式数	1,017,125,543株
併合後の発行済株式総数	254,281,385株

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、端数が生じた株主の皆様に対して、その端数の割合に応じて金銭をお支払いします。

(3) 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成28年5月13日
定時株主総会決議日	平成28年6月14日
単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日	平成28年8月 1日（予定）

（ご参考）上記のとおり、単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日は平成28年8月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係で、東京証券取引所における当社株式の売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成28年7月27日となります。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	2,627.80	2,815.96
1株当たり当期純利益 (円)	214.89	277.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	214.76	277.67

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
阪急阪神ホールディングス株	第38回無担保社債	平成21.10.23	10,000	10,000	1.87	なし	平成31.10.23
"	第39回無担保社債	22. 1.28	20,000	20,000 (20,000)	1.25	"	29. 1.27
"	第40回無担保社債	22. 9.22	15,000	15,000	1.43	"	32. 9.18
"	第41回無担保社債	22. 9.22	7,000	7,000	1.72	"	34. 9.22
"	第42回無担保社債	23. 3.17	10,000	10,000	1.54	"	33. 3.17
"	第43回無担保社債	23. 9. 9	10,000	10,000 (10,000)	0.55	"	28. 9. 9
"	第44回無担保社債	24.10.25	10,000	10,000	0.406	"	29.10.25
"	第45回無担保社債	25. 3.14	10,000	10,000	0.589	"	32. 3.13
"	第46回無担保社債	25.10.25	10,000	10,000	0.819	"	35.10.25
"	第47回無担保社債	26. 7.18	10,000	10,000	1.202	"	41. 7.18
合計	-	-	112,000	112,000 (30,000)	-	-	-

(注) 1 当期末残高欄の()は、総額のうちの1年以内償還額であり、連結貸借対照表には流動負債に計上しています。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
30,000	10,000	-	20,000	25,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	156,950	135,322	0.552	-
1年以内に返済予定の長期借入金	82,615	70,586	1.393	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,831	1,794	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	594,047	589,100	1.005	平成29年～平成48年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,382	7,765	-	平成29年～平成38年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	843,828	804,570	-	-

(注)1 連結会社相互間の取引を消去した金額を記載しています。

2 借入金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

3 リース債務については、利息相当額をリース債務総額に含める方法及び利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を主に採用しているため、「平均利率」を記載していません。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	43,720	41,235	33,667	33,321
リース債務	1,665	1,169	1,074	903

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	163,730	335,212	496,238	707,359
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	27,886	52,567	75,151	96,087
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	18,552	34,361	49,209	69,971
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	14.72	27.26	39.06	55.58

会計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	14.72	12.54	11.80	16.53

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16	12
未収入金	2 11,542	2 11,402
未収収益	2 916	2 730
未収消費税等	32	-
短期貸付金	2 111,886	2 106,478
前払費用	2 39	2 44
繰延税金資産	103	-
その他	27	28
流動資産合計	124,565	118,697
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	27	106
建設仮勘定	1,006	47
有形固定資産合計	1,033	153
無形固定資産		
商標権	3	2
ソフトウェア	312	1,112
その他	22	19
無形固定資産合計	338	1,135
投資その他の資産		
投資有価証券	24,157	1 20,692
関係会社株式	558,396	552,478
長期貸付金	2 568,996	2 553,895
長期前払費用	29	19
その他	2	2
投資その他の資産合計	1,151,582	1,127,088
固定資産合計	1,152,955	1,128,377
資産合計	1,277,521	1,247,074

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 191,767	1 176,504
1年内償還予定の社債	-	30,000
未払金	2 1,024	2 1,096
未払費用	2 1,181	2 1,059
未払消費税等	-	72
未払法人税等	10,167	1,533
繰延税金負債	-	13
預り金	29	7
その他	77	0
流動負債合計	204,247	210,286
固定負債		
社債	112,000	82,000
長期借入金	1 519,076	1 513,309
繰延税金負債	18,287	15,988
その他	2 12	2 8
固定負債合計	649,376	611,305
負債合計	853,624	821,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,474	99,474
資本剰余金		
資本準備金	149,258	149,258
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	149,258	149,258
利益剰余金		
利益準備金	280	280
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	167,977	175,958
利益剰余金合計	168,257	176,238
自己株式	3,081	6,836
株主資本合計	413,909	418,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,719	6,922
繰延ヘッジ損益	51	-
評価・換算差額等合計	9,668	6,922
新株予約権	318	424
純資産合計	423,896	425,482
負債純資産合計	1,277,521	1,247,074

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	22,198	20,395
関係会社受入手数料	3,154	3,155
営業収益合計	2 25,352	2 23,550
営業費		
一般管理費	1 3,426	1 3,681
営業費合計	2 3,426	2 3,681
営業利益	21,926	19,869
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,195	12,125
その他	831	916
営業外収益合計	2 14,027	2 13,041
営業外費用		
支払利息	12,329	10,814
その他	510	517
営業外費用合計	2 12,839	2 11,331
経常利益	23,113	21,579
特別利益		
投資有価証券売却益	12,859	-
特別利益合計	12,859	-
特別損失		
関係会社株式評価損	-	5,917
特別損失合計	-	5,917
税引前当期純利益	35,972	15,662
法人税、住民税及び事業税	3,540	90
法人税等調整額	2,343	637
法人税等合計	1,196	547
当期純利益	34,776	16,209

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	99,474	149,258	-	149,258	280	141,429	141,709	2,914	387,529
当期変動額									
剰余金の配当						8,229	8,229		8,229
当期純利益						34,776	34,776		34,776
自己株式の取得								169	169
自己株式の処分			0	0			-	2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	26,547	26,547	167	26,380
当期末残高	99,474	149,258	0	149,258	280	167,977	168,257	3,081	413,909

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,563	141	13,421	208	401,160
当期変動額					
剰余金の配当					8,229
当期純利益					34,776
自己株式の取得					169
自己株式の処分					2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,843	90	3,753	109	3,644
当期変動額合計	3,843	90	3,753	109	22,736
当期末残高	9,719	51	9,668	318	423,896

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			繰越利益 剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	99,474	149,258	0	149,258	280	167,977	168,257	3,081	413,909	
当期変動額										
剰余金の配当						8,227	8,227		8,227	
当期純利益						16,209	16,209		16,209	
自己株式の取得								3,779	3,779	
自己株式の処分			0	0		0	0	24	23	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	7,980	7,980	3,755	4,225	
当期末残高	99,474	149,258	-	149,258	280	175,958	176,238	6,836	418,135	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9,719	51	9,668	318	423,896
当期変動額					
剰余金の配当					8,227
当期純利益					16,209
自己株式の取得					3,779
自己株式の処分					23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,796	51	2,745	105	2,639
当期変動額合計	2,796	51	2,745	105	1,585
当期末残高	6,922	-	6,922	424	425,482

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブ

時価法によっています。

2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っています。

ただし、金利スワップの特例処理の適用条件を満たす金利スワップについては、特例処理を行います。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(貸借対照表関係)

- 1 第三者の借入金等に対して、投資有価証券（前事業年度 - 百万円、当事業年度800百万円）を担保に供しています。また、当社の子会社である阪急電鉄(株)から鉄道事業固定資産の一部（鉄道財団）について担保提供を受けています。当該鉄道財団によって担保されている債務は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
借入金	58,482	54,356

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	124,322	118,506
長期金銭債権	568,996	553,895
短期金銭債務	702	752
長期金銭債務	12	8

3 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む。）を行っています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
阪神電気鉄道(株)	25,355	阪神電気鉄道(株) 26,130
阪急電鉄(株)	12,300	阪急電鉄(株) 19,300
北大阪急行電鉄(株)	5,472	北大阪急行電鉄(株) 6,252
(株)阪急交通社	845	(株)阪急交通社 873
合計	43,972	合計 52,556

阪急電鉄(株)と連帯保証を行っています。

阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っています。

阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っています。

(損益計算書関係)

- 1 一般管理費の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
人件費	1,120	1,164
経費	1,939	1,940
諸税	219	206
減価償却費	146	369
合計	3,426	3,681

2 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	25,352	23,550
営業費	1,344	1,354
営業取引以外の取引による取引高	12,992	11,316

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	37,855	104,629	66,773

当事業年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	37,855	101,704	63,849

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	519,880	513,962
関連会社株式	660	660

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	1,214百万円	2,962百万円
繰越欠損金	2,428	1,599
その他	288	200
繰延税金資産 小計	3,930	4,762
評価性引当額	3,703	4,599
繰延税金負債との相殺	123	163
繰延税金資産 合計	103	-
(繰延税金負債)		
税務上の有価証券譲渡損	13,284	12,608
その他有価証券評価差額金	4,620	3,049
譲渡損益調整益	505	479
その他	0	26
繰延税金負債 小計	18,411	16,164
繰延税金資産との相殺	123	163
繰延税金負債 合計	18,287	16,001
繰延税金負債の純額	18,183	16,001

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.0	0.1
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	25.0	44.5
評価性引当額	3.8	12.2
税率変更による期末繰延税金資産 (負債)の減額修正	4.0	4.5
その他	0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.3	3.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が870百万円、法人税等調整額が706百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が163百万円増加しています。

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	900万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合0.71%)
株式の取得価額の総額	51億円(上限)
取得期間	平成28年5月16日～平成28年6月30日

2 単元株式数の変更及び株式併合

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月14日開催の当社第178回定時株主総会に単元株式数の変更及び株式併合について付議することを決議し、同株主総会において承認・可決されました。

(1) 単元株式数の変更

変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しています。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更します。

変更の内容

平成28年8月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更します。

(ご参考)

平成28年7月27日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

(2) 株式併合

株式併合を行う理由

上記「(1) 単元株式数の変更」のとおり、単元株式数を1,000株から100株にするにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を行います。

併合の内容

a 併合する株式の種類	普通株式
b 併合の方法・比率	平成28年8月1日をもって、同年7月31日現在の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合で併合します。

併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在)	1,271,406,928株
併合により減少する株式数	1,017,125,543株
併合後の発行済株式総数	254,281,385株

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、端数が生じた株主の皆様に対して、その端数の割合に応じて金銭をお支払いします。

(3) 単元株式数の変更及び株式併合の日程

取締役会決議日	平成28年5月13日
定時株主総会決議日	平成28年6月14日
単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日	平成28年8月 1日（予定）

（ご参考）上記のとおり、単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日は平成28年8月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係で、東京証券取引所における当社株式の売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成28年7月27日となります。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	1,673.11	1,685.36
1株当たり当期純利益 (円)	137.35	64.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	137.28	64.07

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
工具、器具及び備品				230	124	65	106
建設仮勘定				47			47
有形固定資産合計				278	124	65	153
無形固定資産							
商標権				9	6	0	2
ソフトウェア				1,567	454	297	1,112
その他				25	5	5	19
無形固定資産合計				1,602	467	303	1,135
長期前払費用	29	9	20	19			19

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 無料
公告掲載方法	電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とします。 公告掲載URL http://holdings.hankyu-hanshin.co.jp/ir/

株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対してその所有株式数に応じて次のとおり優待を実施しています。			
	優待基準	株主優待回数乗車証 (阪急・阪神共通回数カード)	株主優待乗車証 (全線パス)	グループ 優待券
	1,000株～ 2,399株	4回カード×1枚 (4回乗車分)		1冊
	2,400株～ 4,999株	4回カード×3枚 (12回乗車分)		
	5,000株～ 9,999株	25回カード×1枚 (25回乗車分)		
	10,000株～ 30,999株	30回カード×2枚 (60回乗車分)		
	31,000株～ 48,999株 のいずれかを選択	30回カード×2枚 (60回乗車分)		
		10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪神電車全線パス1枚	
	49,000株～ 79,999株 のいずれかを選択	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線パス1枚	
		10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪神電車全線パス1枚	
80,000株～ 999,999株	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線パス1枚 + 阪神電車全線パス1枚		
1,000,000株以上	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線パス10枚 + 阪神電車全線パス10枚		

(1) 阪急電車全線パスの通用区間：阪急電車線全線（神戸高速線を除く）
(2) 阪神電車全線パスの通用区間：阪神電車線全線（神戸高速線を除く）
(3) 阪急・阪神共通回数カードの通用区間：阪急電車線及び阪神電車線全線（いずれも神戸高速線を除く）
(4) グループ優待券：入場券、宿泊・飲食割引券、旅行割引券、その他の特別優待券など

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨を定款で定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

- 2 平成28年6月14日開催の第178回定時株主総会において、平成28年8月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、5株を1株にする株式併合を実施する旨が承認可決されました。それに伴い、平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主への優待発送分（平成28年11月下旬予定）より、株主優待制度の一部変更を予定しています。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|---|-----------------|--------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第177期) | 自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月31日 | 平成27年 6月17日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成27年 6月17日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第178期 第1四半期 | 自 平成27年 4月 1日
至 平成27年 6月30日 | 平成27年 8月 7日 |
| | 第178期 第2四半期 | 自 平成27年 7月 1日
至 平成27年 9月30日 | 平成27年11月 6日 |
| | 第178期 第3四半期 | 自 平成27年10月 1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年 2月 5日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。 | | | 平成27年 6月17日
関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプションとしての新株予約権証券の発行)の規定に基づく臨時報告書です。 | | | 平成28年 3月25日
関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。 | | | 平成28年 6月15日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | | | |
| 平成28年3月25日提出の臨時報告書(ストック・オプションとしての新株予約権証券の発行)に係る訂正報告書です。 | | | 平成28年 4月25日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録書(社債)及びその添付書類 | | | 平成28年 6月15日
関東財務局長に提出 |
| (7) 発行登録書(新株予約権証券)及びその添付書類 | | | 平成27年 6月17日
関東財務局長に提出 |
| (8) 訂正発行登録書(新株予約権証券) | | | 平成28年 3月25日
平成28年 4月25日
平成28年 6月15日
関東財務局長に提出 |
| (9) 自己株式買付状況報告書 | | | 平成27年11月13日
平成27年12月15日
平成28年 1月15日
平成28年 6月14日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】**第1【保証会社情報】****1【保証の対象となっている社債】**

銘柄	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出日の前 月末現在の 未償還残高 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
阪急阪神ホールディングス株 第38回無担保社債	阪急電鉄株 阪神電気鉄道株	平成21年 10月23日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第39回無担保社債	同上	平成22年 1月28日	20,000	-	20,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第40回無担保社債	同上	平成22年 9月22日	15,000	-	15,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第41回無担保社債	同上	平成22年 9月22日	7,000	-	7,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第42回無担保社債	同上	平成23年 3月17日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第43回無担保社債	同上	平成23年 9月9日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第44回無担保社債	同上	平成24年 10月25日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第45回無担保社債	同上	平成25年 3月14日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第46回無担保社債	同上	平成25年 10月25日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第47回無担保社債	同上	平成26年 7月18日	10,000	-	10,000	-

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

(阪急電鉄株式会社)

会社名	阪急電鉄株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 中川 喜博
本店の所在の場所	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号(本社事務所)

(阪神電気鉄道株式会社)

会社名	阪神電気鉄道株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 藤原 崇起
本店の所在の場所	大阪市福島区海老江1丁目1番24号

企業の概況

(阪急電鉄株式会社)

主要な経営指標等の推移(保証会社:阪急電鉄株)

(1) 連結経営指標等(保証会社:阪急電鉄株)

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	364,163	384,625	375,441	350,337	369,374
経常利益 (百万円)	38,630	49,086	51,426	53,419	69,552
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	12,823	27,310	31,393	33,445	48,889
包括利益 (百万円)	18,017	32,769	32,861	48,658	46,343
純資産額 (百万円)	210,079	236,369	254,611	286,689	321,253
総資産額 (百万円)	1,366,344	1,378,529	1,379,239	1,385,419	1,410,666
1株当たり純資産額 (千円)	256,661	289,154	311,499	351,184	393,966
1株当たり当期純利益 (千円)	16,029	34,138	39,241	41,806	61,111
自己資本比率 (%)	15.0	16.8	18.1	20.3	22.3
自己資本利益率 (%)	6.4	12.5	13.1	12.6	16.4
従業員数 (人)	9,187	9,018	8,960	8,536	8,705
[平均臨時従業員数]	[3,486]	[3,290]	[2,725]	[1,871]	[2,642]

(注)1 消費税抜きで記載しています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 株価収益率については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため、記載していません。

4 従業員数については、就業人員数を記載しています。

5 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載しています。

6 当社の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。ただし、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

7 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(2) 保証会社の経営指標等（保証会社：阪急電鉄株）

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	178,258	177,977	192,121	190,827	204,494
経常利益 (百万円)	26,349	31,512	34,475	35,032	52,173
当期純利益 (百万円)	8,080	16,386	21,770	13,004	40,065
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	800	800	800	800	800
純資産額 (百万円)	144,065	154,633	163,177	160,318	190,171
総資産額 (百万円)	1,028,237	1,027,340	1,032,015	1,029,745	1,039,497
1株当たり純資産額 (千円)	180,082	193,291	203,972	200,397	237,714
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (千円)	8,080 (-)	16,386 (-)	21,770 (-)	13,004 (-)	40,065 (-)
1株当たり当期純利益 (千円)	10,101	20,483	27,212	16,255	50,081
自己資本比率 (%)	14.0	15.1	15.8	15.6	18.3
自己資本利益率 (%)	5.7	11.0	13.7	8.0	22.9
配当性向 (%)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
従業員数 [平均臨時従業員数] (人)	3,093 [419]	3,126 [379]	3,119 [356]	3,100 [351]	3,113 [329]

(注) 1 消費税抜きで記載しています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 株価収益率については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため、記載していません。

4 従業員数については、就業人員数を記載しています。

5 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載しています。

6 当社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。ただし、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

沿革（保証会社：阪急電鉄㈱）

年月	摘要
平成元年12月	(株)アクトシステムズを設立（資本金10百万円）
16年 3月	株主割当増資（新資本金100百万円）
3月	阪急電鉄分割準備㈱に商号変更するとともに、本店を大阪府池田市に移転
17年 4月	会社分割により、鉄道事業その他のすべての営業を阪急電鉄㈱より承継するとともに、商号を阪急電鉄㈱に変更（同時に阪急電鉄㈱は商号を阪急ホールディングス㈱（現 阪急阪神ホールディングス㈱）に変更）

事業の内容（保証会社：阪急電鉄㈱）

当社グループは、親会社であり純粋持株会社である阪急阪神ホールディングス㈱、当社、子会社47社及び関連会社13社で構成され、その営んでいる主要な事業の内容及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

<当社及び子会社>

(1) 都市交通事業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	当社、能勢電鉄㈱、北大阪急行電鉄㈱、北神急行電鉄㈱、 阪急阪神レールウェイ・テクノロジー㈱、(株)阪急阪神電気システム
自動車事業	阪急バス㈱、阪急観光バス㈱、大阪空港交通㈱、阪急田園バス㈱、 阪急タクシー㈱、(株)阪急阪神エムテック、ニッポンレンタカー阪急㈱
流通事業	当社、(株)阪急スタイルレーベルズ、(株)いいなダイニング
広告事業	当社、(株)阪急アドエージェンシー
都市交通その他事業	アルナ車両㈱

(2) 不動産事業

事業の内容	主要な会社名
賃貸事業	当社、阪急不動産㈱
分譲・その他事業	当社、阪急不動産㈱、阪急リート投信㈱

(3) エンタテインメント・コミュニケーション事業

事業の内容	主要な会社名
ステージ事業	当社、(株)宝塚クリエイティブアーツ、(株)宝塚舞台、(株)梅田芸術劇場

(4) その他

事業の内容	主要な会社名
ホテル事業	(株)有馬ビューホテル

（注）「主要な会社名」には、当社及び主要な連結子会社を記載しています。

<関連会社>

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	神戸高速鉄道㈱

（注）「主要な会社名」には、主要な持分法適用関連会社を記載しています。なお、持分法適用関連会社はセグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

関係会社の状況（保証会社：阪急電鉄株）

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
(親会社) 阪急阪神ホールディングス株 1	大阪市 北区	99,474	純粋持株会社	(被所有) 100.0	有	無	債務保証等
(連結子会社) 北神急行電鉄株 2, 3, 4	神戸市 北区	3,200	鉄道事業	27.5 [27.5]	有	有	-
阪急バス株 2	大阪府 豊中市	690	自動車事業	100.0	有	無	-
阪急不動産株 2, 5	大阪市 北区	12,426	賃貸事業 分譲・その他 事業	100.0	有	無	建物の賃貸等
(株)宝塚クリエイティブアーツ 2	兵庫県 宝塚市	70	ステージ事業	100.0	有	無	宝塚歌劇 関連商品の 制作・販売
その他 26社							
(持分法適用関連会社) 神戸高速鉄道株	神戸市 中央区	100	鉄道事業	25.9	有	有	債務保証等
その他 4社							

(注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の下段 [] は、外数で緊密な者の所有割合です。

2 1: 有価証券報告書を提出している会社です。

3 2: 特定子会社に該当しています。

4 3: 債務超過会社であり、債務超過額は24,841百万円です。

5 4: 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

6 5: 阪急不動産株については、連結営業収益に占める営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の割合が10%を超えています。

(主要な損益情報等)

(単位: 百万円)

会社名	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
阪急不動産株	84,509	14,589	9,752	113,663	281,977

従業員の状況（保証会社：阪急電鉄㈱）

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの 名称	都市交通	不動産	エンタテインメ ント・コミュニ ケーション	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	7,411 [1,728]	517 [670]	571 [141]	70 [82]	136 [21]	8,705 [2,642]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいます。
 2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 保証会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,113[329]	41.7	20.3	7,883,124

セグメントの 名称	都市交通	不動産	エンタテインメ ント・コミュニ ケーション	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	2,838 [250]	72 [6]	67 [52]	136 [21]	3,113 [329]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社等出向社員を除き、受入出向社員を含んでいます。
 2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

阪急電鉄労働組合は、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しています。なお、当社グループでは労使間において特記すべき事項はありません。

(阪神電気鉄道株式会社)

主要な経営指標等の推移 (保証会社 : 阪神電気鉄道株)

(1) 連結経営指標等 (保証会社 : 阪神電気鉄道株)

回次	第191期	第192期	第193期	第194期	第195期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	169,716	180,632	186,472	192,257	197,642
経常利益 (百万円)	17,421	19,981	23,780	22,921	23,911
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,167	9,406	12,663	13,200	14,849
包括利益 (百万円)	9,366	17,300	10,099	20,407	12,489
純資産額 (百万円)	139,408	155,125	162,946	176,275	179,275
総資産額 (百万円)	407,321	423,607	416,765	430,383	440,569
1株当たり純資産額 (円)	313.85	346.05	361.34	391.13	398.18
1株当たり当期純利益 (円)	17.00	22.31	30.03	31.31	35.22
自己資本比率 (%)	32.5	34.4	36.6	38.3	38.1
自己資本利益率 (%)	5.6	6.8	8.5	8.3	8.9
従業員数 (人)	4,045	4,095	4,250	4,335	4,462
[平均臨時従業員数]	[1,185]	[1,216]	[1,341]	[1,343]	[1,417]

(注) 1 消費税抜きで記載しています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 株価収益率については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため、記載していません。

4 従業員数については、就業人員数を記載しています。

5 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載しています。

6 当社の第194期以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。ただし、第194期以降については、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

7 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(2) 保証会社の経営指標等（保証会社：阪神電気鉄道株）

回次		第191期	第192期	第193期	第194期	第195期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益	(百万円)	77,615	78,835	79,845	81,074	85,222
経常利益	(百万円)	14,425	15,634	16,160	15,932	17,145
当期純利益	(百万円)	6,719	7,783	9,882	10,615	12,147
資本金	(百万円)	29,384	29,384	29,384	29,384	29,384
発行済株式総数	(千株)	421,652	421,652	421,652	421,652	421,652
純資産額	(百万円)	106,704	118,637	121,984	131,029	131,814
総資産額	(百万円)	334,961	344,759	335,758	347,726	358,324
1株当たり純資産額	(円)	253.06	281.36	289.30	310.75	312.61
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	6.94 (-)	6.58 (-)	12.81 (-)	20.14 (-)	23.05 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	15.94	18.46	23.44	25.17	28.81
自己資本比率	(%)	31.9	34.4	36.3	37.7	36.8
自己資本利益率	(%)	6.5	6.9	8.2	8.4	9.2
配当性向	(%)	43.5	35.6	54.6	80.0	80.0
従業員数 [平均臨時従業員数]	(人)	1,306 [72]	1,298 [70]	1,339 [88]	1,351 [121]	1,398 [137]

(注) 1 消費税抜きで記載しています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 株価収益率については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため、記載していません。

4 従業員数については、就業人員数を記載しています。

5 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載しています。

6 当社の第194期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。ただし、第194期以降については、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

沿革（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

年月	摘要
明治32年 6月	摂津電気鉄道㈱として資本金150万円をもって設立
32年 7月	社名を阪神電気鉄道㈱と変更
32年10月	創立登記
38年 4月	神戸（三宮）～大阪（出入橋）間の鉄道営業開始（昭和14年3月、梅田～元町間に拡大）
42年 9月	土地建物事業を開始
大正13年 1月	伝法線大物～伝法間の鉄道営業開始（昭和39年5月、尼崎～西九条間に拡大、西大阪線と改称。平成21年3月、尼崎～大阪難波間に拡大、阪神なんば線と改称）
13年 8月	甲子園球場（現 阪神甲子園球場）を開設
昭和 4年 7月	甲子園娯楽場を開設（変遷の後、平成9年3月、阪神パーク 甲子園住宅遊園となり、平成15年3月、同住宅遊園を閉園）
8年 5月	六甲高山植物園を開設（その後、昭和12年6月に六甲山カンツリーハウスを開設、昭和39年1月に六甲山人工スキー場（現 六甲山スノーパーク）を開設、平成6年7月にホール・オブ・ホールズ六甲（現 六甲オルゴールミュージアム）を開設、平成15年4月に阪神総合レジャー㈱（平成25年10月六甲摩耶鉄道㈱（現 六甲山観光㈱・現 連結子会社）と合併し解散）が六甲ガーデンテラスを開設（平成15年9月、会社分割により、同社から承継）
8年 9月	三宮阪神ビルディングが竣工
10年12月	㈱大阪野球倶楽部（現 ㈱阪神タイガース・現 連結子会社）を設立
17年11月	阪神土建工業㈱（現 ㈱ハンシン建設・現 連結子会社）を設立
18年11月	武庫川線武庫川～洲先間の鉄道営業開始（昭和59年4月、武庫川～武庫川団地前間に拡大）
23年11月	航空代理店営業を開始（変遷の後、国際航空貨物取扱業を平成11年10月に阪神エアカーゴ㈱＜平成11年5月設立、平成21年10月に㈱阪急エクスプレスと合併し、商号を㈱阪急阪神エクスプレスに変更＞に営業譲渡）
24年 5月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場（平成18年9月上場廃止）
24年11月	阪神国道自動車㈱＜昭和3年10月設立＞の営業全部を譲り受け、自動車事業を直営で再開
32年 8月	㈱整美社（昭和46年2月商号を阪神エンジニアリング㈱に変更、平成19年10月㈱阪急ファシリティーズ（現 阪急阪神ビルマネジメント㈱・現 持分法適用関連会社）と合併し解散）を設立
37年 8月	山陽自動車運送㈱に資本参加
38年 6月	大阪神ビルディングが竣工（同ビルで㈱阪神百貨店＜昭和32年4月設立、同年6月当社から百貨店部門の営業を譲り受け、昭和42年10月大阪証券取引所市場第二部、昭和44年2月同市場第一部に上場（平成17年9月上場廃止）。平成20年10月㈱阪急百貨店（現 ㈱阪急阪神百貨店）と合併し解散＞開業）
41年12月	中央電気工業㈱（現 中央電設㈱・現 連結子会社）に資本参加
43年 4月	神戸高速鉄道の開通に伴い、山陽電鉄と相互直通運転（大石～山陽須磨浦公園間）を開始（平成10年2月、梅田～山陽姫路間の直通特急の運転を開始）
62年 4月	鉄道事業法の施行に伴い、本線、西大阪線及び武庫川線において第1種鉄道事業の経営を開始
62年 7月	阪神エンジニアリング㈱の電子計算機事業部門を分離・独立し、アイテック阪神㈱（現 アイテック阪急阪神㈱・現 連結子会社）を設立
63年 4月	神戸高速線（元町～西代間（5.0km））において、第2種鉄道事業の経営を開始
平成元年 9月	㈱阪神ブルーノート（平成14年4月に㈱阪神エンタテインメントインタナショナル＜平成2年3月設立＞と合併し、商号を㈱阪神コンテンツリンク（現 連結子会社）に変更）を設立
3年 4月	㈱シティウェーブおおさか（平成16年10月に阪神シティケーブル㈱＜平成元年12月設立＞と合併し、商号を㈱ベイ・コミュニケーションズ（現 連結子会社）に変更）を当社ほか8社の共同出資により設立
4年10月	阪神不動産㈱＜昭和26年6月に阪神ビルディング㈱として設立、昭和45年5月商号変更、昭和46年8月大阪証券取引所市場第二部、昭和47年8月同市場第一部に上場＞を合併
8年 3月	阪神・淡路大震災（平成7年1月発生）に伴う鉄道震災復旧工事が完了
9年 3月	梅田阪神第1ビルディング（ハービスO S A K A）が竣工・開業（平成9年5月同ビル内に㈱阪神ホテルシステムズ＜平成4年5月設立＞（現 連結子会社）がホテル「ザ・リッツ・カールトン大阪」を開業）
15年 3月	商業施設「エビスタ西宮」が竣工・開業（同施設内に㈱阪神百貨店が西宮店を開業）
15年 9月	阪神総合レジャー㈱のスポーツ・レジャー事業等を吸収分割により承継
16年11月	梅田阪神第2ビルディング（ハービスE N T）が竣工・開業

年月	摘要
平成17年10月	(株)阪神百貨店を株式交換により完全子会社化
18年 9月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部において当社株式の上場廃止
18年10月	阪急ホールディングス(株) (現 阪急阪神ホールディングス(株))と経営統合、株式交換により同社の完全子会社化
19年10月	(株)阪神百貨店と(株)阪急百貨店(現 エイチ・ツー・オー リテイリング(株))との株式交換により(株)阪神百貨店の非子会社化
20年 4月	阪神エンジニアリング(株)と(株)阪急ファシリティーズが合併し、阪急阪神ビルマネジメント(株)が発足 旅行業を会社分割により阪神航空(株) <平成19年10月設立> (現 (株)阪急阪神ビジネストラベル)に承継
21年 3月	阪急阪神ホールディングスグループにおける旅行・国際輸送事業の再編として、阪神航空(株)及び阪神エアカーゴ(株)の保有全株式を(株)阪急阪神交通社ホールディングス(平成25年4月に(株)阪急阪神エクスプレスと合併し解散)に譲渡(非子会社化)し、両事業の経営を移管
21年 4月	阪神なんば線の新線区間(西九条~大阪難波間)が開通、近畿日本鉄道と相互直通運転(三宮(平成26年4月、神戸三宮に改称)~近鉄奈良間)を開始
21年 4月	自動車事業を会社分割により阪神バス(株) <平成17年12月設立> (現 連結子会社)に完全分社化
23年 5月	山陽自動車運送(株)の保有株式の一部譲渡により同社の非子会社化
24年 2月	姫路ケーブルテレビ(株) (現 連結子会社)を株式取得により子会社化
25年 4月	六甲山上施設に係る事業を阪神総合レジャー(株)に譲渡

事業の内容（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

当社グループは、親会社であり純粋持株会社である阪急阪神ホールディングス㈱、当社、子会社30社及び関連会社13社で構成され、その営んでいる主要な事業の内容及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

<当社及び子会社>

(1) 都市交通事業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業 自動車事業	当社 阪神バス㈱、阪神タクシー㈱

(2) 不動産事業

事業の内容	主要な会社名
賃貸事業 分譲事業	当社、大阪ダイヤモンド地下街㈱、阪神不動産㈱ 当社

(3) エンタテインメント・コミュニケーション事業

事業の内容	主要な会社名
スポーツ事業 コミュニケーションメディア 事業 レジャーその他事業	当社、㈱阪神タイガース、㈱阪神コンテンツリンク、㈱ウエルネス阪神 アイテック阪急阪神㈱、㈱ベイ・コミュニケーションズ、姫路ケーブルテレビ㈱ 六甲山観光㈱

(4) 建設事業

事業の内容	主要な会社名
建設・環境事業	㈱ハンシン建設、中央電設㈱

(5) その他

事業の内容	主要な会社名
ホテル事業 新規事業	㈱阪神ホテルシステムズ 当社

（注）「主要な会社名」には、当社及び主要な連結子会社を記載しています。

<関連会社>

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	神戸高速鉄道㈱、西大阪高速鉄道㈱

（注）「主要な会社名」には、主要な持分法適用関連会社を記載しています。なお、持分法適用関連会社はセグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

関係会社の状況（保証会社：阪神電気鉄道株）

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
(親会社) 阪急阪神ホールディングス 株 1	大阪市 北区	99,474	純粋持株会社	(被所有) 100.0	有	無	債務保証等
(連結子会社) 阪神バス株	兵庫県 尼崎市	90	自動車事業	100.0	有	無	土地、建物の 賃貸等
大阪ダイヤモンド地下街株	大阪市 北区	400	賃貸事業	100.0	有	無	商業施設の管理 運営等
株阪神タイガース	兵庫県 西宮市	48	スポーツ事業	100.0	有	無	野球場の賃貸等
株ベイ・コミュニケーションズ 2,3	大阪市 福島区	4,000	コミュニケー ションメディ ア事業	43.5	有	無	土地、建物の 賃貸等
株ハンシン建設	大阪市 西淀川区	400	建設・環境 事業	100.0	有	無	軌道施設の建設 補修等
その他 18社							
(持分法適用関連会社) 神戸高速鉄道株	神戸市 中央区	100	鉄道事業	25.9	有	無	債務保証等
その他 5社							

(注) 1 1: 有価証券報告書を提出している会社です。

2 2: 特定子会社に該当しています。

3 3: 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

従業員の状況（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの 名称	都市交通	不動産	エンタテイン メント・コミ ュニケーショ ン	建設	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	1,945 [422]	143 [32]	1,426 [491]	519 [195]	339 [260]	90 [17]	4,462 [1,417]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいます。
 2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 保証会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,398[137]	39.5	18.8	5,990,024

セグメントの 名称	都市交通	不動産	エンタテイン メント・コミ ュニケーショ ン	建設	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	1,131 [65]	91 [9]	51 [22]	3 [-]	32 [24]	90 [17]	1,398 [137]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社等出向社員を除き、受入出向社員を含んでいます。
 2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

阪神電気鉄道労働組合は、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しています。なお、当社グループでは労使間において特記すべき事項はありません。

事業の状況

(阪急電鉄株式会社)

業績の概要（保証会社：阪急電鉄株）

当期の当社グループの成績は次のとおりです。

	当連結会計年度	対前連結会計年度比較	
		増減額	増減率（％）
営業収益	3,693億74百万円	190億37百万円	5.4
営業利益	806億80百万円	148億53百万円	22.6
経常利益	695億52百万円	161億32百万円	30.2
親会社株主に帰属する 当期純利益	488億89百万円	154億44百万円	46.2

セグメント別の業績は次のとおりです。

< 都市交通事業 >

鉄道事業につきましては、阪急電鉄において、既存車両に比べ約40%の騒音低減や約50%の消費エネルギー削減を実現した車両1000系5編成を導入したほか、京都線洛西口駅付近連続立体交差化事業のうち東向日駅～桂駅間について下り線を高架線路に切り替えることで上下線共に高架化が完了するなど、お客様の安全性・快適性の向上や環境負荷の低減に取り組みました。また、平成28年3月にダイヤ改正を実施し、阪急神戸線において、平日夜間・深夜時の増発により混雑率の低減を図るとともに、平日朝ラッシュ時の通勤特急に女性専用車両を導入するなど、お客様の利便性の向上に取り組みました。

自動車事業につきましては、阪急バス及び阪神バスが「hanica定期券」の相互利用を開始するなど、お客様の利便性の向上を図りました。

流通事業につきましては、コンビニエンスストア「アズナス」が第1号店開店から20周年を迎え、オリジナル商品の開発・販売や沿線店舗でのスタンプラリー等を行ったほか、商品の新たな販売促進活動として、店頭での商品販売に交通広告媒体での告知やイベントスペースでの商品展示及びPRを連動させた取組みを実施しました。

これらの結果、鉄道事業において、沿線人口の増加や訪日外国人旅行客の増加等により阪急線が好調に推移したことや、自動車事業において空港線が好調に推移したこと等により、営業収益は前期に比べ96億85百万円（5.9%）増加し、1,746億88百万円となり、営業利益は前期に比べ20億81百万円（6.9%）増加し、324億36百万円となりました。

< 不動産事業 >

不動産賃貸事業につきましては、新たにグループ内の主要ショッピングセンターで利用できる共通現金ポイントカード「阪急阪神おでかけカード」のサービスを開始しました。また、当社グループが管理・運営する主要オフィスビルで働く方に向けて各種特典やイベント情報を提供するウェブサイト「阪急阪神ワーカーズウェブ」を開設するなど、厳しい事業環境の中、商業施設・オフィスビルの競争力の強化と稼働率の維持向上等に取り組みました。このほか、平成26年10月に着手した大規模開発事業「梅田1丁目1番地計画（大阪神ビルディング及び新阪急ビル建替計画）」についても、平成27年7月に 期部分の新築工事を開始するなど、鋭意進めています。

不動産分譲事業につきましては、マンション分譲では、「ジオ阪急洛西口 ノースレジデンス/サウスレジデンス」（京都府向日市）、「ジオタワー南堀江」（大阪市西区）、「ジオ西神中央」（神戸市西区）、「ジオ赤坂丹後町」（東京都港区）等を販売しました。また、宅地戸建分譲では、「阪急宝塚山手台 スカイル」（兵庫県宝塚市）、「阪急彩都ガーデンフロント」（大阪府箕面市）等を販売しました。

これらの取組みに加え、彩都中部地区（大阪府茨木市）の施設用地を売却したこともあり、営業収益は前期に比べ121億14百万円（8.0%）増加し、1,634億51百万円となり、営業利益は前期に比べ122億70百万円（41.2%）増加し、420億46百万円となりました。

<エンタテインメント・コミュニケーション事業>

ステージ事業につきましては、歌劇事業において、花組公演「新源氏物語」・「Melodia（メロディア） - 熱く美しき旋律 -」、雪組公演「るろうに剣心」等の各公演が好評を博しました。また、2年ぶり2回目の台湾公演を実施し、前回に引き続き成功裏に終えました。演劇事業においては、宝塚歌劇の歴代スターを起用した梅田芸術劇場10周年記念公演「SUPER GIFT!」や、ブロードウェイの著名な俳優・スタッフを招聘した「プリンス・オブ・ブロードウェイ」等、話題性のある多様な公演を催しました。

これらの結果、平成26年10月1日付けで出版事業の一部を外部化した影響等により、営業収益は前期に比べ26億17百万円（7.4%）減少し、329億43百万円となったものの、営業利益は前期に比べ5億86百万円（10.7%）増加し、60億78百万円となりました。

<その他>

その他の事業につきましては、営業収益は前期に比べ5億31百万円（24.1%）減少し、16億71百万円となり、営業利益は前期に比べ11百万円（22.7%）増加し、63百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況（保証会社：阪急電鉄㈱）

当社グループは都市交通事業、不動産事業及びエンタテインメント・コミュニケーション事業など多種多様な事業を営んでいるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「業績の概要」におけるセグメント別の業績に関連付けて示しています。

対処すべき課題（保証会社：阪急電鉄㈱）

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス㈱の下、阪神グループと連携・協同して事業の競争力強化を図るとともに、他のコア事業の中核会社である、㈱阪急交通社、㈱阪急阪神エクスプレス、㈱阪急阪神ホテルズとも連携を強化し、阪急阪神ホールディングスグループの方針に従い、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図るべく、各事業の取組みを進めていきます。

事業等のリスク（保証会社：阪急電鉄㈱）

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス㈱の方針に従い、各事業の取組みを進めており、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、阪急阪神ホールディングスグループにおける事業等のリスクに準じています。

経営上の重要な契約等（保証会社：阪急電鉄㈱）

該当事項はありません。

研究開発活動（保証会社：阪急電鉄㈱）

特記事項はありません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（保証会社：阪急電鉄㈱）

(1) 経営成績の分析

「業績の概要」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

当期末の資産合計は、有形・無形固定資産が増加したこと等により1兆4,106億66百万円となり、前期末に比べ252億46百万円増加しました。

負債合計は、有利子負債が減少したこと等により1兆894億13百万円となり、前期末に比べ93億16百万円減少しました。

純資産合計は、利益剰余金が増加したこと等により3,212億53百万円となり、前期末に比べ345億63百万円増加し、自己資本比率は22.3%となりました。

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略しているため、キャッシュ・フローの状況の分析についても記載を省略しています。

(阪神電気鉄道株式会社)

業績の概要（保証会社：阪神電気鉄道株）

当期の当社グループの成績は次のとおりです。

	当連結会計年度	対前連結会計年度比較	
		増減額	増減率（%）
営業収益	1,976億42百万円	53億84百万円	2.8
営業利益	252億56百万円	5億27百万円	2.1
経常利益	239億11百万円	9億90百万円	4.3
親会社株主に帰属する 当期純利益	148億49百万円	16億48百万円	12.5

セグメント別の業績は次のとおりです。

< 都市交通事業 >

鉄道事業につきましては、阪神電気鉄道において、省エネルギー性能に優れ、大型の液晶式車内案内表示器や車内温度を維持するためのお客様向け扉開閉ボタンを設置した新型普通用車両5700系1編成を導入したほか、住吉・芦屋間連続立体交差事業のうち魚崎駅～芦屋駅間について下り線を高架線路に切り替えるなど、お客様の安全性・快適性の向上や環境負荷の低減に取り組みました。また、平成28年3月にダイヤ改正を実施し、阪神線において、快速急行を増発して運転時間帯を拡大するとともに、区間特急の運行区間を延長するなど、お客様の利便性の向上に取り組みました。

自動車事業につきましては、阪急バス及び阪神バスが「hanica定期券」の相互利用を開始するなど、お客様の利便性の向上を図りました。また、阪神バスが、3月に尼崎市交通局から市営バス全路線を譲り受け、尼崎市全域に路線網を広げるなど、事業拡大に取り組みました。

これらの結果、鉄道事業において、沿線人口の増加や訪日外国人旅行客の増加等により阪神線が好調に推移したこと等により、営業収益は前期に比べ11億91百万円（2.8%）増加し、438億24百万円となり、営業利益は前期に比べ6億99百万円（9.8%）増加し、78億10百万円となりました。

< 不動産事業 >

不動産賃貸事業につきましては、新たにグループ内の主要ショッピングセンターで利用できる共通現金ポイントカード「阪急阪神おでかけカード」のサービスを開始しました。また、当社グループが管理・運営する主要オフィスビルで働く方に向けて各種特典やイベント情報を提供するウェブサイト「阪急阪神ワーカーズウェブ」を開設したほか、「ハービスPLAZA」（大阪市北区）に日・英・中3カ国語対応等により外国人が安心して受診できる都市型クリニックモール「インターナショナル・メディカルスクエア」をオープンするなど、厳しい事業環境の中、商業施設・オフィスビルの競争力の強化と稼働率の維持向上等に取り組みました。このほか、平成26年10月に着手した大規模開発事業「梅田1丁目1番地計画（大阪神ビルディング及び新阪急ビル建替計画）」についても、平成27年7月に 期部分の新築工事を開始するなど、鋭意進めています。

不動産分譲事業につきましては、「大阪中島公園都市 ハピアガーデン四季のまち」（大阪市西淀川区）、「ハピアガーデン垂水霞ヶ丘」（神戸市垂水区）、「ハピアガーデン横濱山手」（横浜市中区）等を販売しました。

これらの結果、営業収益は前期に比べ23億75百万円（6.1%）増加し、410億49百万円となり、営業利益は前期に比べ4億13百万円（6.4%）増加し、68億64百万円となりました。

<エンタテインメント・コミュニケーション事業>

スポーツ事業につきましては、阪神タイガースが、多くのファンの方々のご声援を受けてシーズン終盤まで上位争いをするとともに、球団創設80周年を記念して、チームカラーを象徴的に用いた各種イベントを催す「Yellow Magic プロジェクト」を展開し、その一環として実施した「ウル虎の夏2015」等が好評を博しました。また、阪神甲子園球場では、夏の高校野球が100周年を迎え、連日多くのお客様にご来場いただき、大いに賑わいました。

コミュニケーションメディア事業につきましては、放送・通信事業において、ケーブルテレビの長期契約割引プランや携帯電話とのセットメニューの販売を強化するなど、厳しい競争環境の中で加入者数の維持拡大に努めました。また、地域限定の高速無線データ通信システム（地域BWA）の免許を取得したうえで基地局等のインフラ整備を進め、サービスの提供を開始しました。

さらに、六甲山地区において、「真夏の雪まつり」を実施したほか、「六甲ミーツ・アート 芸術散歩 2015」が好評を博すなど、六甲山の自然・眺望と多様なコンテンツを組み合わせせた企画を展開することにより、一層の集客に努めました。

これらの結果、営業収益は前期に比べ25億15百万円（3.3%）増加し、797億84百万円となったものの、阪神タイガースが日本シリーズに進出できなかったこと等により、営業利益は前期に比べ2億80百万円（2.9%）減少し、92億20百万円となりました。

<建設事業>

建設・環境事業につきましては、営業収益は前期に比べ33億19百万円（9.9%）減少し、303億18百万円となったものの、営業利益は前期に比べ79百万円（7.8%）増加し、11億2百万円となりました。

<その他>

その他の事業につきましては、営業収益は前期に比べ17億63百万円（16.0%）増加し、127億68百万円となったものの、営業損益は前期に比べ87百万円悪化し、2億47百万円の損失となりました。

生産、受注及び販売の状況（保証会社：阪神電気鉄道株）

当社グループは都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業及び建設事業など多種多様な事業を営んでいるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「業績の概要」におけるセグメント別の業績に関連付けて示しています。

対処すべき課題（保証会社：阪神電気鉄道株）

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス株の下、阪急グループと連携・協同して事業の競争力強化を図るとともに、他のコア事業の中核会社である、(株)阪急交通社、(株)阪急阪神エクスプレス、(株)阪急阪神ホテルズとも連携を強化し、阪急阪神ホールディングスグループの方針に従い、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図るべく、各事業の取組みを進めていきます。

事業等のリスク（保証会社：阪神電気鉄道株）

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス株の方針に従い、各事業の取組みを進めており、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、阪急阪神ホールディングスグループにおける事業等のリスクに準じています。

経営上の重要な契約等（保証会社：阪神電気鉄道株）

該当事項はありません。

研究開発活動（保証会社：阪神電気鉄道株）

特記事項はありません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（保証会社：阪神電気鉄道株）

(1) 経営成績の分析

「業績の概要」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

当期末の資産合計は、土地が増加したこと等により4,405億69百万円となり、前期末に比べ101億85百万円増加しました。

負債合計は、有利子負債が増加したこと等により2,612億93百万円となり、前期末に比べ71億85百万円増加しました。

純資産合計は、利益剰余金が増加したこと等により1,792億75百万円となり、前期末に比べ30億円増加し、自己資本比率は38.1%になりました。

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略しているため、キャッシュ・フローの状況の分析についても記載を省略しています。

設備の状況

(阪急電鉄株式会社)

設備投資等の概要 (保証会社 : 阪急電鉄株)

(1) 設備投資の概要

当社グループでは、安全対策及びサービス向上等を目的とした設備投資を行っています。当連結会計年度の設備投資金額 (無形固定資産を含む。) は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資金額 (百万円)
都市交通	21,530
不動産	14,822
エンタテインメント・コミュニケーション	1,423
その他	11
小計	37,787
調整額又は全社 (共通)	340
合計	38,127

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

主要な設備の状況 (保証会社 : 阪急電鉄株)

当社及び連結子会社の当連結会計年度末現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は、次のとおりです。

< セグメント総括表 >

セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	主要な設備
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計		
都市交通	169,378	39,723	250,316 (3,099)	98,652	9,578	567,649	7,411 [1,728]	線路及び電路施設、車両他
不動産	151,658	638	312,557 (400)	3,432	649	468,935	517 [670]	梅田阪急ビル、阪急グランドビル他
エンタテインメント・コミュニケーション	6,766	2,174	14,012 (59)	370	282	23,606	571 [141]	宝塚大劇場、宝塚バウホール他
その他	6	1	-	6	12	27	70 [82]	
小計	327,809	42,537	576,885 (3,559)	102,462	10,522	1,060,218	8,569 [2,621]	
調整額又は全社 (共通)	754	59	16,798 (270)	5,667	682	23,961	136 [21]	
合計	328,563	42,597	593,683 (3,829)	108,129	11,205	1,084,180	8,705 [2,642]	

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産です。

2 上記のほか、賃借土地142千㎡があります。

3 従業員数の [] 内は、外数で平均臨時従業員数です。

設備の新設、除却等の計画（保証会社：阪急電鉄株）

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	会社名・設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	取得・完成予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
都市交通	< 当社 > ・ 京都線・千里線淡路駅付近 連続立体交差化	13,814	5,368	自己資金 及び借入金	平成20年9月	平成38年3月
	・ T T C システム更新	7,000	5,096	自己資金 及び借入金	平成24年10月	平成30年3月
	・ 鉄道車両32両新造	4,341	1,152	自己資金 及び借入金	平成27年4月	平成29年4月
	・ 京都線洛西口駅付近 連続立体交差化	1,860	1,201	自己資金 及び借入金	平成20年6月	平成29年3月
	< 国内子会社 > 北大阪急行電鉄株 ・ 北大阪急行線延伸	8,000	-	借入金	平成28年9月	平成33年3月
不動産	< 当社 > ・ 梅田1丁目1番地計画	24,854	1,907	自己資金 及び借入金	平成26年10月	平成34年春頃
	・ 神戸阪急ビル東館建替・ 西館リニューアル計画	21,490	-	自己資金 及び借入金	平成28年夏頃	平成33年春頃

(注) は、阪神電気鉄道株との共同事業です。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

(阪神電気鉄道株式会社)

設備投資等の概要 (保証会社 : 阪神電気鉄道株)

(1) 設備投資の概要

当社グループでは、安全対策及びサービス向上等を目的とした設備投資を行っています。当連結会計年度の設備投資金額 (無形固定資産を含む。) は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資金額 (百万円)
都市交通	5,537
不動産	12,872
エンタテインメント・コミュニケーション	4,496
建設	311
その他	597
小計	23,815
調整額又は全社 (共通)	346
合計	23,469

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

主要な設備の状況 (保証会社 : 阪神電気鉄道株)

当社及び連結子会社の当連結会計年度末現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は、次のとおりです。

< セグメント総括表 >

セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	主要な設備	
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他			合計
都市交通	43,270	7,894	47,335 (690)	4,379	506	103,385	1,945 [422]	線路及び電路施設、車両他
不動産	112,212	105	196,958 (263)	5,498	521	315,296	143 [32]	梅田阪神第1ビルディング、梅田阪神第2ビルディング他
エンタテインメント・コミュニケーション	21,624	1,944	42,958 (693)	1,183	2,591	70,303	1,426 [491]	阪神甲子園球場、六甲山遊園地他
建設	1,626	406	1,662 (15)	-	41	3,737	519 [195]	
その他	582	8	- (-)	99	927	1,616	339 [260]	
小計	179,316	10,359	288,914 (1,660)	11,160	4,587	494,338	4,372 [1,400]	
調整額又は全社 (共通)	42,243	40	204,556 (1,211)	-	0	246,840	90 [17]	
合計	137,072	10,318	84,358 (2,871)	11,160	4,588	247,498	4,462 [1,417]	

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産です。

2 上記のほか、賃借土地253千㎡があります。

3 従業員数の [] は、外数で平均臨時従業員数です。

設備の新設、除却等の計画（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	会社名・設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	取得・完成予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
都市交通	< 当社 > ・本線住吉～芦屋間高架化	11,331	9,095	自己資金 及び借入金	平成4年4月	平成35年3月
	・梅田駅改良	8,300	1,342	自己資金 及び借入金	平成27年3月	平成35年春頃
	・本線鳴尾駅付近高架化	2,770	2,064	自己資金 及び借入金	平成15年9月	平成31年3月
不動産	< 当社 > ・梅田1丁目1番地計画	64,893	7,531	自己資金 及び借入金	平成26年10月	平成34年春頃
	・海老江1丁目開発計画	7,180	5,679	自己資金 及び借入金	平成26年12月	平成30年春頃
エンタテインメント・ コミュニケーション	< 国内子会社 > (株)ベイ・コミュニケーションズ ・幹線伝送路更新 (大阪市港区・西宮市中部)	1,350	50	自己資金	平成27年11月	平成29年9月

(注) は、阪急電鉄㈱との共同事業です。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

保証会社の状況

(阪急電鉄株式会社)

株式等の状況 (保証会社 : 阪急電鉄株)

(1) 株式の総数等

() 株式の総数

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	3,200
合計	3,200

() 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	800	800	-	(注)
合計	800	800	-	-

(注) 1 当社が発行する全ての株式は、譲渡による取得について、取締役会の承認を要します。

2 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はありません。

(4) ライツプランの内容

該当事項はありません。

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年6月25日(注)	-	800	-	100	42,839	131,038

(注) 平成20年6月25日開催の定時株主総会において、欠損てん補のため資本準備金を取り崩しました。

(6) 所有者別状況

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	合計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1
所有株式数 (株)	-	-	-	800	-	-	-	800
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00

(7) 大株主の状況

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田一丁目16番1号	800	100.00

(8) 議決権の状況

() 発行済株式

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 800	800	-
発行済株式総数	800	-	-
総株主の議決権	-	800	-

() 自己株式等

該当事項はありません。

(9) ストックオプション制度の内容

当社は、当社の常勤の取締役に対し、阪急阪神ホールディングス(株)の新株予約権を付与する株式報酬型ストックオプション制度を採用しています。

当該制度の内容は、「阪急阪神ホールディングス株式会社 第178期 有価証券報告書」の「第一部 企業情報」「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(9) ストックオプション制度の内容」に記載しています。

自己株式の取得等の状況(保証会社：阪急電鉄(株))

該当事項はありません。

配当政策(保証会社：阪急電鉄(株))

当社は、関係会社からの受取配当収入が主な収益源である阪急阪神ホールディングス(株)の配当政策実現のため、同社が示す配当基準に準拠し、配当を実施することを基本方針としています。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、前述の基本方針に従い、1株当たり40,065千円としています。

また、内部留保資金の用途につきましては、各コア事業の競争力強化を図るための資金需要に備えるとともに、財務体質の強化に充てていきます。

なお、当社の剰余金の配当は、原則として株主総会を決定機関とする期末配当(年1回)で行いますが、定款には取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年6月14日定時株主総会決議	32,052	40,065,570.43

株価の推移(保証会社：阪急電鉄(株))

非上場のため、該当事項はありません。

役員の状況（保証会社：阪急電鉄株）

男性18名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	角 和 夫 (昭和24年4月19日生)	昭和48年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成12年 6月 同 取締役 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役社長 (現在) 平成26年 3月 阪急電鉄株式会社代表取締役会長(現在)	(注)4	-
取締役社長 (代表取締役)	中 川 喜 博 (昭和28年5月6日生)	昭和51年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成26年 3月 同 代表取締役社長(現在) 平成26年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役(現在)	(注)4	-
取締役副社長 (代表取締役)	杉 山 健 博 (昭和33年11月20日生)	昭和57年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成28年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役副社長 (現在) 平成28年 6月 阪急電鉄株式会社代表取締役副社長(現在)	(注)4	-
専務取締役 (人事部・総務部担当)	野 崎 光 男 (昭和33年4月8日生)	昭和56年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役(現在) 平成25年 4月 阪急電鉄株式会社専務取締役(現在)	(注)4	-
専務取締役 (不動産事業本部長)	若 林 常 夫 (昭和34年4月29日生)	昭和58年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成19年 4月 同 取締役 平成25年 4月 同 専務取締役(現在)	(注)4	-
専務取締役 (経営企画部・広報部担当)	能 上 尚 久 (昭和33年7月30日生)	昭和57年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成19年 4月 同 取締役 平成26年 3月 同 専務取締役(現在) 平成26年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役(現在)	(注)4	-
常務取締役 (創遊事業本部長)	大 塚 順 一 (昭和32年7月8日生)	昭和55年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成21年 4月 同 取締役 平成25年 4月 同 常務取締役(現在)	(注)4	-
常務取締役 (都市交通事業本部長)	野 村 欣 史 (昭和33年10月13日生)	昭和59年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成22年 4月 同 取締役 平成25年 4月 同 常務取締役(現在)	(注)4	-
取締役 (都市交通事業本部副本部長 (都市交通計画・運輸・ 技術担当))	上 村 正 美 (昭和34年10月24日生)	昭和60年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成25年 4月 同 取締役(現在)	(注)4	-
取締役 (不動産事業本部副本部長 (運用・ 都市マネジメント事業・ 開発担当))	北 野 研 (昭和36年10月29日生)	昭和60年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成27年 4月 同 取締役(現在)	(注)4	-
取締役 (不動産事業本部副本部長 (首都圏担当))	松 田 富 行 (昭和36年1月9日生)	昭和60年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成27年 4月 同 取締役(現在)	(注)4	-
取締役 (不動産事業本部 うめきた・彩都担当)	諸 富 隆 一 (昭和32年9月9日生)	昭和57年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成20年 4月 同 取締役(現在) 平成24年 4月 阪急不動産株式会社専務取締役(現在)	(注)4	-
取締役	小 川 友 次 (昭和31年9月12日生)	昭和54年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成27年 4月 宝塚歌劇団理事長(現在) 平成28年 4月 阪急電鉄株式会社取締役(現在)	(注)4	-
取締役	秦 雅 夫 (昭和32年5月22日生)	昭和56年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役(現在) 平成26年 4月 阪神電気鉄道株式会社専務取締役(現在) 平成28年 4月 阪急電鉄株式会社取締役(現在)	(注)4	-
常任監査役 (常勤)	杉 澤 英 和 (昭和22年12月26日生)	昭和46年 4月 京阪神急行電鉄株式会社入社 平成13年 6月 阪急電鉄株式会社常任監査役(現在)	(注)5	-

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常任監査役	小林 公一 (昭和34年12月13日生)	昭和57年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成25年 4月 同 取締役 平成28年 4月 同 常任監査役(現在) 平成28年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社常任監査役(現在)	(注)6	-
監査役	土肥 孝治 (昭和8年7月12日生)	昭和33年 4月 検事任官 平成10年 7月 弁護士(現在) 平成14年 6月 阪急電鉄株式会社監査役(現在) 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社監査役(現在)	(注)5	-
監査役	阪口 春男 (昭和8年3月19日生)	昭和33年 4月 弁護士(現在) 平成18年 6月 阪急電鉄株式会社監査役(現在) 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社監査役(現在)	(注)5	-
合計				-

- (注)1 京阪神急行電鉄株式会社は、昭和48年4月1日に、商号を阪急電鉄株式会社に変更しています。
- 2 阪急電鉄株式会社は、平成17年4月1日に会社分割を行い、鉄道事業その他のすべての営業を阪急電鉄分割準備株式会社(同日付で阪急電鉄株式会社に商号変更)に承継するとともに、商号を阪急ホールディングス株式会社に変更しています。
- 3 阪急ホールディングス株式会社は、阪神電気鉄道株式会社との経営統合に伴い、平成18年10月1日に、商号を阪急阪神ホールディングス株式会社に変更しています。
- 4 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

コーポレート・ガバナンスの状況等（保証会社：阪急電鉄株）

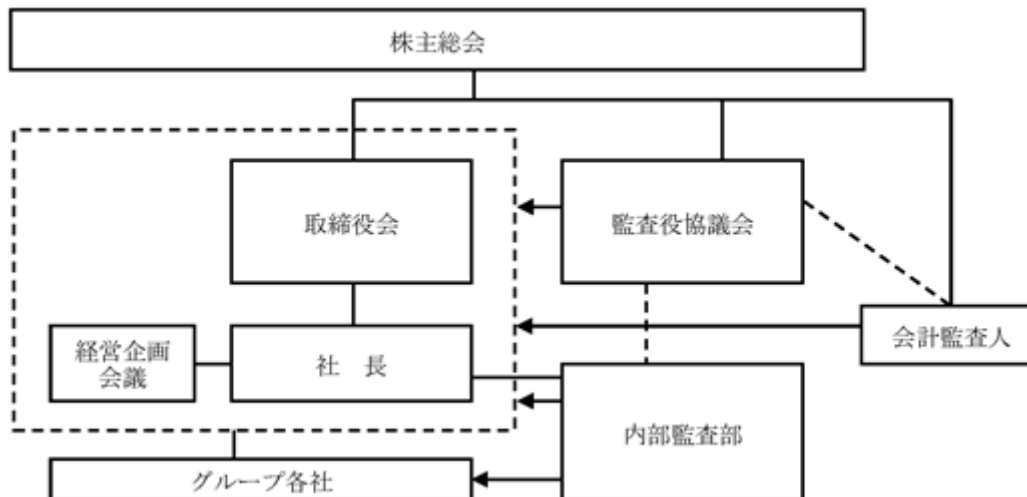
(1)コーポレート・ガバナンスの状況

() 基本的な考え方

当社では、「お客様を始めとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っています。

() 施策の実施状況

1. コーポレート・ガバナンス体制



< 取締役、取締役会、経営企画会議 >

当社の取締役会は、取締役会長を議長とし、14名の取締役で構成しています。

また、社長、常任監査役、一般管理部門を担当する取締役他を構成員とする「経営企画会議」を設置し、重要な業務執行に際しては、事前に同会議での審議を求めるとし、監視機能を確保しています。なお、当社を含む阪急阪神ホールディングスグループの各社は、一定金額以上の投資を行う場合などグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合においては、事前に阪急阪神ホールディングス株の承認を得ることとしています。

さらに、当社グループでは、グループとしての総合力強化の一環として、資金調達を阪急阪神ホールディングス株に一元化し、当社を含む事業執行会社には、阪急阪神ホールディングス株が承認した経営計画の範囲内において必要な資金が配分されるとともに、日常的な金銭取扱に係る実務はシェアードサービスを担当する株阪急阪神ビジネスアソシエイトがチェック・モニタリングを行う仕組みの整備を推進しています。このように資金面でのガバナンスをグループ全体で強化することにより、金銭的な事故を起こさない体制の構築に努めています。

< 監査役、監査役協議会 >

4名の監査役が、当社及び当社子会社の業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務執行を監査しています。

監査役の職務を補助する体制として専任スタッフを配置するとともに、監査役間の審議、決議を行う監査役協議会を原則として毎月1回開催しています。

監査役は、内部監査部門である内部監査部の監査計画・監査結果を適時閲覧するほか、同部から当社及び当社子会社を対象とした内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む。）について定期的にかつ適時に報告を受けています。また、会計監査人から監査状況について定期的に報告を受けるとともに、適宜、当社及び当社子会社を対象とした会計監査人の往査に立ち会っています。

< 会計監査 >

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に準ずる会計監査について、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結していますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 川井一男、池田芳則、溝 静太

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他6名

< 内部統制体制 >

当社では、企業活動を行う上で、業務の適正を確保することを重要なものと認識し、当社子会社も含め内部統制システムを整備し、適宜見直しを行うことが重要であると考えています。

そのうち、特に、コンプライアンス経営に関する体制としては、コンプライアンス担当部署を設置し、コンプライアンス啓発マニュアルの作成・配布や、コンプライアンスに関する研修の実施により、コンプライアンスに関する意識の高揚を図っています。

また、内部通報制度として、「企業倫理相談窓口」を設置して、コンプライアンス経営の確保を脅かす事象を速やかに認識するよう努めるとともに、重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討する委員会を速やかに設置することとしています。

なお、監査専任スタッフ（23名）からなる社長直轄の内部監査部を設置して、規程を整備した上で、内部監査を実施しています。

2. 責任限定契約の内容の概要等

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第30条の規定に基づき、監査役（常勤の監査役及び常任監査役を除く）との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しています。

() 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の額は、それぞれ477百万円及び65百万円です。

() 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めています。

() 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

() 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

(2) 監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
保証会社	56	2	57	-
連結子会社	48	-	47	4
合計	104	-	104	4

() その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査公認会計士等の保証会社に対する非監査業務の内容

当社は、前連結会計年度において、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対し、財務デューデリジェンス業務等を委託しています。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

監査時間等を勘案したうえで決定しています。

(阪神電気鉄道株式会社)

株式等の状況 (保証会社 : 阪神電気鉄道株)

(1) 株式の総数等

() 株式の総数

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,200,000,000
合計	1,200,000,000

() 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	421,652,422	421,652,422	-	(注)
合計	421,652,422	421,652,422	-	-

(注) 1 当社が発行する全ての株式は、譲渡による取得について、取締役会の承認を要します。

2 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はありません。

(4) ライツプランの内容

該当事項はありません。

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年3月28日(注)	-	421,652	11,249	29,384	22,750	19,495

(注) 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。

(6) 所有者別状況

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	合計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1
所有株式数 (株)	-	-	-	421,652,422	-	-	-	421,652,422
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00

(7) 大株主の状況

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田一丁目16番1号	421,652	100.00

(8) 議決権の状況

() 発行済株式

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 421,652,422	421,652,422	-
発行済株式総数	421,652,422	-	-
総株主の議決権	-	421,652,422	-

() 自己株式等

該当事項はありません。

(9) ストックオプション制度の内容

当社は、当社の常勤の取締役(使用人兼務取締役を除く。)に対し、阪急阪神ホールディングス株の新株予約権を付与する株式報酬型ストックオプション制度を採用しています。

当該制度の内容は、「阪急阪神ホールディングス株式会社 第178期 有価証券報告書」の「第一部 企業情報」「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(9) ストックオプション制度の内容」に記載しています。

自己株式の取得等の状況(保証会社：阪神電気鉄道株)

該当事項はありません。

配当政策(保証会社：阪神電気鉄道株)

当社は、関係会社からの受取配当収入が主な収益源である阪急阪神ホールディングス株の配当政策実現のため、同社が示す配当基準に準拠し、配当を実施することを基本方針としています。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、前述の基本方針に従い、1株当たり23.05円としています。

また、内部留保資金の用途につきましては、各コア事業の競争力強化を図るための資金需要に備えるとともに、財務体質の強化に充てていきます。

なお、当社の剰余金の配当は、原則として株主総会を決定機関とする期末配当(年1回)で行いますが、定款には取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年6月14日定時株主総会決議	9,717	23.05

株価の推移(保証会社：阪神電気鉄道株)

非上場のため、該当事項はありません。

役員の状況（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

男性22名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	坂井 信也 (昭和23年2月9日生)	昭和45年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成14年 6月 同 取締役 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役(現在) 平成20年 6月 株式会社阪神タイガース代表取締役・取締役会長(現在) 平成23年 4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長(現在)	(注)4	-
社長 (代表取締役)	藤原 崇起 (昭和27年2月23日生)	昭和50年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成17年 6月 同 取締役 平成23年 4月 同 代表取締役・社長(現在) 平成23年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役(現在) 平成27年 4月 株式会社阪神ホテルシステムズ代表取締役・取締役会長(現在)	(注)4	-
専務取締役	中島 亨 (昭和32年6月6日生)	昭和55年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成18年 6月 同 取締役 平成26年 4月 同 専務取締役(現在)	(注)4	-
専務取締役	秦 雅夫 (昭和32年5月22日生)	昭和56年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成18年 6月 同 取締役 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役(現在) 平成26年 4月 阪神電気鉄道株式会社専務取締役(現在)	(注)4	-
常務取締役 (不動産事業本部長)	寺川 博之 (昭和31年11月13日生)	昭和54年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成21年 4月 同 取締役 平成25年 4月 同 常務取締役(現在)	(注)4	-
常務取締役 (都市交通事業本部長)	岡田 信 (昭和33年12月19日生)	昭和56年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成23年 4月 同 取締役 平成28年 4月 同 常務取締役(現在)	(注)4	-
常務取締役	橋本 一範 (昭和35年12月22日生)	昭和58年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成23年 4月 同 取締役 平成28年 4月 同 常務取締役(現在)	(注)4	-
取締役 (不動産事業本部 副本部長)	久須 勇介 (昭和36年6月17日生)	昭和59年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成25年 4月 同 取締役(現在)	(注)4	-
取締役 (不動産事業本部 副本部長)	西野 暁 (昭和36年7月20日生)	昭和59年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成23年 4月 同 取締役(現在)	(注)4	-
取締役 (都市交通事業本部 副本部長)	佐々木 浩 (昭和36年8月3日生)	昭和62年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成25年 4月 同 取締役(現在) 神戸高速鉄道株式会社代表取締役・社長(現在) 平成25年 6月 西大阪高速鉄道株式会社代表取締役・社長(現在)	(注)4	-
取締役 (スポーツ・エンタ テインメント事業 本部長)	百北 幸司 (昭和35年12月25日生)	昭和58年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成28年 4月 同 取締役(現在)	(注)4	-
取締役	浜田 真希男 (昭和33年3月21日生)	昭和55年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成21年 4月 アイテック阪急阪神株式会社代表取締役・社長(現在) 平成24年 4月 阪神電気鉄道株式会社取締役(現在)	(注)4	-
取締役	溝淵 貴 (昭和34年6月13日生)	昭和57年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成24年 6月 中央電設株式会社代表取締役・社長(現在) 平成28年 4月 阪神電気鉄道株式会社取締役(現在)	(注)4	-

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	揚 塩 健 治 (昭和35年1月31日生)	昭和58年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成28年 4月 同 取締役(現在)	(注)4	-
取締役	栗 山 道 義 (昭和18年12月9日生)	昭和42年 4月 株式会社住友銀行入行 平成16年 6月 株式会社銭高組監査役(現在) 平成18年 6月 阪神電気鉄道株式会社取締役(現在) 平成19年 6月 三井住友カード株式会社特別顧問(現在) 平成25年 6月 出光興産株式会社監査役(現在)	(注)4	-
取締役	上 門 一 裕 (昭和33年3月22日生)	昭和55年 4月 山陽電気鉄道株式会社入社 平成21年 6月 同 代表取締役・社長(現在) 平成25年 6月 阪神電気鉄道株式会社取締役(現在) 神姫バス株式会社取締役(現在)	(注)4	-
取締役	杉 山 健 博 (昭和33年11月20日生)	昭和57年 4月 阪急電鉄株式会社入社 平成28年 6月 阪神電気鉄道株式会社取締役(現在) 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役・副 社長(現在) 阪急電鉄株式会社代表取締役・副社長(現在)	(注)4	-
常任監査役	石 橋 正 好 (昭和31年2月13日生)	昭和54年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成25年 6月 同 常任監査役(現在) 阪急阪神ホールディングス株式会社常任監査役(現 在)	(注)4	-
監査役 (常勤)	黒 木 敏 郎 (昭和35年11月6日生)	昭和59年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成23年 6月 同 監査役(常勤)(現在)	(注)5	-
監査役	瀨 岡 峰 也 (昭和30年11月6日生)	昭和62年 4月 弁護士登録 平成 6年 8月 阪神電気鉄道株式会社顧問弁護士 平成20年 6月 同 監査役(現在) 平成27年 6月 アルメタックス株式会社取締役(現在)	(注)6	-
監査役	石 井 淳 蔵 (昭和22年9月28日生)	昭和61年 4月 同志社大学商学部教授 平成元年 4月 神戸大学経営学部教授 平成11年 4月 同 大学院経営学研究科教授 平成20年 4月 流通科学大学学長 平成22年 6月 阪神電気鉄道株式会社監査役(現在) 阪急阪神ホールディングス株式会社監査役(現在) 平成28年 4月 学校法人中内学園流通科学研究所所長(現在)	(注)7	-
監査役	本 山 孝 (昭和28年11月11日生)	昭和52年 4月 日本生命保険相互会社入社 平成27年 6月 阪神電気鉄道株式会社監査役(現在) 大星ビル管理株式会社代表取締役・社長(現在)	(注)5	-
合計				-

(注)1 取締役 栗山道義及び上門一裕は、会社法に定める社外取締役です。

2 監査役 瀨岡峰也及び本山孝は、会社法に定める社外監査役です。

3 株式会社住友銀行は、平成13年4月1日に、商号を株式会社三井住友銀行に変更しています。

4 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

5 平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6 平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

7 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

コーポレート・ガバナンスの状況等（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

() 基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、次のとおりです。

- a 会社法その他の法令の趣旨にのっとった会社運営を行います。
- b 経営機構は、複数の社外役員を含め、透明性その他十分な監督機能を備えるとともに、慎重かつ妥当な経営判断に加え、子会社の活用など、迅速かつ柔軟な意思決定を発揮できる体制とします。
- c 業務組織は、自律的な活力、業務効率及び内部けん制・内部統制の各要素を重視し、バランスよく運営します。
- d 多くのステークホルダーの中で事業活動を営んでいることを考慮し、適切な利益配分に努めます。
- e 親会社である阪急阪神ホールディングス㈱と経営理念・価値観を共有し、同社と連携しつつ会社運営に当たります。

() 施策の実施状況

a 会社の機関の内容

当社は、取締役会設置会社、監査役設置会社かつ会計監査人設置会社であり、現在、指名委員会等設置会社又は監査等委員会設置会社への移行の予定はありませんが、社外取締役2名、社外監査役2名（うち1名は法曹出身）をもって、経営の透明性と監督機能の確保に努めています。社外役員には、専従スタッフを配置していませんが、必要に応じて、社内役員・業務組織から情報の提供等を行っています。

なお、非法定の各種委員会等については、常勤の取締役から成る経営会議を設置しているほか、重要事項の諮問等のため、必要に応じて組成することとしている一方、監査役については、監査役協議会を設置し、監査役間の情報共有、意思疎通等を図ることとしています。

また、取締役は8名以上20名以内とし、監査役は3名以上5名以内とする旨を定款で定めるとともに、取締役及び監査役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行う旨を、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を、それぞれ定款で定めています。

b 内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況

当社の内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の基本方針は、以下のとおりであり、当社の経営理念及び企業行動指針を実践し、企業の社会的責任を果たすため、この方針に基づいた体制の整備と運用に努めています。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程及びコンプライアンスに関する役職員の行動基準を定め、これらに従い、コンプライアンス経営を推進します。

コンプライアンス担当部署を置き、同部署は、グループ全体のコンプライアンスに関する意識の高揚を図るため、コンプライアンス啓発マニュアルを作成し、コンプライアンスに関する研修を実施します。

法令、定款、規程若しくは企業倫理に反する行為又はそのおそれのある事実を速やかに認識し、コンプライアンス経営を確保することを目的として、グループ全体を対象とした内部通報制度を設けます。

当社及び子会社等においてコンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討するコンプライアンス委員会を速やかに開催するとともに、監査役に報告します。

以上のほか、財務報告に係る内部統制については、社内の責任体制や方針を定め、財務報告の信頼性を確保します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、情報取扱規程、文書取扱規程等に従い、適切に保存・管理を行うものとし、監査役による閲覧を常時可能とします。

情報取扱規程には、情報の取扱いに関する基本原則を、文書取扱規程には、重要な文書の保管方法、保存年限などをそれぞれ定めるものとします。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社等が鉄道等の公共輸送に携わることから、当該子会社等を含め、安全性の確保を最重要の視点として整備します。

リスク管理規程に従い、リスクの現実化の未然の防止及びリスクが現実化したときの損失の最小化を図るため、グループ全体を対象として、定期的リスク調査を実施します。

当社及び子会社等のリスクに関する情報の共有やリスク現実化時における対応策等の協議を行うため、定期的リスク管理委員会を開催し、現実化したリスクを含め、取締役会に重大なものについて報告します。

子会社等については、各社において同様の体制が整備されるよう指導するとともに、不測の事態が発生した場合に適切な情報の当社への伝達が可能となる体制を整備します。

また、鉄道の安全管理規程を定め、安全確保の万全を図ります。

大地震及び火災への対策として、防火防災管理規則により、管理体制、平時の対応及び発生時の初動対応を定め、発生時において、迅速に復旧業務に移行できる体制を構築します。

災害・事故の発生時においては、非常事態対策規則に基づき、社長を本部長とする非常事態対策本部を設置し、対応策を講じ、また、その他の重大なリスクの顕在化時においては、必要に応じて、リスク管理委員会を開催し、その対応策、再発防止策等について協議します。

これらのほか、総務、経理、人事等の全社管理部門が、コンプライアンス、財務・会計、人事・労務等の事項について、横断的にけん制する体制を敷くとともに、阪急阪神ホールディングス㈱への情報伝達も含め、適切な情報伝達が可能となる体制を整備します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に加えて常勤の取締役から成る経営会議を設置し、重要な業務執行については、経営会議の審議を経て、取締役会において決定するとともに、その進捗状況及び成果については適時取締役会等に報告します。

業務執行については、取締役会決議により各業務担当取締役の業務分担を定めるとともに、職制規程、業務分掌規程、稟議規程等においてそれぞれ取締役及び使用人の権限と責任の所在及び執行手続の詳細を定めるものとし、重要な業務執行の進捗状況については、適時取締役会に報告します。

業務の効率性と適正性を確保するため、当社及び子会社等においてIT化を推進します。

グループ内の資金調達を阪急阪神ホールディングス㈱に一元化することにより、業務の効率性及び資金の流れの透明性を確保します。

5. 子会社等の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ運営規程を定め、子会社等が営む事業を含め各コア事業単位で計画の策定・進捗管理などを行います。

グループ運営規程に従い、コア事業管理担当部門は、その属する子会社等から報告を受けるとともに、重要なものについては、総務、経理その他関係部門に報告します。

中期・年度経営計画の策定や、一定金額以上の投資を行う場合など（子会社等が実施するものを含む。）、グループ経営の観点から重要な事項の実施に際しては、グループ経営会議における承認を経て、必要に応じて親会社阪急阪神ホールディングス㈱取締役会の承認を受けるとともに、適時その進捗状況に関する報告を行います。また、阪急阪神ホールディングス㈱及び当社ほか傘下の中核会社4社間でグループ経営の推進に関する契約を締結し、グループ経営の円滑な推進を図るとともに、阪急阪神ホールディングス㈱が定めるグループ会社業務運営基準に基づき、子会社等が親会社に対して必要な事項を報告する体制を整備します。

子会社に業務監査権を有する常勤監査役又は準常勤監査役を置き、子会社における監査役監査の実効性を確保します。

コンプライアンス推進体制、リスク管理体制などについては、阪急阪神ホールディングス㈱と連携し、グループ全体の体制の整備を推進します。

阪急阪神ホールディングス㈱から不当な要求がなされた場合においては、同社の監査役に報告するとともに、社外の専門家などと充分協議したうえで対処します。

c 内部監査及び監査役監査並びに会計監査の状況

他部門からの独立性を確保した社長直轄の業務組織として、内部監査部門を設置し、内部監査規程を定め、所属員10名の体制で、年度ごとに策定する計画の下、内部けん制の状況等の調査及び評価を行っています。また、同部門は、監査役に対し、監査計画・監査結果を適宜閲覧に供し、また、内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む。）に関する報告を適宜行うほか、会計監査人とも、適宜、情報の共有に努め、連携して監査活動を行っています。更に、グループ会社のうち重要な子会社等及び親会社である阪急阪神ホールディングス㈱の内部監査部門並びに子会社の監査役とは、相互に連携しつつ内部統制の強化を図ります。

取締役は、監査役に対し、監査役が出席する取締役会や経営会議等において重要事項の報告を行い、また、当社及び子会社等の取締役、使用人等が業務執行の状況につき監査役が必要と認める事項を適宜報告する体制を整備します。特に、リスク管理規程、コンプライアンス規程等において、子会社等を含め、重大なコンプライアンスに関する事項その他リスクの現実化等の事態の発生について、監査役に報告する体制を整備します。更に、監査役が子会社の常勤監査役及び準常勤監査役と適時かつ適切に意思疎通・情報交換が行えるよう、子会社の常勤監査役及び準常勤監査役から監査役への報告に関する制度を整備します。なお、監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いをしません。

また、監査役は、監査役（常勤）1名が常時、常任監査役1名が随時、それぞれ監査に当たり、監査役協議会その他適宜の機会に、その他の非常勤監査役3名（うち2名が社外監査役）と意見交換を行います。なお、監査役の職務遂行の補助を行うため、取締役会の決議により独立した補助組織（監査役スタッフ）を設置するとともに、専任のスタッフを配置しており、この専任のスタッフの異動・評価等に関しては、事前に監査役と協議を行います。また、会計監査人の監査については、監査に立ち会うなど、その業務遂行状況を確認し、監査の進捗状況について報告を求めるなど連携を図りつつ、効率的な監査に努めます。更に、監査役がその職務の執行のために費用の前払等を必要とする場合は、これを支出します。

なお、上記に加え、社長が監査役と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題、当社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図ります。また、監査役監査の実効性を確保するうえで重要な規程を制定・改廃する際は、監査役と事前に協議を行います。

当期に係る財務諸表等について会計監査業務を執行した公認会計士は、川井一男、池田芳則及び福島英樹の3名であり、いずれも有限責任 あずさ監査法人に所属しており、これらの公認会計士の継続監査年数は、いずれも7年未満です。また、当期の監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他7名です。

d 役員報酬

当期、取締役及び監査役に支払った報酬の額は、それぞれ477百万円及び69百万円です。このうち、社外取締役及び社外監査役に支払った報酬の額は、それぞれ15百万円及び23百万円です。

() 会社と社外役員との利害関係の状況

社外役員との利害関係について、当社は、取締役上門一裕氏が代表取締役・社長を務める山陽電気鉄道株式会社の主要株主であること等の関係があるほか、特記すべき事項はありません。

() 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第23条及び第32条の規定に基づき、全ての社外取締役及び社外監査役並びに監査役石井淳蔵氏との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しています。

() 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定によるものとされる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
保証会社	45	-	45	-
連結子会社	40	1	40	0
合計	85	1	85	0

() その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査公認会計士等の保証会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

監査時間等を勘案したうえで決定しています。

経理の状況

(阪急電鉄株式会社)

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について (保証会社 : 阪急電鉄株)

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号) に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号) により作成しています。

監査証明について (保証会社 : 阪急電鉄株)

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

ただし、連結会計年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) の連結財務諸表及び事業年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて (保証会社 : 阪急電鉄株)

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、関連書籍の定期購読のほか、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っています。また、連結決算に関して、グループ共通の作成要領等を整備するとともに、関係会社の経理担当者を対象とした研修等を実施しています。

連結財務諸表等（保証会社：阪急電鉄株）

(1) 連結財務諸表（保証会社：阪急電鉄株）

() 連結貸借対照表（保証会社：阪急電鉄株）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		4,665		5,668
受取手形及び売掛金		22,136		19,724
販売土地及び建物		88,668		88,958
商品及び製品		415		1,245
仕掛品		3,060		3,487
原材料及び貯蔵品		2,539		2,647
繰延税金資産		2,910		3,247
その他		57,952		71,387
貸倒引当金		43		18
流動資産合計		182,305		196,347
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	3	337,336	3	328,563
機械装置及び運搬具（純額）	3	38,929	3	42,597
土地	3, 5	591,015	3, 5	593,683
建設仮勘定		93,981		108,129
その他（純額）	3	11,315	3	11,205
有形固定資産合計	1, 2	1,072,578	1, 2	1,084,180
無形固定資産	2, 3	9,988	2, 3	9,743
投資その他の資産				
投資有価証券	3, 4	80,723	3, 4	81,918
長期貸付金		18,386		17,949
繰延税金資産		1,630		3,782
退職給付に係る資産		7,905		5,776
その他		12,044		11,107
貸倒引当金		141		139
投資その他の資産合計		120,548		120,395
固定資産合計		1,203,114		1,214,319
資産合計		1,385,419		1,410,666

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,187	3,635
未払費用	11,886	12,686
短期借入金	3 40,671	3 121,231
リース債務	1,044	1,019
未払法人税等	2,557	1,657
賞与引当金	773	848
その他	86,038	83,214
流動負債合計	146,159	224,294
固定負債		
長期借入金	3 666,612	3 562,746
リース債務	7,103	6,322
繰延税金負債	118,042	127,027
再評価に係る繰延税金負債	5 4,579	5 4,479
退職給付に係る負債	23,132	25,479
長期前受工事負担金	44,941	54,614
長期預り敷金保証金	86,168	82,902
その他	1,991	1,546
固定負債合計	952,570	865,118
負債合計	1,098,729	1,089,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	131,038	131,062
利益剰余金	124,350	161,579
株主資本合計	255,488	292,741
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,829	19,691
繰延ヘッジ損益	-	50
土地再評価差額金	5 4,216	5 4,316
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整累計額	2,413	1,526
その他の包括利益累計額合計	25,459	22,431
非支配株主持分	5 5,742	5 6,079
純資産合計	286,689	321,253
負債純資産合計	1,385,419	1,410,666

() 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(保証会社: 阪急電鉄株)

連結損益計算書(保証会社: 阪急電鉄株)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
営業収益		350,337		369,374
営業費				
運輸業等営業費及び売上原価	1	274,012	1	275,471
販売費及び一般管理費	2	10,497	2	13,222
営業費合計	3	284,509	3	288,694
営業利益		65,827		80,680
営業外収益				
受取利息		389		394
受取配当金		490		620
持分法による投資利益		317		570
雑収入		1,049		1,096
営業外収益合計		2,248		2,681
営業外費用				
支払利息		13,277		12,485
雑支出		1,377		1,324
営業外費用合計		14,655		13,809
経常利益		53,419		69,552
特別利益				
工事負担金等受入額		3,348		1,769
その他		1,521		278
特別利益合計		4,869		2,047
特別損失				
固定資産圧縮損		3,281		1,658
減損損失	4	436	4	643
その他		647		753
特別損失合計		4,366		3,055
税金等調整前当期純利益		53,923		68,544
法人税、住民税及び事業税		11,583		9,460
法人税等調整額		8,440		9,711
法人税等合計		20,023		19,171
当期純利益		33,899		49,372
非支配株主に帰属する当期純利益		454		483
親会社株主に帰属する当期純利益		33,445		48,889

連結包括利益計算書（保証会社：阪急電鉄株）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）
当期純利益	33,899	49,372
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,728	870
繰延ヘッジ損益	-	50
土地再評価差額金	226	99
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	3,773	3,931
持分法適用会社に対する持分相当額	29	18
その他の包括利益合計	14,758	3,029
包括利益	48,658	46,343
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	48,202	45,861
非支配株主に係る包括利益	456	482

() 連結株主資本等変動計算書(保証会社: 阪急電鉄株)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100	131,038	107,359	238,497
会計方針の変更による 累積的影響額			962	962
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100	131,038	108,321	239,459
当期変動額				
剰余金の配当			17,416	17,416
親会社株主に帰属する 当期純利益			33,445	33,445
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				-
連結範囲の変動				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	16,028	16,028
当期末残高	100	131,038	124,350	255,488

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	8,092	-	3,989	0	1,379	10,702	5,411	254,611
会計方針の変更による 累積的影響額						-		962
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,092	-	3,989	0	1,379	10,702	5,411	255,573
当期変動額								
剰余金の配当								17,416
親会社株主に帰属する 当期純利益								33,445
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								-
連結範囲の変動								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,737	-	226	0	3,792	14,757	330	15,087
当期変動額合計	10,737	-	226	0	3,792	14,757	330	31,116
当期末残高	18,829	-	4,216	0	2,413	25,459	5,742	286,689

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100	131,038	124,350	255,488
会計方針の変更による 累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100	131,038	124,350	255,488
当期変動額				
剰余金の配当			10,403	10,403
親会社株主に帰属する 当期純利益			48,889	48,889
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		24		24
連結範囲の変動			1,257	1,257
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	24	37,228	37,253
当期末残高	100	131,062	161,579	292,741

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	18,829	-	4,216	0	2,413	25,459	5,742	286,689
会計方針の変更による 累積的影響額						-		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	18,829	-	4,216	0	2,413	25,459	5,742	286,689
当期変動額								
剰余金の配当								10,403
親会社株主に帰属する 当期純利益								48,889
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								24
連結範囲の変動								1,257
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	861	50	99	0	3,939	3,028	337	2,690
当期変動額合計	861	50	99	0	3,939	3,028	337	34,563
当期末残高	19,691	50	4,316	0	1,526	22,431	6,079	321,253

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(保証会社:阪急電鉄株)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 30社

主要な連結子会社の名称は、「企業の概況」の「関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、当連結会計年度より、(株)阪急スタイルレーベルズ他1社については、重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めています。

また、当連結会計年度において、京栄興産(株)については、清算終了したことにより、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)阪急メディアックス

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 5社

主要な会社の名称は、「企業の概況」の「関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社(株)阪急メディアックス他)及び関連会社(オーエス株他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず原価法によっています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は3月31日であり、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しています。

デリバティブ

時価法によっています。

たな卸資産

a 販売土地及び建物

個別法による原価法によっています（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。）。

b その他のたな卸資産

主として移動平均法による原価法によっています（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。）。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

a 鉄道事業の取替資産

取替法（主として定率法）によっています。

b その他の有形固定資産

主として定率法によっていますが、一部については定額法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっています。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上していません。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っています。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

主なヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループは通常業務を遂行する上で為替変動リスクに晒されており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

取引の目的、内容、決裁基準、業務の所管及び報告体制等を社内ルールに定め、その社内ルールに基づき、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は阪急阪神ホールディングス㈱を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けています。

(会計方針の変更) (保証会社：阪急電鉄㈱)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、この変更に伴う連結財務諸表への影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)(保証会社:阪急電鉄株)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2 適用予定日

平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中です。

(表示方法の変更)(保証会社:阪急電鉄株)

(連結損益計算書)

前連結会計年度に区分掲記していた特別利益の「固定資産売却益」及び特別損失の「固定資産売却損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、それぞれ特別利益及び特別損失の「その他」に含めて表示しています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益の「固定資産売却益」1,172百万円を特別利益の「その他」に、特別損失の「固定資産売却損」479百万円を特別損失の「その他」にそれぞれ組み替えています。

(連結貸借対照表関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位:百万円)

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
695,124	714,184

2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位:百万円)

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
174,972	176,134

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。()は各科目計の内、鉄道財団分です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
(有形固定資産)				
建物及び構築物	157,358	(157,358)	153,931	(153,931)
機械装置及び運搬具	32,457	(32,457)	36,156	(36,156)
土地	220,863	(220,863)	220,831	(220,831)
その他	1,242	(1,242)	2,056	(2,056)
(無形固定資産)				
無形固定資産	71	(71)	71	(71)
(投資その他の資産)				
投資有価証券	9,190	(-)	2,935	(-)
合計	421,183	(411,992)	415,982	(413,047)

担保付債務は、次のとおりです。()は各科目計の内、鉄道財団分です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(流動負債)		
短期借入金	10,829 (4,719)	7,660 (5,650)
(固定負債)		
長期借入金	75,638 (72,935)	75,818 (75,285)
合計	86,468 (77,654)	83,479 (80,935)

(注) 上記債務には、下記の阪急阪神ホールディングス㈱の鉄道財団抵当長期借入金(1年内返済予定額を含む。)を含めています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
阪急阪神ホールディングス㈱の 鉄道財団抵当長期借入金 (1年内返済予定額を含む。)	58,482	54,356

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	19,835	26,524

5 連結子会社1社において土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っています。これに伴い、計上された評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、非支配株主に帰属する金額を「非支配株主持分」として、また、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,209	5,862

6 偶発債務

下記の会社等の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む。）を行っています。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成27年3月31日）		当連結会計年度 （平成28年3月31日）	
阪急阪神ホールディングス(株)	822,843	阪急阪神ホールディングス(株)	801,813
阪神電気鉄道(株)	25,355	阪神電気鉄道(株)	26,130
神戸高速鉄道(株)	13,649	販売土地建物提携ローン利用者	14,039
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	8,708	神戸高速鉄道(株)	12,943
販売土地建物提携ローン利用者	2,115	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	5,651
合計	872,671	合計	860,579

阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っています。

阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っています。

（連結損益計算書関係）（保証会社：阪急電鉄(株)）

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、営業費及び売上原価に含まれているたな卸資産評価損は、次のとおりです。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）
3,950	8,823

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）
人件費	3,855	5,190
経費	5,956	7,000

- 3 営業費に含まれている退職給付費用及び引当金繰入額のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）
退職給付費用	3,395	3,298
賞与引当金繰入額	875	904

4 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（単位：百万円）

用途	種類	地域	金額
不動産賃貸事業資産（1件）	土地	大阪府	286
その他事業資産等（6件）	建物及び構築物等	京都府等	150

（資産をグループ化した方法）

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っています。

（減損損失を認識するに至った経緯）

継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（436百万円）として特別損失に計上しました。

（減損損失の内訳）

土地	301百万円
建物及び構築物等	135
合計	436

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額により算定しています。

正味売却価額については、固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（単位：百万円）

用途	種類	地域	金額
不動産賃貸事業資産（2件）	建物及び構築物等	兵庫県等	239
自動車事業資産等（33件）	土地等	大阪府等	404

（資産をグループ化した方法）

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っています。

（減損損失を認識するに至った経緯）

継続的な地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している固定資産グループ及び営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない固定資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（643百万円）として特別損失に計上しました。

（減損損失の内訳）

建物及び構築物	380百万円
土地等	263
合計	643

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額により算定しています。

正味売却価額については、固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用しています。

(連結包括利益計算書関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	14,555	175
組替調整額	98	-
税効果調整前	14,457	175
税効果額	3,728	1,046
その他有価証券評価差額金	10,728	870
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	-	76
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	76
税効果額	-	26
繰延ヘッジ損益	-	50
土地再評価差額金:		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	226	99
土地再評価差額金	226	99
為替換算調整勘定:		
当期発生額	0	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	0
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	5,853	5,679
組替調整額	27	367
税効果調整前	5,880	6,046
税効果額	2,107	2,115
退職給付に係る調整額	3,773	3,931
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	25	21
組替調整額	4	2
持分法適用会社に対する持分相当額	29	18
その他の包括利益合計	14,758	3,029

(連結株主資本等変動計算書関係)(保証会社:阪急電鉄株)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800

(注)自己株式については、該当ありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	17,416	21,770,201.39	平成26年3月31日	平成26年6月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	10,403	利益剰余金	13,004,378.53	平成27年3月31日	平成27年6月17日

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800

(注)自己株式については、該当ありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	10,403	13,004,378.53	平成27年3月31日	平成27年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 定時株主総会	普通株式	32,052	利益剰余金	40,065,570.43	平成28年3月31日	平成28年6月15日

(リース取引関係)(保証会社: 阪急電鉄株)

<借主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	2,769	2,732
1年超	10,173	7,444
合計	12,942	10,176

<貸主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	81	81
1年超	571	489
合計	652	571

(金融商品関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に㈱阪急阪神フィナンシャルサポートからの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループでは各社の社内規程等に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクの低減を図っています。

投資有価証券は主として株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に確認しています。

長期貸付金は主としてグループ会社への貸付であり、グループ会社の状況を定期的に確認し、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握することで、信用リスクの低減を図っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に短期的な運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資計画などに必要な長期的資金に係る資金調達です。支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクが存在していますが、資金繰計画を適時に作成し、適切な資金管理を行うことで、流動性リスクを回避しています。加えて、キャッシュマネジメントシステムにより㈱阪急阪神フィナンシャルサポートからの即座の資金調達を可能にしています。

デリバティブ取引の利用に関しては、事務分掌及び取引限度額等を定めた内部規程等を設定しており、為替予約取引は、一部の外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しています。デリバティブ取引については、取引相手先が契約条件による債務履行を怠った、もしくは倒産したことにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を楽しむことができなくなるといった信用リスクが存在するものの、格付の高い金融機関とのみ取引を行うなどにより、信用リスクの低減を図っています。

デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」「(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	4,665	4,665	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,136	22,136	-
(3) 投資有価証券	50,199	50,199	-
(4) 長期貸付金	18,386	18,386	-
負債の部			
(5) 支払手形及び買掛金	3,187	3,187	-
(6) 短期借入金（ ）	11,490	11,490	-
(7) 長期借入金（ ）	695,794	734,569	38,775
(8) デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	5,668	5,668	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,724	19,724	-
(3) 投資有価証券	50,033	50,033	-
(4) 長期貸付金	17,949	17,949	-
負債の部			
(5) 支払手形及び買掛金	3,635	3,635	-
(6) 短期借入金（ ）	28,000	28,000	-
(7) 長期借入金（ ）	655,977	684,806	28,828
(8) デリバティブ取引	-	76	-

（ ）1年内返済予定の長期借入金は、「(7) 長期借入金」に含めています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しています。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額としています。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	862	618
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	1,013	2,198
譲渡性預金	8,813	2,543

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 非連結子会社及び関連会社株式は、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(注5) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,665	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,136	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債)	-	147	229	-
長期貸付金	364	2,079	15,941	-
合計	27,166	2,227	16,170	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,668	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,724	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債)	-	200	191	-
長期貸付金	0	550	17,398	-
合計	25,392	750	17,590	-

(注6) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	29,181	469,768	169,733	27,109

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	93,231	468,575	67,059	27,111

(有価証券関係)(保証会社:阪急電鉄株)

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	49,822	7,458	42,363
	(2) 債券	361	346	15
	小計	50,184	7,804	42,379
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	15	15	0
	小計	15	15	0
合計		50,199	7,820	42,379

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	49,629	7,446	42,182
	(2) 債券	392	371	20
	小計	50,021	7,818	42,203
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	11	0
	(2) 債券	-	-	-
	小計	11	11	0
合計		50,033	7,829	42,203

(注)非上場株式等(前連結会計年度10,688百万円、当連結会計年度5,360百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めていません。

(デリバティブ取引関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 シンガポールドル	未払金	1,479	-	76
合計			1,479	-	76

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

(退職給付関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度(確定給付企業年金制度及び退職一時金制度)を設けています。なお、当社においては退職給付信託を設定しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	71,361	69,229
会計方針の変更による累積的影響額	1,449	-
会計方針の変更を反映した期首残高	69,911	69,229
勤務費用	3,867	3,841
利息費用	580	575
数理計算上の差異の発生額	10	5,113
退職給付の支払額	4,495	4,893
その他	645	95
退職給付債務の期末残高	69,229	73,962

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	47,113	54,002
期待運用収益	1,122	802
数理計算上の差異の発生額	5,864	565
事業主からの拠出額	3,458	3,405
退職給付の支払額	3,136	3,386
その他	419	-
年金資産の期末残高	54,002	54,259

(注) 簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含めています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	43,968	46,565
年金資産	54,002	54,259
非積立型制度の退職給付債務	10,034	7,694
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,260	27,396
退職給付に係る負債	15,226	19,702
退職給付に係る資産	23,132	25,479
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,905	5,776
	15,226	19,702

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務及び年金資産を含めています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	3,867	3,841
利息費用	580	575
期待運用収益	1,122	802
数理計算上の差異の費用処理額	313	9
過去勤務費用の費用処理額	358	358
その他	114	50
確定給付制度に係る退職給付費用	3,395	3,298

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めています。

2 上記の退職給付費用以外に割増退職金を支払っており、前連結会計年度31百万円を特別損失として計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	358	358
数理計算上の差異	6,167	5,688
その他	71	-
合計	5,880	6,046

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	320	37
未認識数理計算上の差異	3,400	2,287
合計	3,721	2,324

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

（単位：％）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	35	37
株式	39	36
現金及び預金	4	4
一般勘定	22	23
その他	0	0
合計	100	100

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度14%、当連結会計年度15%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として0.0%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

（注）退職給付債務の計算は、主に給付算定式基準により将来のポイント累計を織り込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載していません。

(税効果会計関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
分譲土地建物評価損	26,773百万円	24,343百万円
繰越欠損金	13,279	12,058
減損損失	7,212	7,239
退職給付に係る負債	5,326	6,741
譲渡損益調整損	6,667	5,427
資産に係る未実現損益	1,123	1,649
投資有価証券評価損	975	612
その他	8,425	7,653
繰延税金資産 小計	69,783	65,725
評価性引当額	36,763	33,944
繰延税金負債との相殺	28,479	24,749
繰延税金資産 合計	4,540	7,030
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金相当額	124,437	131,091
その他有価証券評価差額金	14,278	13,231
資本連結に伴う資産の評価差額	3,750	3,559
その他	4,077	3,900
繰延税金負債 小計	146,544	151,782
繰延税金資産との相殺	28,479	24,749
繰延税金負債 合計	118,064	127,032
繰延税金負債の純額	113,524	120,001

(注) 当社は、平成17年4月1日付分社型(物的)吸収分割に際して、阪急ホールディングス株(同日付で同社は阪急電鉄株より商号変更、現 阪急阪神ホールディングス株)より全ての土地を分割承継しました。これにより、同社において計上されていた「土地再評価に係る繰延税金負債」は、平成18年3月期より当社の繰延税金負債として計上されています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	-	35.4%
(調整)		
連結子会社等からの受取配当金消去	-	3.0
交際費等永久に	-	0.2
損金に算入されない項目	-	0.2
住民税均等割額	-	0.2
評価性引当額	-	3.9
受取配当金等永久に	-	3.1
益金に算入されない項目	-	3.1
税率変更による期末繰延税金資産	-	2.7
(負債)の減額修正	-	2.7
その他	-	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.0

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した35.4%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については34.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が2,547百万円、法人税等調整額が1,871百万円、退職給付に係る調整累計額が14百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が691百万円増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債が99百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

（資産除去債務関係）（保証会社：阪急電鉄㈱）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（賃貸等不動産関係）（保証会社：阪急電鉄㈱）

当社及び一部の連結子会社では、大阪市北区その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,421百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,361百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）
連結貸借対照表計上額（注）1		
期首残高	433,687	426,290
期中増減額（注）2	7,397	1,684
期末残高	426,290	424,605
期末時価（注）3	610,613	631,124

（注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（6,382百万円）であり、主な減少額は減価償却費（9,373百万円）及び不動産売却（4,635百万円）です。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（11,114百万円）であり、主な減少額は減価償却費（8,958百万円）及び不動産売却（3,519百万円）です。

3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については固定資産税評価額等の指標に基づく時価です。

4 開発中物件は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めていません。なお、開発中物件の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、それぞれ564百万円及び1,907百万円です。

(セグメント情報等) (保証会社：阪急電鉄株)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス株の下、「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント・コミュニケーション」の3つの事業領域において、事業を展開しています。

各報告セグメントの主な事業の内容は、次のとおりです。

都市交通事業	： 鉄道事業、自動車事業、流通事業、広告事業
不動産事業	： 賃貸事業、分譲・その他事業
エンタテインメント・コミュニケーション事業	： ステージ事業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している方法をベースにし、複数のセグメントを有する会社における管理会計上の社内取引(土地・建物等の賃貸借取引等)を含めて計上しています。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、主として一般の取引条件と同様の価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタ テイ ン メ ン ト ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	小計				
営業収益								
(1)外部顧客への 営業収益	162,208	149,809	35,422	347,440	2,202	349,642	694	350,337
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	2,794	1,528	138	4,460	0	4,460	4,460	-
合計	165,002	151,337	35,560	351,900	2,202	354,103	3,766	350,337
セグメント利益 又は損失()	30,355	29,776	5,492	65,623	51	65,675	152	65,827
セグメント資産	609,597	647,576	34,701	1,291,875	10,743	1,302,619	82,800	1,385,419
その他の項目								
減価償却費	19,103	10,957	1,258	31,318	7	31,326	9	31,316
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	26,058	8,316	2,663	37,037	11	37,049	529	37,579

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタ テイン メント・コ ミュニ ケー ション	小計				
営業収益								
(1)外部顧客への 営業収益	172,349	161,784	32,835	366,969	1,671	368,640	733	369,374
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	2,339	1,666	107	4,114	0	4,114	4,114	-
合計	174,688	163,451	32,943	371,083	1,671	372,754	3,380	369,374
セグメント利益 又は損失（ ）	32,436	42,046	6,078	80,561	63	80,625	55	80,680
セグメント資産	623,048	669,446	33,267	1,325,762	3,251	1,329,013	81,652	1,410,666
その他の項目								
減価償却費	19,596	10,570	1,252	31,419	9	31,429	66	31,362
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	21,530	14,822	1,423	37,776	11	37,787	340	38,127

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額には、事業セグメントに配分していない資産に関する損益等が含まれています。

セグメント資産の調整額には、当社での長期投資資金（投資有価証券）及び土地等の配分していない資産やセグメント間の取引消去が含まれています。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

関連情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の「3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタ テインメン ト・コミ ュニケー ション	小計				
減損損失	24	286	-	311	-	311	125	436

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタ テインメン ト・コミ ュニケー ション	小計				
減損損失	376	239	23	640	-	640	3	643

(注)「調整額」の金額は、事業セグメントに配分していない土地等に係る金額です。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(関連当事者情報) (保証会社 : 阪急電鉄株)

1 関連当事者との取引

(1) 保証会社と関連当事者との取引

保証会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	阪急阪神ホールディングス株	大阪市北区	99,474	純粋持株会社	(被所有) 直接 100.0%	債務保証 担保提供 役員の兼任	債務保証	822,843	-	-
							担保提供	58,482	-	-

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	阪急阪神ホールディングス株	大阪市北区	99,474	純粋持株会社	(被所有) 直接 100.0%	債務保証 担保提供 債務被保証 役員の兼任	債務保証	801,813	-	-
							担保提供	54,356	-	-
							債務被保証	19,300	-	-

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、金融機関からの借入金、社債に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

担保提供については、財団抵当借入金に対して、当社の鉄道事業固定資産の一部を担保に供しています。

債務被保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものです。なお、保証料の支払は行っていません。

保証会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	神戸高速鉄道株	神戸市中央区	2,000	鉄道事業	直接25.9%	資金の貸付 債務保証 役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	17,883
							債務保証	13,649	-	-

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	神戸高速鉄道株	神戸市中央区	100	鉄道事業	直接25.9%	資金の貸付 債務保証 役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	17,508
							債務保証	12,943	-	-

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、協議によりその条件を定めていますが、利息の免除及び軽減を行っています。

債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

保証会社と同一の親会社を持つ会社等及び保証会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	阪神電気鉄道㈱	大阪市福島区	29,384	鉄道事業 他	なし	債務保証	債務保証	25,355	-	-
	㈱阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	資金の借入	37,468	短期借入金	6,376
							寄託金の預入	71,785	長期借入金	555,271
							利息の支払	12,002	預け金	11,402
								未払費用	62	

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	阪神電気鉄道㈱	大阪市福島区	29,384	鉄道事業 他	なし	債務保証 債務被保証	債務保証	26,130	-	-
							債務被保証	19,300	-	-
	㈱阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	資金の借入	-	短期借入金	83,820
							寄託金の預入	125,448	長期借入金	440,106
							利息の支払	11,324	預け金	12,779
									未払費用	54

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

債務被保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものです。なお、保証料の支払は行っていません。

資金の借入及び寄託金の預入については、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しています。

保証会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	阪口春男	-	-	当社 監査役	なし	不動産の賃貸	不動産の賃貸	47	敷金	33

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	阪口春男	-	-	当社 監査役	なし	不動産の賃貸	不動産の賃貸	47	敷金	33
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	建石産業(株)	大阪府池田市	100	不動産業	なし	不動産の購入、販売、仲介 役員の兼任	不動産の購入	5,222	-	-

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定しています。

不動産の購入については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しています。

3 建石産業(株)については、当社の常務取締役小林公一及びその近親者が議決権を77%保有しています。

(2) 保証会社の連結子会社と関連当事者との取引

保証会社と同一の親会社を持つ会社等及び保証会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	資金の借入	62,560	短期借入金	25,930
									長期借入金	88,330
							寄託金の預入	150,003	預け金	38,851
							利息の支払		922	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	資金の借入	51,884	短期借入金	33,070
									長期借入金	95,795
							寄託金の預入	155,261	預け金	49,335
							利息の支払		634	-

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入及び寄託金の預入については、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しています。

保証会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	建石産業(株)	大阪府池田市	100	不動産業	なし	不動産の購入、販売、仲介 役員の兼任	不動産の 販売	-	前受金	698
									預り金	10
							不動産の 仲介	156	-	-

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の販売については、近隣の取引事例を参考に決定しています。

不動産の仲介については、一般の取引条件と同様に決定しています。

3 建石産業(株)については、当社の常務取締役小林公一及びその近親者が議決権を77%保有しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

阪急阪神ホールディングス(株)（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)(保証会社:阪急電鉄株)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 (円)	351,184,832.48	393,966,779.03
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	286,689	321,253
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,742	6,079
(うち非支配株主持分) (百万円)	(5,742)	(6,079)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	280,947	315,173
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	800	800

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益 (円)	41,806,321.96	61,111,871.66
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	33,445	48,889
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	33,445	48,889
普通株式の期中平均株式数 (株)	800	800

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)(保証会社:阪急電鉄株)

該当事項はありません。

() 連結附属明細表 (保証会社: 阪急電鉄株)

(社債明細表) (保証会社: 阪急電鉄株)

該当事項はありません。

(借入金等明細表) (保証会社: 阪急電鉄株)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,490	28,000	0.588	-
1年以内に返済予定の長期借入金	29,181	93,231	2.428	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,044	1,019	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	666,612	562,746	1.586	平成29年～平成47年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,103	6,322	-	平成29年～平成38年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	715,431	691,320	-	-

(注) 1 連結会社相互間の取引を消去した金額を記載しています。

2 借入金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

3 リース債務については、利息相当額をリース債務総額に含める方法及び利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を採用しているため、「平均利率」を記載していません。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	80,044	124,530	142,213	121,786
リース債務	1,114	837	825	770

(資産除去債務明細表) (保証会社: 阪急電鉄株)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) その他 (保証会社: 阪急電鉄株)

該当事項はありません。

財務諸表等（保証会社：阪急電鉄株）

(1) 財務諸表（保証会社：阪急電鉄株）

() 貸借対照表（保証会社：阪急電鉄株）

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	-	550
未収運賃	5,761	5,982
未収金	8,652	7,013
未収収益	1,265	1,516
短期貸付金	11,402	12,779
販売土地及び建物	25,881	15,823
商品及び製品	52	48
貯蔵品	1,379	1,456
前払費用	1,316	1,376
繰延税金資産	595	589
その他	2,406	2,667
貸倒引当金	68	8
流動資産合計	58,647	49,796
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	780,969	788,616
減価償却累計額	393,123	401,357
有形固定資産（純額）	387,846	387,258
無形固定資産	2,389	2,244
鉄道事業固定資産合計	1, 2 390,235	1, 2 389,502
その他事業固定資産		
有形固定資産	518,706	524,978
減価償却累計額	143,388	150,782
有形固定資産（純額）	375,317	374,195
無形固定資産	3,609	3,491
その他事業固定資産合計	378,927	377,687
各事業関連固定資産		
有形固定資産	9,137	9,213
減価償却累計額	3,147	3,296
有形固定資産（純額）	5,990	5,917
無形固定資産	318	212
各事業関連固定資産合計	6,308	6,130
建設仮勘定		
鉄道事業	90,645	102,806
その他事業	2,890	4,727
各事業関連	16	208
建設仮勘定合計	93,552	107,742

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,456	7,346
関係会社株式	45,392	45,581
その他の関係会社有価証券	1,541	7,975
関係会社長期貸付金	60,379	59,179
従業員に対する長期貸付金	266	244
長期前払費用	16	18
前払年金費用	3,405	4,942
その他	10,137	8,865
貸倒引当金	25,521	25,517
投資その他の資産合計	102,074	108,638
固定資産合計	971,098	989,701
資産合計	1,029,745	1,039,497
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	6,376	2 84,325
リース債務	760	769
未払金	3 20,473	3 15,147
未払費用	3 9,167	3 10,017
未払消費税等	2,859	1,111
未払法人税等	490	40
預り連絡運賃	3 1,684	3 1,637
預り金	3 3,070	3 3,292
前受運賃	5,196	5,081
前受金	812	793
前受収益	3 2,025	3 1,930
従業員預り金	13,260	13,514
その他	3 719	3 1,130
流動負債合計	66,900	138,792
固定負債		
長期借入金	2 567,571	2 458,900
リース債務	6,576	5,836
繰延税金負債	100,881	110,755
固定資産撤去損失引当金	801	200
投資損失引当金	745	745
退職給付引当金	17,376	17,219
長期預り保証金	3 5,795	3 4,524
長期前受工事負担金	44,934	54,593
長期預り敷金	3 57,845	3 57,681
その他	-	76
固定負債合計	802,527	710,533
負債合計	869,427	849,326

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	131,038	131,038
資本剰余金合計	131,038	131,038
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,049	6,005
繰越利益剰余金	21,444	51,151
利益剰余金合計	27,494	57,156
株主資本合計	158,632	188,294
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,685	1,926
繰延ヘッジ損益	-	50
評価・換算差額等合計	1,685	1,876
純資産合計	160,318	190,171
負債純資産合計	1,029,745	1,039,497

() 損益計算書 (保証会社：阪急電鉄株)

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	92,459	95,192
運輸雑収	7,900	7,948
営業収益合計	100,360	103,140
営業費		
運送営業費	53,228	53,798
一般管理費	5,064	5,122
諸税	3,558	3,616
減価償却費	14,431	14,787
営業費合計	3 76,283	3 77,325
鉄道事業営業利益	24,077	25,815
その他事業営業利益		
営業収益		
土地建物分譲収入	10,927	20,955
賃貸収入	56,560	57,235
流通事業収入	322	395
その他の収入	22,656	22,766
営業収益合計	90,466	101,353
営業費		
売上原価	53,725	50,643
販売費及び一般管理費	4,610	4,775
諸税	4,375	4,528
減価償却費	9,382	8,874
営業費合計	3 72,093	3 68,822
その他事業営業利益	18,373	32,530
全事業営業利益	42,450	58,346
営業外収益		
受取利息	289	324
受取配当金	3 4,968	3 5,667
保険配当金	216	111
雑収入	860	1,181
営業外収益合計	6,335	7,284
営業外費用		
支払利息	12,217	11,711
雑支出	1,535	1,745
営業外費用合計	13,752	13,457
経常利益	35,032	52,173

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	1	314	1	915
工事負担金等受入額		2,827		1,004
株式報酬受入益		59		71
特別利益合計		3,202		1,990
特別損失				
固定資産売却損	2	479	2	258
固定資産圧縮損		2,764		896
減損損失		412		291
固定資産撤去損失引当金繰入額		-		187
貸倒引当金繰入額		0		-
賃貸借契約解約損		81		-
特別損失合計		3,737		1,634
税引前当期純利益		34,496		52,529
法人税、住民税及び事業税		3,723		2,207
法人税等調整額		17,769		10,256
法人税等合計		21,492		12,463
当期純利益		13,004		40,065

(付) 営業費明細表 (保証会社: 阪急電鉄株)

(単位: 百万円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
		金額		金額	
鉄道事業営業費	1				
1 運送営業費					
人件費		27,765		27,901	
経費		25,462		25,896	
小計			53,228		53,798
2 一般管理費					
人件費		1,938		1,923	
経費		3,126		3,199	
小計			5,064		5,122
3 諸税			3,558		3,616
4 減価償却費		14,431		14,787	
鉄道事業営業費合計			76,283		77,325
その他事業営業費	2				
1 売上原価					
分譲等商品原価		14,726		11,161	
賃貸等営業原価		38,998		39,482	
小計			53,725		50,643
2 販売費及び一般管理費					
人件費		1,524		1,519	
経費		3,086		3,256	
小計			4,610		4,775
3 諸税			4,375		4,528
4 減価償却費		9,382		8,874	
その他事業営業費合計			72,093		68,822
全事業営業費合計			148,377		146,147

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりです。

(単位: 百万円)

前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
1 鉄道事業営業費	運送営業費	1 鉄道事業営業費	運送営業費
	給与		給与
	22,750		23,099
	動力費		動力費
	6,800		6,728
	修繕費		修繕費
	7,724		8,458
2 その他事業営業費	売上原価	2 その他事業営業費	売上原価
	電灯電力料		電灯電力料
	4,809		4,563
	公演費		公演費
	3,597		3,700
	賃借料		賃借料
	5,419		5,806
	管理業務委託費		管理業務委託費
	10,376		11,324
3 営業費(全事業)	退職給付費用	3 営業費(全事業)	退職給付費用
	2,406		1,911
	に含まれている		に含まれている
	引当金繰入額		引当金繰入額

() 株主資本等変動計算書(保証会社: 阪急電鉄株)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	131,038	131,038	6,024	25,158	31,183	162,321
会計方針の変更による 累積的影響額			-		723	723	723
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100	131,038	131,038	6,024	25,882	31,906	163,044
当期変動額							
剰余金の配当					17,416	17,416	17,416
固定資産圧縮積立金の取崩				138	138	-	-
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額				163	163	-	-
当期純利益					13,004	13,004	13,004
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	25	4,437	4,411	4,411
当期末残高	100	131,038	131,038	6,049	21,444	27,494	158,632

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	856	-	856	163,177
会計方針の変更による 累積的影響額			-	723
会計方針の変更を反映した 当期首残高	856	-	856	163,901
当期変動額				
剰余金の配当				17,416
固定資産圧縮積立金の取崩				-
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額				-
当期純利益				13,004
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	828	-	828	828
当期変動額合計	828	-	828	3,583
当期末残高	1,685	-	1,685	160,318

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	131,038	131,038	6,049	21,444	27,494	158,632
会計方針の変更による 累積的影響額			-			-	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	100	131,038	131,038	6,049	21,444	27,494	158,632
当期変動額							
剰余金の配当					10,403	10,403	10,403
固定資産圧縮積立金の取崩				113	113	-	-
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額				69	69	-	-
当期純利益					40,065	40,065	40,065
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	44	29,706	29,662	29,662
当期末残高	100	131,038	131,038	6,005	51,151	57,156	188,294

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,685	-	1,685	160,318
会計方針の変更による 累積的影響額			-	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,685	-	1,685	160,318
当期変動額				
剰余金の配当				10,403
固定資産圧縮積立金の取崩				-
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額				-
当期純利益				40,065
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	241	50	191	191
当期変動額合計	241	50	191	29,853
当期末残高	1,926	50	1,876	190,171

注記事項

(重要な会計方針)(保証会社:阪急電鉄株)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法によっています。

ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しています。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しています。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっています。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法によっています(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。)

(1) 販売土地及び建物

個別法によっています。

(2) 商品及び製品

個別法によっています。

(3) 貯蔵品

移動平均法によっています。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

鉄道事業の取替資産

取替法(定率法)によっています。

その他の有形固定資産

定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しています。

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）
定額法によっています。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
- 5 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 固定資産撤去損失引当金
固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しています。
- (3) 投資損失引当金
関係会社等の事業の損失に備えるため、その資産状態等を勘案し、出資金額及び貸付金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。
- 6 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を行っています。
ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っています。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
主なヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針
当社は通常業務を遂行する上で為替変動リスクに晒されており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を行っています。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
取引の目的、内容、決裁基準、業務の所管及び報告体制等を社内ルールに定め、その社内ルールに基づき、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(4) 連結納税制度の適用

阪急阪神ホールディングス㈱を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けています。

(貸借対照表関係) (保証会社：阪急電鉄㈱)

1 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位：百万円)

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
156,592	157,447

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(固定資産) 鉄道事業固定資産(鉄道財団)	375,847	375,918

なお、平成17年4月1日付分社型(物的)吸収分割により、阪急ホールディングス㈱(同日付で阪急電鉄㈱より商号変更、現 阪急阪神ホールディングス㈱)の保有する鉄道事業固定資産を承継しています。それに伴い、上記資産は同社の財団抵当借入金の担保にも供しています。

担保付債務は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(流動負債) 1年内返済予定の長期借入金	-	505
(固定負債) 長期借入金	12,300	18,794
合計	12,300	19,300

3 関係会社に対する負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
(流動負債)		(流動負債)	
未払金	6,205	未払金	4,428
未払費用	2,606	未払費用	3,140
預り連絡運賃	338	預り連絡運賃	327
預り金	3	預り金	3
前受収益	118	前受収益	127
その他	10	その他	9
(固定負債)		(固定負債)	
長期預り保証金	103	長期預り保証金	100
長期預り敷金	1,162	長期預り敷金	1,437

4 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証(保証予約を含む。)を行っています。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
阪急阪神ホールディングス(株)	822,843	阪急阪神ホールディングス(株)	801,813
阪神電気鉄道(株)	25,355	阪神電気鉄道(株)	26,130
神戸高速鉄道(株)	13,649	神戸高速鉄道(株)	12,943
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	8,708	北大阪急行電鉄(株)	6,252
北大阪急行電鉄(株)	5,472	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	5,651
(株)宝塚クリエイティブアーツ	44	(株)宝塚クリエイティブアーツ	12
合計	876,072	合計	852,804

阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っています。

阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っています。

阪急阪神ホールディングス(株)及び阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っています。

(損益計算書関係)(保証会社：阪急電鉄(株))

- 1 固定資産売却益は、社有地等の譲渡によるものです。
- 2 固定資産売却損は、社有地等の譲渡によるものです。
- 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

(単位：百万円)

前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)		当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	
営業費	25,977	営業費	27,398
営業外収益		営業外収益	
受取配当金	4,939	受取配当金	5,642

(有価証券関係)(保証会社：阪急電鉄(株))

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式43,986百万円、関連会社株式1,406百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式41,703百万円、関連会社株式3,878百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
分譲土地建物評価損	26,164百万円	23,761百万円
繰越欠損金	11,861	10,309
貸倒引当金損金算入限度超過額	9,046	8,831
減損損失	6,980	6,796
譲渡損益調整損	6,665	5,427
退職給付引当金	4,939	4,263
関係会社株式評価損	4,047	3,620
国際文化公園都市	2,118	2,073
モノレール整備負担金		
その他	4,617	4,176
繰延税金資産 小計	76,441	69,261
評価性引当額	47,816	44,349
繰延税金負債との相殺	28,029	24,322
繰延税金資産 合計	595	589
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金相当額	124,437	131,091
固定資産圧縮積立金	3,309	3,178
その他有価証券評価差額金	921	572
その他	241	236
繰延税金負債 小計	128,910	135,078
繰延税金資産との相殺	28,029	24,322
繰延税金負債 合計	100,881	110,755
繰延税金負債の純額	100,285	110,166

(注)当社は、平成17年4月1日付分社型(物的)吸収分割に際して、阪急ホールディングス株(同日付で同社は阪急電鉄株より商号変更、現 阪急阪神ホールディングス株)より全ての土地を分割承継しました。これにより、同社において計上されていた「土地再評価に係る繰延税金負債」は、平成18年3月期より当社の繰延税金負債として計上されています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	37.1%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	5.3	3.8
評価性引当額	43.4	4.8
税率変更による期末繰延税金資産 (負債)の減額修正	15.3	3.4
その他	2.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.3	23.7

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した35.4%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については34.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が1,809百万円、法人税等調整額が1,797百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が12百万円増加しています。

（重要な後発事象）（保証会社：阪急電鉄株）

該当事項はありません。

（ ） 附属明細表（保証会社：阪急電鉄株）

有価証券明細表（保証会社：阪急電鉄株）

（株式）

銘柄		株式数（株）又は 投資口数（口）	貸借対照表計上額 （百万円）	
投資有価 証券	その他 有価証券	阪急リート投資法人	21,000	2,885
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	200,000	682
		(株)森組	2,960,000	618
		神戸電鉄(株)	776,800	277
		(株)KMO	3,400	170
		ANAホールディングス(株)	500,000	158
		ソリオ宝塚都市開発(株)	1,350	67
		東宝(株)	18,630	55
		下津井電鉄(株)	480,000	44
		(株)関西都市居住サービス	450	22
		その他32銘柄	897,068	167
合計		5,858,698	5,149	

（その他）

種類及び銘柄		投資口数 （口）	貸借対照表計上額 （百万円）	
投資有価 証券	その他 有価証券	（投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合への出資等）		
		IPRF6(合)	-	953
		その他4銘柄	-	1,243
合計		-	2,197	

有形固定資産等明細表（保証会社：阪急電鉄株）

（単位：百万円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
土地	462,184	6,632	3,621 (1)	465,196			465,196
建物	366,966	5,236	1,255 (264)	370,946	219,845	9,975	151,101
構築物	267,927	3,486	973 (23)	270,439	160,871	5,097	109,568
車両	136,385	7,408	3,521	140,273	116,970	4,080	23,302
機械装置	47,713	1,482	1,189 (0)	48,006	39,051	1,861	8,954
工具器具備品	18,559	1,916	1,636 (0)	18,840	15,700	993	3,139
リース資産	9,076	35	5	9,106	2,997	706	6,108
建設仮勘定	93,552	42,519	28,328 (2)	107,742			107,742
有形固定資産合計	1,402,365	68,719	40,533 (291)	1,430,551	555,437	22,715	875,114
無形固定資産							
借地権				2,506			2,506
公共施設負担金				1,753	1,017	111	735
共同施設負担金				1,547	726	137	821
連絡通行権				170	168	4	1
電気供給施設利用権				280	81	18	198
電話施設利用権				29			29
その他				4,589	2,933	675	1,656
無形固定資産合計				10,876	4,928	946	5,948
長期前払費用	16	8	6	18			18

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建設仮勘定 京都線・千里線淡路駅付近連続立体交差化 8,460百万円
 京都線洛西口駅付近連続立体交差化 2,677

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

3 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

引当金明細表（保証会社：阪急電鉄株）

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	25,589	12	-	76	25,525
固定資産撤去損失引当金	801	187	788	-	200
投資損失引当金	745	-	-	-	745

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権回収に伴う取崩額54百万円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額22百万円です。

- (2) 主な資産及び負債の内容（保証会社：阪急電鉄株）
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

- (3) その他（保証会社：阪急電鉄株）
該当事項はありません。

(阪神電気鉄道株式会社)

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について (保証会社 : 阪神電気鉄道株)

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号) に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号) により作成しています。

監査証明について (保証会社 : 阪神電気鉄道株)

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

ただし、連結会計年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) の連結財務諸表及び事業年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて (保証会社 : 阪神電気鉄道株)

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、関連書籍の定期購読のほか、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っています。また、連結決算に関して、グループ共通の作成要領等を整備するとともに、関係会社の経理担当者を対象とした研修等を実施しています。

連結財務諸表等（保証会社：阪神電気鉄道株）

(1) 連結財務諸表（保証会社：阪神電気鉄道株）

() 連結貸借対照表（保証会社：阪神電気鉄道株）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		5,490		4,991
預け金		30,929		33,933
受取手形及び売掛金		32,905		30,079
販売土地及び建物		8,902		14,118
商品及び製品		452		624
仕掛品		1,384		1,183
原材料及び貯蔵品		1,229		1,322
繰延税金資産		1,901		2,081
その他		6,854		11,426
貸倒引当金		210		175
流動資産合計		89,840		99,586
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	3	133,424	3	137,072
機械装置及び運搬具（純額）	3	10,107	3	10,318
土地	3	73,374	3	84,358
建設仮勘定		22,560		11,160
その他（純額）	3	4,089	3	4,588
有形固定資産合計	1, 2	243,557	1, 2	247,498
無形固定資産	2, 3	4,515	2, 3	4,129
投資その他の資産				
投資有価証券	3, 4	62,561	3, 4	60,794
繰延税金資産		3,417		3,496
退職給付に係る資産		707		66
その他	3	25,859	3	25,072
貸倒引当金		76		74
投資その他の資産合計		92,469		89,354
固定資産合計		340,542		340,982
資産合計		430,383		440,569

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金		15,044		12,839
短期借入金	3	8,169	3	7,496
未払金		14,184		20,763
未払法人税等		1,745		2,265
繰延税金負債		4		3
賞与引当金		1,912		2,130
その他	3	22,490	3	21,663
流動負債合計		63,552		67,162
固定負債				
長期借入金	3	135,317	3	142,159
繰延税金負債		6,318		4,366
固定資産撤去損失引当金		4,352		3,804
退職給付に係る負債		16,606		16,651
長期預り敷金		19,992		18,621
その他		7,968		8,527
固定負債合計		190,555		194,131
負債合計		254,107		261,293
純資産の部				
株主資本				
資本金		29,384		29,384
資本剰余金		20,716		20,713
利益剰余金		98,693		105,050
株主資本合計		148,793		155,149
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		15,066		12,216
繰延ヘッジ損益		67		130
退職給付に係る調整累計額		992		659
その他の包括利益累計額合計		16,126		12,745
非支配株主持分		11,355		11,381
純資産合計		176,275		179,275
負債純資産合計		430,383		440,569

() 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(保証会社：阪神電気鉄道株)
 連結損益計算書(保証会社：阪神電気鉄道株)

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成26年4月1日	(自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日)	至	平成28年3月31日)
営業収益		192,257		197,642
営業費				
運輸業等営業費及び売上原価	1	159,207	1	162,864
販売費及び一般管理費	2	8,321	2	9,521
営業費合計	3	167,529	3	172,385
営業利益		24,728		25,256
営業外収益				
受取利息		244		248
受取配当金		593		697
持分法による投資利益		350		487
雑収入		332		304
営業外収益合計		1,520		1,737
営業外費用				
支払利息		2,662		2,616
雑支出		666		465
営業外費用合計		3,328		3,081
経常利益		22,921		23,911
特別利益				
工事負担金等受入額		319		35,426
その他		108		842
特別利益合計		427		36,269
特別損失				
固定資産圧縮損		236		35,535
その他		503		903
特別損失合計		739		36,438
税金等調整前当期純利益		22,609		23,742
法人税、住民税及び事業税		6,758		7,828
法人税等調整額		1,594		91
法人税等合計		8,353		7,736
当期純利益		14,255		16,006
非支配株主に帰属する当期純利益		1,054		1,156
親会社株主に帰属する当期純利益		13,200		14,849

連結包括利益計算書（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	14,255	16,006
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,452	2,862
繰延ヘッジ損益	68	198
退職給付に係る調整額	611	445
持分法適用会社に対する持分相当額	19	9
その他の包括利益合計	1 6,152	1 3,516
包括利益	20,407	12,489
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,374	11,468
非支配株主に係る包括利益	1,033	1,021

() 連結株主資本等変動計算書(保証会社: 阪神電気鉄道株)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	29,384	20,716	92,307	142,408
会計方針の変更による 累積的影響額			1,386	1,386
会計方針の変更を反映した 当期首残高	29,384	20,716	90,921	141,022
当期変動額				
剰余金の配当			5,399	5,399
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,200	13,200
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				-
連結範囲の変動			29	29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	7,771	7,771
当期末残高	29,384	20,716	98,693	148,793

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,631	0	321	9,952	10,585	162,946
会計方針の変更による 累積的影響額				-	46	1,432
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,631	0	321	9,952	10,539	161,514
当期変動額						
剰余金の配当						5,399
親会社株主に帰属する 当期純利益						13,200
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						-
連結範囲の変動						29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,434	68	670	6,173	815	6,989
当期変動額合計	5,434	68	670	6,173	815	14,761
当期末残高	15,066	67	992	16,126	11,355	176,275

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	29,384	20,716	98,693	148,793
会計方針の変更による 累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	29,384	20,716	98,693	148,793
当期変動額				
剰余金の配当			8,492	8,492
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,849	14,849
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		2		2
連結範囲の変動				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	2	6,357	6,355
当期末残高	29,384	20,713	105,050	155,149

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,066	67	992	16,126	11,355	176,275
会計方針の変更による 累積的影響額				-		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	15,066	67	992	16,126	11,355	176,275
当期変動額						
剰余金の配当						8,492
親会社株主に帰属する 当期純利益						14,849
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						2
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,849	198	333	3,381	25	3,355
当期変動額合計	2,849	198	333	3,381	25	3,000
当期末残高	12,216	130	659	12,745	11,381	179,275

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称は、「企業の概況」の「関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

阪神車両メンテナンス株

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 6社

主要な会社の名称は、「企業の概況」の「関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社(阪神車両メンテナンス株他)及び関連会社(株鳴尾ウォーターワールド他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず原価法によっています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)システム技研及びユミルリンク株の決算日は12月31日です。なお、連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっています。

b その他有価証券

ア 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

イ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

デリバティブ

時価法によっています。

たな卸資産

a 販売土地及び建物

個別法による原価法によっています(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。)

b その他のたな卸資産

主として個別法による原価法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

a 鉄道事業の取替資産

取替法（定率法）によっています。

b その他の有形固定資産

主として定率法によっていますが、一部については定額法を採用しています。

ただし、当社における梅田阪神第1ビルディング建物（建物附属設備を除く。）及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっています。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しています。

固定資産撤去損失引当金

固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っています。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

主なヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループは通常業務を遂行する上で為替変動リスクに晒されており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

取引の目的、内容、決裁基準、業務の所管及び報告体制等を社内ルールに定め、その社内ルールに基づき、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

原則として5年間の均等償却を行っています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は阪急阪神ホールディングス(株)を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けています。

(会計方針の変更) (保証会社：阪神電気鉄道(株))

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、この変更に伴う連結財務諸表への影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)(保証会社:阪神電気鉄道株)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2 適用予定日

平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中です。

(追加情報)

(保有目的の変更)

当連結会計年度において、保有目的の変更により、従来は「建設仮勘定」に計上していた土地の一部を「販売土地及び建物」に振替えています。この変更に伴う振替額は4,473百万円です。

(連結貸借対照表関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位:百万円)

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
284,575	292,914

2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位:百万円)

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
176,024	210,435

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。()は各科目計の内、鉄道財団分です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
(有形固定資産)				
建物及び構築物	41,811	(41,313)	46,448	(46,448)
機械装置及び運搬具	6,695	(6,695)	6,555	(6,555)
土地	7,526	(7,526)	7,526	(7,526)
その他	306	(306)	232	(232)
(無形固定資産)				
無形固定資産	24	(24)	24	(24)
(投資その他の資産)				
投資有価証券	97	(-)	98	(-)
その他	24	(-)	24	(-)
合計	56,485	(55,865)	60,909	(60,787)

担保付債務は、次のとおりです。()は各科目計の内、鉄道財団分です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
(流動負債)				
短期借入金	3,201	(3,156)	3,207	(3,207)
その他	77	(-)	75	(-)
(固定負債)				
長期借入金	34,052	(34,045)	32,867	(32,867)
合計	37,331	(37,201)	36,150	(36,075)

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	11,706	14,528

5 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む。）を行っています。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成27年3月31日）		当連結会計年度 （平成28年3月31日）	
阪急阪神ホールディングス(株)	822,843	阪急阪神ホールディングス(株)	801,813
西大阪高速鉄道(株)	21,067	西大阪高速鉄道(株)	20,376
神戸高速鉄道(株)	13,649	阪急電鉄(株)	19,300
阪急電鉄(株)	12,300	神戸高速鉄道(株)	12,943
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	8,708	北大阪急行電鉄(株)	6,252
北大阪急行電鉄(株)	5,472	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	5,651
合計	884,040	合計	866,337

阪急電鉄(株)と連帯保証を行っています。

阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っています。

阪急阪神ホールディングス(株)及び阪急電鉄(株)と連帯保証を行っています。

（連結損益計算書関係）（保証会社：阪神電気鉄道(株)）

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）
99	6

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）
人件費	5,326	5,399
経費	2,489	3,451

3 営業費に含まれている退職給付費用及び引当金繰入額のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）
退職給付費用	1,884	1,663
賞与引当金繰入額	1,912	2,130

(連結包括利益計算書関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	7,327	4,767
組替調整額	19	121
税効果調整前	7,308	4,645
税効果額	1,855	1,783
その他有価証券評価差額金	5,452	2,862
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	105	298
組替調整額	-	-
税効果調整前	105	298
税効果額	36	99
繰延ヘッジ損益	68	198
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	852	502
組替調整額	12	179
税効果調整前	865	682
税効果額	253	237
退職給付に係る調整額	611	445
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	15	12
組替調整額	4	2
持分法適用会社に対する持分相当額	19	9
その他の包括利益合計	6,152	3,516

(連結株主資本等変動計算書関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	421,652	-	-	421,652
合計	421,652	-	-	421,652

(注)自己株式については、該当ありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

金銭による配当

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通 株式	2,992	7.10	平成26年3月31日	平成26年6月16日

金銭以外による配当

(決議)	株式の 種類	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通 株式	㈱大林組株式 太平洋セメント㈱株式 ㈱奥村組株式 関西ペイント㈱株式 住友不動産㈱株式 コクヨ㈱株式 フジッコ㈱株式 極東開発工業㈱株式	2,407	5.71	平成26年3月31日	平成26年6月16日

(注)配当財産の帳簿価額は、取得原価によっています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通 株式	8,492	利益剰余金	20.14	平成27年3月31日	平成27年6月17日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	421,652	-	-	421,652
合計	421,652	-	-	421,652

（注）自己株式については、該当ありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通 株式	8,492	20.14	平成27年3月31日	平成27年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 定時株主総会	普通 株式	9,717	利益剰余金	23.05	平成28年3月31日	平成28年6月15日

(リース取引関係)(保証会社:阪神電気鉄道㈱)

<借主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	29	29
1年超	125	95
合計	155	125

<貸主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	524	524
1年超	5,888	5,364
合計	6,412	5,888

(金融商品関係)(保証会社:阪神電気鉄道㈱)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に㈱阪急阪神フィナンシャルサポートからの借入による方針です。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預け金は、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金の一元化に伴い、㈱阪急阪神フィナンシャルサポートに対して一時的に寄託している資金です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループでは各社の社内規程等に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクの低減を図っています。

投資有価証券は主として株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に確認しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、一部の外貨建金銭債権債務は為替変動リスク(市場リスク)に晒されていますが、為替予約取引により、為替変動リスクを回避しています。

短期借入金には主に短期的な運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資計画などに必要な長期的資金に係る資金調達です。支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクが存在していますが、資金繰計画を適時に作成し、適切な資金管理を行うことで、流動性リスクを回避しています。加えて、キャッシュマネジメントシステムにより㈱阪急阪神フィナンシャルサポートからの即座の資金調達を可能にしています。

デリバティブ取引の利用に関しては、事務分掌及び取引限度額等を定めた内部規程等を設定しており、為替予約取引は、一部の外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しています。デリバティブ取引については、取引相手先が契約条件による債務履行を怠った、もしくは倒産したことにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を楽しむことができなくなるといった信用リスクが存在するものの、格付の高い金融機関とのみ取引を行うなどにより、信用リスクの低減を図っています。

デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」「(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	5,490	5,490	-
(2) 預け金	30,929	30,929	-
(3) 受取手形及び売掛金	32,905	32,905	-
(4) 投資有価証券	48,868	48,868	0
負債の部			
(5) 支払手形及び買掛金	15,044	15,044	-
(6) 短期借入金（ ）	2,659	2,659	-
(7) 長期借入金（ ）	140,828	151,392	10,564
(8) デリバティブ取引	-	104	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	4,991	4,991	-
(2) 預け金	33,933	33,933	-
(3) 受取手形及び売掛金	30,079	30,079	-
(4) 投資有価証券	44,111	44,111	0
負債の部			
(5) 支払手形及び買掛金	12,839	12,839	-
(6) 短期借入金（ ）	2,159	2,159	-
(7) 長期借入金（ ）	147,497	156,059	8,561
(8) デリバティブ取引	-	193	-

（ ）1年内返済予定の長期借入金は、「(7) 長期借入金」に含めています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しています。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	666	670
優先出資証券	884	884
投資事業有限責任組合への出資	434	598

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 非連結子会社及び関連会社株式は、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(注5) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,490	-	-	-
預け金	30,929	-	-	-
受取手形及び売掛金	32,905	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	-	9	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債)	-	37	59	-
合計	69,326	47	59	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,991	-	-	-
預け金	33,933	-	-	-
受取手形及び売掛金	30,079	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	-	9	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債)	10	36	51	-
合計	69,014	46	51	-

(注6) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	5,510	71,952	53,267	10,097

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	5,337	72,214	60,566	9,378

(有価証券関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	9	9	0

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	9	10	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	48,485	26,104	22,381
	(2) 債券	97	93	3
	小計	48,583	26,198	22,384
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	274	368	93
	小計	274	368	93
合計		48,858	26,566	22,291

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,757	26,094	17,663
	(2) 債券	98	93	4
	小計	43,855	26,188	17,667
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	245	276	31
	小計	245	276	31
合計		44,101	26,465	17,636

(注) 非上場株式等(前連結会計年度1,986百万円、当連結会計年度2,154百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めていません。

(デリバティブ取引関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	未払金	1,369	-	104
合計			1,369	-	104

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(注)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル シンガポールドル	未払金	1,305 1,487	- -	110 83
合計			2,793	-	193

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

(退職給付関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度(確定給付企業年金制度及び退職一時金制度)を設けています。

このほか、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,485	28,638
会計方針の変更による累積的影響額	2,292	-
会計方針の変更を反映した期首残高	28,777	28,638
勤務費用	1,685	1,662
利息費用	221	220
数理計算上の差異の発生額	37	374
退職給付の支払額	2,008	1,674
過去勤務費用の発生額	-	3
退職給付債務の期末残高	28,638	29,225

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	12,147	12,739
期待運用収益	95	98
数理計算上の差異の発生額	815	125
事業主からの拠出額	590	642
退職給付の支払額	908	715
年金資産の期末残高	12,739	12,640

(注) 簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含めています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,167	12,663
年金資産	12,739	12,640
	572	22
非積立型制度の退職給付債務	16,470	16,562
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,898	16,585
退職給付に係る負債	16,606	16,651
退職給付に係る資産	707	66
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,898	16,585

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務及び年金資産を含めています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	1,685	1,662
利息費用	221	220
期待運用収益	95	98
数理計算上の差異の費用処理額	55	125
過去勤務費用の費用処理額	42	54
その他	15	15
確定給付制度に係る退職給付費用	1,839	1,620

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めています。

2 上記の退職給付費用以外に割増退職金を支払っており、前連結会計年度8百万円、当連結会計年度8百万円を営業費として計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	42	58
数理計算上の差異	907	624
合計	865	682

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	479	421
未認識数理計算上の差異	1,161	537
合計	1,641	958

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

（単位：％）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	30	31
株式	24	22
現金及び預金	1	1
一般勘定	44	45
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として0.7%	主として0.7%
予想昇給率	主として2.5%	主として2.5%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度45百万円、当連結会計年度43百万円です。

(税効果会計関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	5,167百万円	5,126百万円
資産に係る未実現損益	1,853	1,828
固定資産撤去損失引当金	1,405	1,163
減損損失	859	766
賞与引当金	663	696
減価償却費損金算入限度超過額	130	442
事業税・事業所税未払額	283	415
投資有価証券評価損	393	410
固定資産臨時償却費	354	328
繰越欠損金	288	237
事業再編に伴う資産評価損	134	126
その他	2,159	1,993
繰延税金資産 小計	13,693	13,535
評価性引当額	1,911	1,684
繰延税金負債との相殺	6,462	6,272
繰延税金資産 合計	5,319	5,578
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	7,211	5,429
投資有価証券交換益	2,656	2,521
事業再編に伴う資産評価益	1,995	1,858
その他	921	834
繰延税金負債 小計	12,785	10,643
繰延税金資産との相殺	6,462	6,272
繰延税金負債 合計	6,322	4,370
繰延税金資産(負債)の純額	1,003	1,207

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が85百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が199百万円、その他有価証券評価差額金が287百万円、それぞれ増加しています。

(資産除去債務関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)(保証会社：阪神電気鉄道株)

当社及び一部の連結子会社では、大阪市北区その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,626百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,833百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額(注)1		
期首残高	109,069	84,607
期中増減額(注)2	24,461	3,235
期末残高	84,607	87,843
期末時価(注)3	167,889	170,027

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(4,440百万円)であり、主な減少額は開発開始物件の除外(24,366百万円)及び減価償却費(3,389百万円)です。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(6,681百万円)であり、主な減少額は減価償却費(3,170百万円)です。

3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については路線価等の指標に基づく時価です。

4 開発中物件は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めていません。なお、開発中物件の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、それぞれ31,569百万円及び34,721百万円です。

(セグメント情報等) (保証会社：阪神電気鉄道㈱)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス㈱の下、「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント・コミュニケーション」、「建設」の4つの事業領域において、事業を展開しています。

各報告セグメントの主な事業の内容は、次のとおりです。

都市交通事業	： 鉄道事業、自動車事業
不動産事業	： 賃貸事業、分譲事業
エンタテインメント・コミュニケーション事業	： スポーツ事業、コミュニケーションメディア事業、レジャーその他事業
建設事業	： 建設・環境事業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している方法をベースにし、複数のセグメントを有する会社における管理会計上の社内取引(土地・建物等の賃貸借取引等)を含めて計上しています。また、資産については、平成18年度に阪急ホールディングス㈱(現 阪急阪神ホールディングス㈱)が当社を完全子会社化した際の評価額を管理会計上の帳簿価額としており、当該帳簿価額に基づく売上原価、減価償却費を計上しています。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、主として一般の取引条件と同様の価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタ テイン メント ・コミ ュニ ケー ション	建設	小計				
営業収益									
(1)外部顧客への 営業収益	41,604	35,495	75,253	28,962	181,316	10,941	192,257	-	192,257
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	1,027	3,178	2,014	4,675	10,896	63	10,960	10,960	-
合計	42,632	38,673	77,268	33,637	192,213	11,005	203,218	10,960	192,257
セグメント利益 又は損失()	7,111	6,451	9,500	1,023	24,086	160	23,925	802	24,728
セグメント資産	127,555	341,255	108,605	28,699	606,116	5,000	611,116	180,733	430,383
その他の項目									
減価償却費	4,683	5,822	5,752	275	16,533	329	16,863	1,759	15,103
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,904	17,016	3,429	588	25,939	417	26,356	239	26,117

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	建設	小計				
営業収益									
(1)外部顧客への 営業収益	42,842	37,336	77,756	26,987	184,923	12,719	197,642	-	197,642
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	981	3,712	2,028	3,331	10,053	49	10,103	10,103	-
合計	43,824	41,049	79,784	30,318	194,976	12,768	207,745	10,103	197,642
セグメント利益 又は損失（ ）	7,810	6,864	9,220	1,102	24,998	247	24,751	505	25,256
セグメント資産	133,215	347,656	109,501	27,521	617,894	6,288	624,182	183,613	440,569
その他の項目									
減価償却費	4,530	6,885	5,406	310	17,133	359	17,492	1,683	15,808
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	5,537	12,872	4,496	311	23,217	597	23,815	346	23,469

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額には、管理会計上の帳簿価額との差額に係る減価償却費（前連結会計年度1,383百万円、当連結会計年度1,295百万円）のほか、事業セグメントに配分していない資産に関する損益等が含まれています。

セグメント資産の調整額には、管理会計上の帳簿価額との差額（前連結会計年度248,238百万円、当連結会計年度 246,998百万円）のほか、当社での余資運用資金（現金及び預金、預け金）、長期投資資金（投資有価証券）及び土地等の配分していない資産やセグメント間の取引消去が含まれています。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

関連情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の「3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(関連当事者情報)(保証会社: 阪神電気鉄道㈱)

1 関連当事者との取引

(1) 保証会社と関連当事者との取引

保証会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	阪急阪神ホールディングス㈱	大阪市北区	99,474	純粹持株会社	(被所有)直接100.0%	債務保証 債務被保証 役員の兼任	債務保証	822,843	-	-
							債務被保証	25,355	-	-

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	阪急阪神ホールディングス㈱	大阪市北区	99,474	純粹持株会社	(被所有)直接100.0%	債務保証 債務被保証 役員の兼任	債務保証	801,813	-	-
							債務被保証	26,130	-	-

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、金融機関からの借入金、社債に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

債務被保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものです。なお、保証料の支払は行っていません。

保証会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	西大阪高速鉄道㈱	大阪市福島区	17,799	鉄道事業	直接34.9%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任	債務保証	21,067	-	-
関連会社	神戸高速鉄道㈱	神戸市中央区	2,000	鉄道事業	直接25.9%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任	工事預託金の預託	904	その他の投資等	10,790
							債務保証	13,649	-	-

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	西大阪高速鉄道㈱	大阪市福島区	17,799	鉄道事業	直接35.0%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任	債務保証	20,376	-	-
関連会社	神戸高速鉄道㈱	神戸市中央区	100	鉄道事業	直接25.9%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任	工事預託金の預託	853	その他の投資等	11,002
							債務保証	12,943	-	-

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

工事預託金については、神戸高速鉄道㈱を事業主体とする鉄道施設の改良工事に伴うものであり、預託額については、一般の取引条件と同様に決定しています。

保証会社と同一の親会社を持つ会社等及び保証会社のその他の関係会社の子会社等
 前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	阪急電鉄(株)	大阪市北区	100	鉄道事業 他	なし	債務保証 債務被保証 土地の賃貸	債務保証	12,300	-	-
							債務被保証	25,355	-	-
同一の親会社を持つ会社	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入 債務保証 役員の兼任	資金の借入	14,827	長期借入金	89,500
							寄託金の預入	65,303	預け金	7,803
							債務保証	8,708	-	-
同一の親会社を持つ会社	北大阪急行電鉄(株)	大阪府豊中市	1,500	鉄道事業	なし	債務保証	債務保証	5,472	-	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	阪急電鉄(株)	大阪市北区	100	鉄道事業 他	なし	債務保証 債務被保証 土地の賃貸	債務保証	19,300	-	-
							債務被保証	26,130	-	-
同一の親会社を持つ会社	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入 債務保証	資金の借入	11,000	長期借入金	99,470
							寄託金の預入	63,530	預け金	6,667
							債務保証	5,651	-	-
同一の親会社を持つ会社	北大阪急行電鉄(株)	大阪府豊中市	1,500	鉄道事業	なし	債務保証	債務保証	6,252	-	-

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入及び寄託金の預入については、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しています。

債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

債務被保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものです。なお、保証料の支払は行っていません。

(2) 保証会社の連結子会社と関連当事者との取引

保証会社と同一の親会社を持つ会社等及び保証会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	資金の借入	4,738	短期借入金	1,050
									長期借入金	3,050
							寄託金の預入	78,404	預け金	23,126

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	寄託金の預入	88,366	預け金	27,265

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入及び寄託金の預入については、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

阪急阪神ホールディングス(株) (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報) (保証会社：阪神電気鉄道株)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 (円)	391.13	398.18
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	176,275	179,275
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	11,355	11,381
(うち非支配株主持分) (百万円)	(11,355)	(11,381)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	164,920	167,894
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	421,652	421,652

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益 (円)	31.31	35.22
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,200	14,849
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,200	14,849
普通株式の期中平均株式数 (千株)	421,652	421,652

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象) (保証会社：阪神電気鉄道株)

該当事項はありません。

() 連結附属明細表 (保証会社：阪神電気鉄道株)

(社債明細表) (保証会社：阪神電気鉄道株)

該当事項はありません。

(借入金等明細表) (保証会社：阪神電気鉄道株)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,659	2,159	0.51	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,510	5,337	2.02	-
1年以内に返済予定のリース債務	498	494	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	135,317	142,159	1.69	平成29年～平成48年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	651	981	-	平成29年～平成37年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	144,637	151,132	-	-

(注) 1 借入金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務については、利息相当額をリース債務総額に含める方法及び利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を採用しているため、「平均利率」を記載していません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	8,644	28,197	28,823	6,548
リース債務	369	244	177	92

(資産除去債務明細表) (保証会社：阪神電気鉄道株)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) その他(保証会社：阪神電気鉄道株)

該当事項はありません。

財務諸表等（保証会社：阪神電気鉄道株）

(1) 財務諸表（保証会社：阪神電気鉄道株）

() 貸借対照表（保証会社：阪神電気鉄道株）

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	862	754
預け金	7,803	6,667
未収運賃	2,088	2,205
未収金	4,708	4,886
未収消費税等	-	431
販売土地及び建物	8,902	14,118
貯蔵品	1,008	1,052
前払費用	260	267
繰延税金資産	689	865
その他	3,771	7,894
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	30,088	39,137
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	176,088	183,128
減価償却累計額	114,224	116,384
有形固定資産（純額）	61,863	66,744
無形固定資産	1,079	900
鉄道事業固定資産合計	1, 2 62,942	1, 2 67,645
兼業固定資産		
有形固定資産	264,463	279,450
減価償却累計額	122,211	127,932
有形固定資産（純額）	142,252	151,517
無形固定資産	1,008	947
兼業固定資産合計	143,261	152,465
各事業関連固定資産		
有形固定資産	6,256	6,261
減価償却累計額	4,129	4,181
有形固定資産（純額）	2,126	2,079
無形固定資産	115	106
各事業関連固定資産合計	2,242	2,186
建設仮勘定		
鉄道事業	9,847	5,822
兼業	11,693	4,150
各事業関連	13	-
建設仮勘定合計	21,554	9,972
投資その他の資産		
投資有価証券	49,323	44,794
関係会社株式	24,077	27,351
従業員に対する長期貸付金	175	154
破産更生債権等	6	5
長期前払費用	148	171
前払年金費用	119	183
その他	13,792	14,263
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	87,636	86,918
固定資産合計	317,638	319,187
資産合計	347,726	358,324

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,059	2,059
1年内返済予定の長期借入金	2 5,015	2 4,820
未払金	3 12,988	3 18,275
未払費用	3 688	3 702
未払消費税等	859	-
未払法人税等	576	1,264
預り連絡運賃	3 1,710	3 1,748
預り金	3 14,147	3 13,581
前受運賃	1,753	1,757
前受金	3 1,558	3 1,568
賞与引当金	732	897
その他	3 13	3 88
流動負債合計	42,104	46,763
固定負債		
長期借入金	2 132,260	2 139,439
繰延税金負債	6,228	4,315
固定資産撤去損失引当金	4,352	3,804
P C B 処理引当金	304	301
投資損失引当金	238	238
退職給付引当金	9,847	10,021
長期預り敷金	3 15,966	3 15,741
その他	3 5,395	3 5,885
固定負債合計	174,592	179,747
負債合計	216,697	226,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,384	29,384
資本剰余金		
資本準備金	19,495	19,495
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	19,497	19,497
利益剰余金		
利益準備金	4,640	4,640
その他利益剰余金		
別途積立金	4,635	4,635
繰越利益剰余金	58,204	61,859
利益剰余金合計	67,480	71,135
株主資本合計	116,362	120,017
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,667	11,855
繰延ヘッジ損益	-	57
評価・換算差額等合計	14,667	11,797
純資産合計	131,029	131,814
負債純資産合計	347,726	358,324

() 損益計算書(保証会社: 阪神電気鉄道株)

(単位: 百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
鉄道事業営業利益				
営業収益				
旅客運輸収入		31,394		32,407
運輸雑収		2,538		2,530
営業収益合計		33,932		34,938
営業費				
運送営業費		19,985		20,543
一般管理費		2,465		2,377
諸税		1,375		1,436
減価償却費		4,410		4,260
営業費合計	1	28,236	1	28,618
鉄道事業営業利益		5,696		6,320
兼業営業利益				
営業収益				
土地建物事業収入				
賃貸収入		26,226		26,283
分譲収入		8,172		10,585
土地建物事業収入合計		34,398		36,869
スポーツ・レジャーその他事業収入		12,743		13,414
営業収益合計		47,141		50,284
営業費				
売上原価		10,609		11,962
販売費及び一般管理費		16,850		17,199
諸税		3,227		3,307
減価償却費		5,300		6,478
営業費合計	1	35,987	1	38,947
兼業営業利益		11,153		11,336
全事業営業利益		16,850		17,656
営業外収益				
受取利息		114		108
受取配当金	1	2,018	1	2,191
雑収入		219		205
営業外収益合計		2,353		2,505
営業外費用				
支払利息		2,600		2,617
社債利息		51		-
雑支出		618		400
営業外費用合計		3,271		3,017
経常利益		15,932		17,145

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	275	35,071
その他	58	753
特別利益合計	334	35,824
特別損失		
固定資産圧縮損	208	35,204
その他	290	524
特別損失合計	499	35,728
税引前当期純利益	15,767	17,241
法人税、住民税及び事業税	3,998	5,407
法人税等調整額	1,153	313
法人税等合計	5,152	5,094
当期純利益	10,615	12,147

(付) 営業費明細表 (保証会社: 阪神電気鉄道株)

(単位: 百万円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
		金額		金額	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		8,393		8,800	
経費		11,591		11,743	
小計			19,985		20,543
2 一般管理費					
人件費		1,059		1,026	
経費		1,406		1,351	
小計		2,465		2,377	
3 諸税			1,375		1,436
4 減価償却費			4,410		4,260
鉄道事業営業費合計			28,236		28,618
兼業営業費					
1 売上原価					
土地建物事業売上原価		7,431		8,652	
スポーツ・レジャー その他事業売上原価		3,177		3,309	
小計			10,609		11,962
2 販売費及び一般管理費	2				
人件費		2,713		2,782	
経費		14,136		14,416	
小計		16,850		17,199	
3 諸税	2		3,227		3,307
4 減価償却費			5,300		6,478
兼業営業費合計			35,987		38,947
全事業営業費合計			64,224		67,565

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりです。

(単位: 百万円)

前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)			当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)		
1 鉄道事業営業費	運送営業費		1 鉄道事業営業費	運送営業費	
	給与	6,504		給与	6,926
	修繕費	2,925		修繕費	3,351
	電力費	2,199		電力費	2,114
	鉄道線路使用料	2,053		鉄道線路使用料	2,053
2 兼業営業費	販売費及び一般管理費		2 兼業営業費	販売費及び一般管理費	
	給与	1,945		給与	2,064
	水道光熱費	2,914		水道光熱費	2,750
	諸手数料	2,650		諸手数料	2,900
	業務委託料	3,186		業務委託料	3,262
	諸税			諸税	
	固定資産税	2,460		固定資産税	2,493
3 営業費(全事業)	賞与引当金繰入額	732	3 営業費(全事業)	賞与引当金繰入額	897
に含まれている	退職給付費用	1,177	に含まれている	退職給付費用	976
引当金繰入額			引当金繰入額		

() 株主資本等変動計算書(保証会社: 阪神電気鉄道株)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	29,384	19,495	2	19,497	4,640	4,635	54,486	63,762	112,644
会計方針の変更による 累積的影響額				-			1,497	1,497	1,497
会計方針の変更を反映した 当期首残高	29,384	19,495	2	19,497	4,640	4,635	52,988	62,264	111,146
当期変動額									
剰余金の配当							5,399	5,399	5,399
当期純利益							10,615	10,615	10,615
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,215	5,215	5,215
当期末残高	29,384	19,495	2	19,497	4,640	4,635	58,204	67,480	116,362

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,340	-	9,340	121,984
会計方針の変更による 累積的影響額			-	1,497
会計方針の変更を反映した 当期首残高	9,340	-	9,340	120,486
当期変動額				
剰余金の配当				5,399
当期純利益				10,615
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,327		5,327	5,327
当期変動額合計	5,327	-	5,327	10,542
当期末残高	14,667	-	14,667	131,029

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	29,384	19,495	2	19,497	4,640	4,635	58,204	67,480	116,362
会計方針の変更による 累積的影響額				-				-	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	29,384	19,495	2	19,497	4,640	4,635	58,204	67,480	116,362
当期変動額									
剰余金の配当							8,492	8,492	8,492
当期純利益							12,147	12,147	12,147
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,655	3,655	3,655
当期末残高	29,384	19,495	2	19,497	4,640	4,635	61,859	71,135	120,017

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,667	-	14,667	131,029
会計方針の変更による 累積的影響額			-	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	14,667	-	14,667	131,029
当期変動額				
剰余金の配当				8,492
当期純利益				12,147
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,812	57	2,869	2,869
当期変動額合計	2,812	57	2,869	785
当期末残高	11,855	57	11,797	131,814

注記事項

(重要な会計方針)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっています。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法によっています(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。)

(1) 販売土地及び建物

個別法によっています。

(2) 貯蔵品

移動平均法によっています。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

鉄道事業の取替資産

取替法(定率法)によっています。

その他の有形固定資産

定率法によっています。

ただし、梅田阪神第1ビルディング建物(建物附属設備を除く。)及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上していません。

(3) 固定資産撤去損失引当金

固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しています。

- (4) PCB処理引当金
PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物を処理するにあたり、その処理費用見込額を計上していません。
- (5) 投資損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、その資産状態等を勘案し、出資金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。
- (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。
- 6 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を行っています。
ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っています。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
主なヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。
ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針
当社は通常業務を遂行する上で為替変動リスクに晒されており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を行っています。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
取引の目的、内容、決裁基準、業務の所管及び報告体制等を社内ルールに定め、その社内ルールに基づき、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。
- 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理
鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。
なお、損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上していません。
- (2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。
- (3) 消費税等の会計処理
税抜方式によっています。

(4) 連結納税制度の適用

阪急阪神ホールディングス㈱を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けています。

(追加情報)

(保有目的の変更)

当事業年度において、保有目的の変更により、従来は「建設仮勘定」に計上していた土地の一部を「販売土地及び建物」に振替えています。この変更に伴う振替額は4,473百万円です。

(貸借対照表関係) (保証会社：阪神電気鉄道㈱)

1 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位：百万円)

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
176,024	210,435

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(固定資産)		
鉄道事業固定資産(鉄道財団)	55,865	60,787

担保付債務は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(流動負債)		
1年内返済予定の長期借入金	3,156	3,207
(固定負債)		
長期借入金	34,045	32,867
合計	37,201	36,075

3 関係会社に対する負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(流動負債)	(流動負債)
未払金	未払金
9,517	10,808
未払費用	未払費用
334	332
預り連絡運賃	預り連絡運賃
17	15
預り金	預り金
9,757	8,954
前受金	前受金
113	121
その他	その他
4	8
(固定負債)	(固定負債)
長期預り敷金	長期預り敷金
3,252	3,294
その他	その他
15	12

4 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む。）を行っています。

（単位：百万円）

前事業年度 （平成27年3月31日）		当事業年度 （平成28年3月31日）	
阪急阪神ホールディングス(株)	822,843	阪急阪神ホールディングス(株)	801,813
西大阪高速鉄道(株)	21,067	西大阪高速鉄道(株)	20,376
神戸高速鉄道(株)	13,649	阪急電鉄(株)	19,300
阪急電鉄(株)	12,300	神戸高速鉄道(株)	12,943
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	8,708	北大阪急行電鉄(株)	6,252
北大阪急行電鉄(株)	5,472	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	5,651
姫路ケーブルテレビ(株)	52	姫路ケーブルテレビ(株)	7
合計	884,092	合計	866,344

阪急電鉄(株)と連帯保証を行っています。

阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っています。

阪急阪神ホールディングス(株)及び阪急電鉄(株)と連帯保証を行っています。

上記のほか、当社は、大阪ダイヤモンド地下街(株)を被保証者として、地下街店舗用建物等の賃借人としての賃料・共益費（前事業年度の現行月額161百万円、当事業年度の現行月額127百万円）の支払等一切の債務について、当該建物等の賃貸人に対して連帯保証を行っています。

（損益計算書関係）（保証会社：阪神電気鉄道(株)）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

（単位：百万円）

前事業年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）		当事業年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）	
営業費	14,056	営業費	14,435
営業外収益		営業外収益	
受取配当金	1,481	受取配当金	1,560

（有価証券関係）（保証会社：阪神電気鉄道(株)）

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式16,990百万円、関連会社株式7,087百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,765百万円、関連会社株式9,585百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	3,142百万円	3,012百万円
固定資産撤去損失引当金	1,405	1,163
減損損失	810	721
減価償却費損金算入限度超過額	41	355
投資有価証券評価損	306	328
固定資産臨時償却費	354	328
事業税・事業所税未払額	141	279
賞与引当金	241	276
吸収分割に伴う受入資産評価損	134	126
その他	996	977
繰延税金資産 小計	7,575	7,569
評価性引当額	1,069	1,016
繰延税金負債との相殺	5,817	5,687
繰延税金資産 合計	689	865
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	6,972	5,222
投資有価証券交換益	2,656	2,521
吸収分割に伴う受入資産評価益	1,995	1,858
その他	421	400
繰延税金負債 小計	12,045	10,002
繰延税金資産との相殺	5,817	5,687
繰延税金負債 合計	6,228	4,315
繰延税金負債の純額	5,539	3,450

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	3.6	4.4
住民税均等割額	0.1	0.1
税率変更による期末繰延税金資産 (負債)の減額修正	0.8	0.5
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	29.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が196百万円、繰延ヘッジ損益が1百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が82百万円、その他有価証券評価差額金が280百万円、それぞれ増加しています。

(重要な後発事象)(保証会社：阪神電気鉄道株)

該当事項はありません。

() 附属明細表(保証会社: 阪神電気鉄道株)
 有価証券明細表(保証会社: 阪神電気鉄道株)
 (株式)

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	エイチ・ツー・オー リテイリング株	14,749,238	28,657
		山陽電気鉄道株	19,400,820	9,681
		神姫バス株	2,954,429	2,127
		アサヒグループホールディングス株	217,360	762
		朝日放送株	742,500	507
		美津濃株	849,000	440
		三菱電機株	304,000	358
		関西国際空港土地保有株	4,400	220
		株みずほフィナンシャルグループ	1,060,450	178
		株毎日放送	100,000	100
		その他(36銘柄)	689,867	277
合計		41,072,064	43,310	

(その他)

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	(優先出資証券) 特定目的会社 阪神御影インベストメント	25,542	884
		(投資事業有限責任組合への出資) ジャフコSV4-B号 投資事業有限責任組合	6	598
合計		25,548	1,483	

有形固定資産等明細表（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

（単位：百万円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
土地	72,246	11,143	157	83,232	-	-	83,232
建物	213,735	7,329	3,367	217,698	132,604	6,276	85,093
構築物	100,177	39,369	33,137	106,409	63,085	2,004	43,324
車両	40,585	976	569	40,992	35,761	1,138	5,231
機械装置	12,604	639	430	12,813	10,947	413	1,866
工具器具備品	7,458	411	175	7,693	6,099	439	1,594
建設仮勘定	21,554	53,346	64,928	9,972	-	-	9,972
有形固定資産合計	468,363	113,216	102,766	478,813	248,498	10,273	230,315
無形固定資産							
借地権	-	-	-	667	-	-	667
ソフトウェア	-	-	-	1,908	931	442	976
その他	-	-	-	441	130	23	310
無形固定資産合計	-	-	-	3,016	1,061	465	1,954
長期前払費用	210	54	9	255	83	30	171

（注）1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

土地	海老江1丁目開発計画	5,679 百万円
建物	梅田1丁目1番地計画	2,531
構築物	本線住吉～芦屋間高架化	28,434
	本線鳴尾駅付近高架化	10,000
建設仮勘定	梅田1丁目1番地計画	3,877

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

構築物	工事負担金等受入に伴う圧縮	32,347 百万円
-----	---------------	------------

3 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

引当金明細表（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 （目的使用）	当期減少額 （その他）	当期末残高
貸倒引当金	13	0	0	0	13
賞与引当金	732	897	732	-	897
固定資産撤去損失引当金	4,352	-	548	-	3,804
P C B 処理引当金	304	-	2	-	301
投資損失引当金	238	-	-	-	238

（注）貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替え等によるものです。

(2) 主な資産及び負債の内容（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) その他（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月15日

阪急阪神ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 一男指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳則指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静太

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、阪急阪神ホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、阪急阪神ホールディングス株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月15日

阪急阪神ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 一男指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳則指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 溝 静太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第178期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。